

狛江市教育要覧

平成 24 年度版

狛江市教育委員会

目次

I. 教育行財政

1. 教育理念	1
2. 教育目標	2
3. 基本方針	2
4. 教育振興基本計画	3
5. 沿革	17
6. 教育委員会	
(1) 教育委員	19
(2) 組織	19
(3) 分掌事務	20
(4) 予算	22
(5) 主な事業	23
(6) 自己点検及び評価報告書	25
(7) 平成 23 年 狛江市教育委員会の活動	
① 定例会及び臨時会	26
② その他の活動	32

II. 学校教育

1. 特色ある教育	34
2. 使用教科書	41
3. 特別支援教育	
(1) 特別支援学級	42
(2) 狛江市における特別支援教育	44

4. 就学援助及び奨学金	
(1) 就学援助	48
(2) 奨学金	48
5. 学校給食	
(1) 小学校	49
(2) 中学校	50
6. 学校保健	
(1) 健康状態	51
(2) 学校感染症罹患状況	53
(3) 長期欠席者の状況	54
7. 施設整備	
(1) 施設状況	54
(2) 狛江市公立学校等施設整備計画	55
(3) 耐震診断・耐震補強工事	56
(4) 学校緑化基本方針	57
8. 児童・生徒数、学級数及び教員数	60
9. 小・中学校	62
10. 狛江市教育研究所	
(1) 沿革	72
(2) 組織及び分掌事務	73
(3) 事業概要	73
(4) 施設概要	75

Ⅲ. 社会教育

1. 事業方針	76
2. 事業概要	76
3. 社会教育委員	
(1) 社会教育委員	77

（２）平成 23 年度定例会	77
----------------	----

IV. 公民館

1. 基本方針	79
2. 施設概要	79
3. 事業方針	81
4. イベント事業	81
5. 利用状況	84
6. 公民館運営審議会	
（１）審議会委員	85
（２）平成 23 年度定例会及び臨時会	86

V. 図書館

1. 事業方針	88
2. 運営方針	88
3. 施設概要	89
4. 主な取り組み	90
5. 事業内容	92
6. イベント事業	93
7. 業務状況	94
8. 図書館協議会	
（１）協議会委員	99
（２）平成 23 年度定例会	99

VI. 文化財

1. 事業方針	101
2. 文化財専門委員	
（１）専門委員	101
（２）平成 23 年度文化財専門委員の会議	102
3. 事業概要	102

4. 埋蔵文化財年度別発掘調査件数及び発掘届出等文書処理件数	103
5. 平成 23 年度発掘調査一覧	104
6. 市立古民家園(愛称むいから民家園)	
(1) 沿革	104
(2) 施設概要	105
7. 指定文化財一覧	106
8. 遺跡一覧	107
9. 文化財関連刊行物一覧	109

VII. スポーツ振興

1. 事業目標	112
2. 施策概要	112
3. 施設概要	113
4. 事業概要	115
5. 利用状況	118
6. スポーツ振興審議会	
(1) 審議会委員	119
(2) 平成 23 年度定例会	119
7. スポーツ推進委員	
(1) スポーツ推進委員	120
(2) 平成 23 年度定例会	120
8. 第 68 回国民体育大会	
(1) 第 68 回国民体育大会狛江市実行委員会	124
(2) 平成 23 年度 諸会議	124
(3) 広報啓発活動	124

教育振興基本計画の体系図

教育目標	基本方針	基本施策	具体的施策	ページ
1 互いの生命と人格・人権を尊重し、社会に貢献する意識の醸成	1「生命及び人格・人権尊重の精神」と「社会貢献の精神」の育成	1 心と体の健やかな成長を実現するための施策	1 人権尊重を教育の柱とします。	38
			2 情操・芸術教育の充実を図ります。	38
			3 体力の向上に努めます。	34
			4 望ましい生活習慣を身に付ける活動に取り組めます。	49,50
		2 社会力を身に付けるための施策	1 コミュニケーション能力を育成する教育活動を推進します。	36,37
			2 キャリア教育の充実にも努め、奉仕活動に取り組めます。	36
			3 健全育成の充実にも努めます。	35,38,42～47
			4 適応指導及び特別支援教育を一層推進します。	38,42～45, 72～75
2 基礎的・基本的な学力の定着と個性や創造力をはぐくむ学校教育の充実	2「確かな学力」の向上と「豊かな創造力」の伸長	3 学力を確実に身に付けるための施策	1 学力の定着に向けたきめ細かな指導を展開します。	34,36,37
			2 教育研究を奨励し、教員の指導力の向上に努めます。	35
			3 学ぶ環境をさらに整備します。	38,57～59
		4 豊かな創造力と個性を伸ばすための施策	1 国際化を視野に入れた開かれた学校づくりを推進します。	37
			2 個のニーズに応じた指導を充実します。	45,47
			3 子どものリーダーシップをはぐくみます。	36
3 すべての世代にわたる市民のための学習環境の整備	3「地域の教育力」の向上と「社会教育活動」の推進	5 教育支援の輪を拡げていくための施策	1 安全・安心な教育環境を整備します。	55～57
			2 教育の質を高める教育環境を整備します。	76～78
		6 すべての世代にわたる市民のための学習環境を整備する施策	1 粕江の歴史の継承に努め、郷土への愛着を深めます。	101～111
			2 社会教育環境を整備します。	104～108, 113～123
			3 学ぶ意欲を高める事業の充実にも努めます。	39,40,79～100, 112～125

粕江市教育委員会では、平成 23 年3月に「粕江市教育振興基本計画」を策定し、施策を体系的に整理し、計画をたてました。そこでは、平成 23 年度を初年度とし、今後 10 年間を通じて目指す教育の姿とそれを具現化するための施策展開の方向性を明確にし、今後5年間に優先して取り組む具体的な施策を示しています。

この体系図では、「粕江市教育振興基本計画」に示された具体的施策について記入されたページを表しています。

「狛江市教育要覧」は、狛江市における教育の現況を紹介するとともに、学校教育、社会教育等の諸事業のあらましを記したものです。

資料については、平成 23 年度のものを中心に収録しておりますが、出来るかぎり新しい資料の記載に努めました。

I. 教育行財政

1. 教育理念

日本国憲法の各基本原則を受けて、教育基本法第1条は「教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない」と定めています。

本来子どもたちは未成熟で未完成なものです。しかし誰もが可能性に富んでいます。その子どもたちが民主的で平和的な社会の形成者として社会に責任を持つとともに、たくましく生き抜くための資質を養うのが教育です。教育は人と人が互いに向き合いながら、心を通わせて行うものであり、学校、家庭、地域の相互の連携が不可欠です。また、子どもの成長にとっては「それぞれに成長のための時間」が必要です。そのことを考慮して「待つ心、見守る心」をもつことも必要です。

狛江市教育委員会は、このような考え方の基に、日々の教育実践の一つひとつの積み重ねを大切にしながら、教育基本法に定める人材の育成を図るため、教育の基本理念を次のとおりとします。

理念

- * 市民一人ひとりが、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現を図る。
- * 未来を担う子どもたち一人ひとりが、人格の形成と個性の尊重を基本として、社会の中で自立して幸福に生きていく力を身につけ、狛江で受けた教育を誇りとして、少数者の立場も尊重し、自由に意見を交わして真理を探究し、平和で心豊かな明るい相互扶助の社会を築き発展させる力を身につける教育の実現を図る。

2. 教育目標

教育は普遍性を持ちつつ新しい時代に適応していかなければなりません。教育に対する市町村の責任と権限が拡大されつつある今日、狛江市の教育は諸問題についてより一層、柔軟かつ的確に対応していく必要があります。

このことを踏まえ、狛江市教育委員会は、学校教育では独自の学校文化をつくることや「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」の調和のとれた人間性豊かな子どもたちを育成することを、また、社会教育では自己実現を求めて自主的、自発的に学ぶ市民が、文化・スポーツ活動を通して教養を高め、健康の増進を図ることを目指し、狛江市教育委員会の教育目標を次のとおり定めます。

教育目標

1. 互いの生命と人格・人権を尊重し、社会に貢献する意識の醸成
2. 基礎的・基本的な学力の定着と個性や創造力をはぐくむ学校教育の充実
3. すべての世代にわたる市民のための学習環境の整備

3. 基本方針

狛江市教育委員会は、「教育目標」を達成するため、以下の「基本方針」に基づき教育政策を推進します。

基本方針 1. 「生命及び人格・人権尊重の精神」と「社会貢献の精神」の育成

互いの生命と人格・人権を尊重し、思いやりの心や規範意識を身に付け、社会貢献の意識を持って行動することが重要です。

そのため、生命や人権を尊重する教育を充実させるとともに、心の教育に係わる諸活動に対しても積極的に支援を行います。

基本方針 2. 「確かな学力」の向上と「豊かな創造力」の伸長

国際化・情報化の進展などの社会の変化に対応できるよう、子どもたち一人ひとりの違いを認めつつ、知識・技能と思考力、判断力、表現力などの資質・能力を育成することが必要です。

そのため、分かる授業・魅力ある授業を実現できるよう教員の資質の向上を図るとともに、小・中学校の9年間を見通した連携を推進します。

基本方針 3. 「地域の教育力」の向上と「社会教育活動」の推進

地域力を高めるためには、学校教育や社会教育の連携はもとより、地域における安全確保等を含めて地域社会全体での連携体制づくりが必要です。

市民が自由に自ら学び、文化やスポーツに親しむことができる環境の整備を進め、地域の教育力を向上させ、地域の伝統文化の尊重や市民による創造的な文化活動の活性化を図り、新しい地域文化の発展に努めます。

4. 教育振興基本計画＜概略＞

昭和 22 年3月に公布・施行された教育基本法は、民主的教育、教育機会の均等などの教育理念を示し、戦後の教育の発展の根幹を成してきました。

しかし、制定後約 60 年が経過しており、この間の教育を取りまく様々な変化への対応と、更に大きな変化が予想されることからこれからの時代に向けた新しい教育理念を示した教育基本法が平成 18 年 12 月に制定されました。

新しい教育基本法の第 17 条第2項には、地方公共団体は地域の実情に応じ当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるように努めなければならないと示されています。教育の充実発展は国の重要施策であるとともに、各自治体にとっても同様です。狛江市でも常に市の重要な政策課題とされています。一方社会の様々な変化を受けて教育改革も急速に進み、平成 19 年6月の学校教育法の改正では義務教育の目標が 10 項目にわたって規定されました。また、平成 20 年3月に改訂された学習指導要領では『生きる力』をはぐくむことを目指して、①基礎的・基本的な知識、技能の確実な習得、②課題解決に必要な思考力、判断力、表現力などの育成、③主体的に学習に取り組む習慣の涵養が強く求められています。

この学習指導要領は小学校が平成 23 年度、中学校が平成 24 年度から本格実施となっておりますが、移行期間としての取り組みが平成 21 年度から進められてきました。

このような中で、改めて狛江市の教育理念と中期・長期の教育主要施策を明らかにし、これからの教育活動を進めるため、狛江市教育振興基本計画を策定しました。

本計画は、平成 23 年度を初年度とし、今後 10 年間を通じてめざす教育の姿と、それを具現化するための施策展開の方向性を明確にするとともに、今後5年間に優先して取り組む具体的な施策を示しています。

計画の策定に当たっては、狛江市教育振興基本計画策定委員会において審議を重ね、さらに市民説明会、児童・生徒からのアンケート、パブリックコメント等による皆さんからのご意見を踏まえた上で検討を行いました。

教育基本法(抜粋)

第1条 教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない。

第 17 条 政府は、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項について、基本的な計画を定め、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

2 地方公共団体は、前項の計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。

教育目標 1. 互いの生命と人格・人権を尊重し、社会に貢献する意識の醸成
基本方針 1. 「生命及び人格・人権尊重の精神」と「社会貢献の精神」の育成
に係る基本施策 《基本施策 1・2》

基本施策 1. 心と体の健やかな成長を実現するための施策

豊かな情操と道徳心を培い、人権を尊重し、自他の生命を大切にするとともに、命につながる自然を守る意識を育てます。

狛江市の小・中学校では、児童・生徒の豊かな心と健やかな体を培うことをめざして、感性や情操、思いやりの心を育てる取り組みを推進していますが、今後、次のような施策を具体的に展開していきます。

具体的施策 ① 人権尊重を教育の柱とします。

狛江市の小・中学校ではこれまでも人権の尊重を教育活動の大前提として、その徹底を図ってきました。重要な人権課題である「女性」「子ども」「高齢者」「障がい者」「同和問題」「外国人」等について「東京都人権教育プログラム」を基礎資料として、これらの人権課題に対する正しい理解とこれを実践する態度を育ててきました。今後も各学校が人権教育の全体計画を作成し、児童・生徒の発達段階に即した指導計画に基づく実践によって、人権尊重の精神の一層の涵養を図っていきます。

【主な取組】

- ・人権教育の推進
- ・道徳教育の推進

◎ 今後5年間に優先して取り組む重点項目

【いじめ、暴力行為等への対策強化】

自他の生命を尊重し、他の人を思いやる心を育むとともに、家庭や地域、学校、行政とが一体となって、いじめや暴力行為等の防止に取り組みます。また、DVや虐待の防止に向け、関係機関との連携を強化します。

具体的施策 ② 情操・芸術教育の充実を図ります。

「音楽の街―狛江」や「絵手紙発祥の地―狛江」を掲げる狛江市にあって、小・中学校では鼓笛隊、ブラスバンド、吹奏楽そして合唱などの音楽教育を通して、また、絵手紙に触れる機会などによって子どもたちの情操を培う活動が盛んに行われています。今後も連合音楽会や音楽鑑賞教室等の行事を通して音楽をはじめとする芸術教育の充実を図り、子どもたちの豊かな感性をはぐくむよう努めます。

読書活動は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身につけていく上で欠くことのできないものです。多くの子どもたちが読書に親しむよう家庭とも協力し、読書活動を推進します。

【主な取組】

- ・情操教育の充実
- ・芸術教育の充実
- ・読書活動の推進

◎ 今後5年間に優先して取り組む重点項目

【読書に親しむ環境づくり】

読書活動の一層の推進を図るために、朝読書の取り組みやボランティアの方々の協力を得て読み聞かせを進めるとともに学校図書館の整備を図ります。

具体的施策 ③ 体力の向上に努めます。

近年の運動能力調査では、運動する子どもとしない子どもの二極化傾向が明らかになり、体力を向上させるには、体力そのものを向上させる取組みを行うとともに、運動習慣や生活習慣の改善が重要であることが指摘されています。

そこで、狛江市の小学校においては子どもたちの運動習慣の確立に向けて外遊びを推奨し、体づくりに向けた運動に取り組めます。また、中学校ではロードレースなどの取り組みを継続して実施していきます。さらに児童・生徒に個々の体力にあった目標をもたせ、そこに向かって努力する意識をはぐくむとともに子どもたちが相互に励ましあい、刺激しあう場を拓いていきます。中学校においては運動部活動の充実に向けた外部指導員派遣の体制整備に努めます。

【主な取組】

- ・運動習慣の確立
- ・部活動の充実
- ・体力向上への取組

具体的施策 ④ 望ましい生活習慣を身に付ける活動に取り組めます。

望ましい生活習慣を身に付けるには、「早寝、早起き、朝ごはん」の確立、「食育の推進」が不可欠です。これまでも「早寝、早起き、朝ごはん」の取組みは行われてきましたが、養護教諭が中心となって、アンケート調査等を実施し、子どもたちや家庭に対する指導、啓発を更に進めます。

「食育の推進」に関しては、調理体験や飼育、栽培、収穫といった農業体験を推進していきます。

学校給食においては、狛江産の野菜や安全・安心な食物を用いたバランスのとれた給食を提供し、給食だよりや試食会などを通して家庭にも「食」に関する情報を伝えていきます。生徒の正しい食生活の理解と健康増進を目指し、民間の調理施設を活用して始めた中学校給食ですが課題があることも事実です。安心して安全な給食を実施するための具体的な検討をしていきます。

健康教育においては、薬物乱用防止や喫煙防止指導及び子どもたちのアレルギーに対する理解を深めることが課題となっています。医療機関との連携を図りアナフィラキシーなどへの確実な対応が図れるよう教員の研修に努めます。

【主な取組】

- ・基本的生活習慣の確立
- ・健康教育の推進
- ・食育の推進
- ・学校給食の充実

◎ 今後5年間に優先して取り組む重点項目

【安全で安心な中学校給食】

より安全で安心な給食を目指し、給食センターの建設など将来を見据えた検討を行います。

基本施策 2. 社会力を身に付けるための施策

すべての子どもたちの可能性を最大限に伸ばすことの大切さは言うまでもありませんが、それとともに社会の一員として自立し、多様で幅広い人間関係を築く力や、公共精神にもとづき、主体的に社会の形成に参加する力を培うことは極めて重要です。

今後、学校行事や校外学習等の機会はもちろん、各教科等やキャリア教育における指導場面において、その教科等の特性を十分に生かしたコミュニケーション能力の育成や体験活動などを積極的に導入していきます。

人とかかわる力の基盤となるものは、コミュニケーション能力です。それは自分の気持ちや考えを伝える力であり、他者の表出した言葉や表情や態度からその気持ちや考えを理解する力です。このコミュニケーション能力は、人とかかわる体験を積み重ねることによって培われます。今後、次のような施策を具体的に展開していきます。

具体的施策 ① コミュニケーション能力を育成する教育活動を推進します。

子どもたちは、授業では教師から教わるだけでなく、子どもから多くのものを学びます。その機会を積極的につくる授業づくりが大切です。子どもたちが学級集団や小集団の中で、自分の考えや気持ちを率直に伝え合う場を積極的に設定し、そのかわり合いを通して、互いに学び合い、かわり合う態度や能力を培っていきます。

また、係活動、クラブ活動や部活動、児童会や生徒会活動、校外学習などにおける役割体験も人とかかわる力を培う貴重な経験の場となります。リーダー体験とフォロワー体験のいずれも経験することが、よき社会を形成する意識や能力を培っていくことになります。異学年交流やたてわり活動等を積極的に導入した特別活動を充実させていきます。

【主な取組】

- ・学級経営の充実
- ・特別活動の充実
- ・体験活動の充実

具体的施策 ② キャリア教育の充実に努め、奉仕活動に取り組めます。

児童・生徒が望ましい勤労観と職業観を持って、自己の進路について主体的に選択・決定ができるよう学校・家庭が連携して小学校段階から指導を積み重ねていきます。特に小学校6年生においては、キャリア教育の充実に取り組みます。

また、地域や多摩川の清掃活動、社会福祉協議会との連携を図って、様々なボランティア活動への参加を促します。

【主な取組】

- ・キャリア教育の充実
- ・社会奉仕活動の推進

具体的施策 ③ 健全育成の充実に努めます。

学校生活のルールを遵守するよう求め、児童・生徒の問題行動等の背景となる規範意識や倫理観の低下を防ぎます。

小学校段階より喫煙防止、薬物乱用防止教育等を徹底させ、さらに携帯電話やコンピュータを利用したインターネットの犯罪被害から身を守る指導を充実します。

【主な取組】

- ・規範意識、倫理観の醸成
- ・健康維持に対する意識向上
- ・情報教育の充実

具体的施策 ④ 適応指導及び特別支援教育を一層推進します。

人とかかわることが苦手で、集団になじめない児童・生徒に対しては、児童・生徒理解に基づく個別的支援をベースに、小学校では狛江市教育研究所に所属する専門教育相談員、中学校は東京都から派遣されているスクールカウンセラーによる支援の充実に図ります。専門教育相談員の小学校派遣の日数を増やし、必要に応じて中学校への派遣などを行います。

また、東京都特別支援教育推進計画第三次実施計画を踏まえ、狛江市教育委員会では、通常の学級に在籍する児童・生徒への支援を充実させる「特別支援教室」の設置に向けて取り組みを進めます。

【主な取組】

- ・教育相談活動の充実
- ・不登校対策の推進
- ・特別支援教育の充実

教育目標 2. 基礎的・基本的な学力の定着と個性や創造力をはぐくむ学校教育の充実

基本方針 2. 「確かな学力」の向上と「豊かな創造力」の伸長

に係る基本施策 ≪基本施策 3・4≫

基本施策 3. 学力を確実に身に付けるための施策

子どもたちの学力を保障するために、基礎的・基本的な知識と技能の確実な定着を図り、思考力、判断力、表現力等が身に付く教育を進めます。

また、子どもたちに学力を確実に身に付けさせるための施策として、教える側の資質向上を図り、学ぶ環境の整備に取り組んでいるところですが、さらに子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた教育の充実や、一人ひとりの子どもに教員が向き合う環境づくりなど、より一層のきめ細やかな指導の実施に努めています。今後、次のような施策を具体的に展開していきます。

具体的施策 ① 学力の定着に向けたきめ細かな指導を展開します。

習熟の程度に応じたきめ細かな指導のために算数や数学の教科において東京都からの少人数加配教員を活用するとともに市の負担で雇用する講師の有効活用なども図っていきます。

また、小学校では一部の教科で教員の専門性を活かして教科担任制に取り組み、充実した教材研究等による魅力ある授業を創り出します。

【主な取組】

- ・継続的な学力の実態把握
- ・少人数教育の推進
- ・教科担任制度の推進
- ・外部人材活用の拡充
- ・小・中連携の一層の強化
- ・言語活動の充実

◎ 今後5年間に優先して取り組む重点項目

【小・中連携のさらなる推進】

小学校から中学校へのスムーズな移行に課題を抱える生徒が増えている状況があります。狛江市では、教科や生活指導における連携はもとより、狭い市域だからこそその特色を生かして幅広い分野で小・中の連携を進めてきました。

小・中学校の教員が互いに子どもたちへの指導を一体的に捉える意識を持つ契機とするとともに、地域の公立校として地域から理解と信頼を広げるためにも、小・中学校の連携を推進します。

【少人数教育の推進】

確かな学力の定着を目指し、児童・生徒の個に応じた指導法の工夫改善を図るため、市

費による非常勤講師を各学校に配置するとともに東京都の少人数加配教員との連携によって、算数・数学等の教科で少人数指導を積極的に推進します。習熟の程度に応じたグループ編成による少人数授業により、基礎的・基本的な内容を子どもたちに確実に定着させます。

【小学校一部教科担任制の推進】

小学校高学年において教員の専門性を生かした教科担任制を導入し積極的に推進します。このことによって教材研究に教員の専門性を生かすことができ、充実した魅力ある授業づくりを行うことができるばかりでなく、教員チームによる多面的な児童理解が可能となり、評価活動を通して教員同士が切磋琢磨する場を拓くことができます。

具体的施策 ② 教育研究を奨励し、教員の指導力の向上に努めます。

教育委員会ではこれまでも市の教育課題の解決に向けた研究奨励である「狛江の教育 21」の指定や各校の実態から課題を設定し、研究を推進する奨励校制度を実施してきました。

今後はこれらの制度を活用し、狛江市の喫緊の教育課題であるICT教育の推進を「狛江の教育 21」で取り上げるとともに児童・生徒の思考力・判断力・表現力などを高めるために言語活動の充実や体力向上、小・中連携等の課題解決に向け、一層の充実を図っていきます。

【主な取組】

- ・体系的な研修の充実と整備
- ・研究奨励校制度の充実
- ・ICT教育の推進

◎ 今後5年間に優先して取り組む重点項目

【ICTを活用した授業の展開】

ICTを活用した授業改善を積極的に進め、児童・生徒の学習に対する意欲や学習の達成感等を高めていくことが求められています。情報モラルや個人情報の保護などについて児童・生徒に対し、適切な指導ができるよう情報化に対する教員の理解や知識を深めることはもとより、新しい時代に呼応した教育活動として、全教員がICTを活用した授業ができるように、全教員を対象としたICT研修を実施します。

具体的施策 ③ 学ぶ環境をさらに整備します。

財政事情を踏まえつつ、学校環境の整備を計画的に進めます。

【主な取組】

- ・学習環境の整備
- ・学校図書館の活用
- ・学校緑化の推進

◎ 今後5年間に優先して取り組む重点項目

【学校緑化の推進】

学校における緑は、児童・生徒にとって自然や生物から様々な事象を学習し、豊かな心をはぐくむために寄与するばかりでなく、地域の緑地として重要な役割を果たしています。学校緑化による教育環境の充実はもとより、地域の人々とのコミュニケーションの場の創生や地球温暖化対策等の効果を期待しています。学校緑化にあたっては、物理的条件や管理的条件を十分に整える必要があり、校庭利用団体や関係者との調整が不可欠です。学校と十分協議しながら具体的事業を展開していきます。

基本施策 4. 豊かな創造力と個性を伸ばすための施策

豊かな創造力と個性を伸ばしつつ、日本の伝統と文化を尊重し、視野を世界に広げ、国際社会の平和と発展に努める意識を培います。

今後、次のような施策を具体的に展開していきます。

具体的施策 ① 国際化を視野に入れた開かれた学校づくりを推進します。

子どもたちが国際感覚を身に付けるその基盤となるのが、自国の伝統・文化に対する理解です。平成 21 年度に狛江市教育委員会が作成した「日本の伝統・文化理解教育指導資料」を各教科における指導場面で活用して「日本の伝統・文化理解教育」を推進し、我が国と郷土を愛する態度や他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養います。

また、世界の人々とのコミュニケーションツールとなる外国語の学習では、小学校5、6年生で実施する外国語活動及び中学校の英語授業にALT(注)を配置します。

環境教育においては、地球温暖化問題などを取り上げ持続可能な社会に向け、世界規模での環境問題や自然破壊が自らの生活にも密接な関係のある問題として関心を持つ態度を培います。

【主な取組】

- ・伝統・文化理解教育の推進
- ・国際理解教育の推進
- ・外国語教育の充実
- ・環境教育の推進

(注)Assistant Language Teacher

日本の学校で外国語授業等を補助する助手のこと

具体的施策 ② 個のニーズに応じた指導を充実します。

個に応じた教育支援を図るため、発達障害等特別な支援が必要な児童・生徒に対する特別支援教育を推進します。教育相談員やスーパーバイザー等の専門家チームが各学校を訪問して児童・生徒理解の推進を図る巡回相談の実施、全校に設置されている特別支援教育コーディネーターを中心とした校内委員会の開催、副籍にかかわる居住地校交流等を実施して、障がいに対する理解を深めます。

【主な取組】

- ・特別支援教育の一層の推進
- ・教員の多忙感の解消

◎ 今後5年間に優先して取り組む重点項目

【個のニーズに応じた教育の展開】

小・中学校に在籍する教育上特別な支援を必要とする児童・生徒に対する適切な指導及び支援を行うため、児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握するとともに、家庭や保健、医療、福祉、労働等の関係機関と連携した支援システムを構築し、幼児期から成人期までのライフステージを見通した上での適切な教育を推進します。

【子どもと向き合う時間の確保】

子どもたちの学ぶ環境を考えたとき、最大の教育環境は「教師」に他なりません。教育における教員の存在や役割の重要性については多くを語るまでもありませんが、教員が多忙感にさいなまれることなく、ゆとりと愛情を持って子どもに接することができるよう校務などの効率化を図ります。

また、子どもと向き合う時間を確保するための支援策を講じます。

具体的施策 ③ 子どものリーダーシップをはぐくみます。

山積する課題を解決し、将来に向けよりよい社会を構築するためには、各々が持てる能力を活用し、一つの目標に向かって努力していくことが重要です。そのために子どもたち一人ひとりの能力の優れている部分を見だし、それを最大限に伸ばす教育を進めます。併せて倫理観や価値観及び協働の精神を養うことはもちろんのこと、教科等の学習で発展的学習を一層推進するとともに、その一環として各種検定の受検などに積極的に取り組みます。

【主な取組】

- ・倫理観や価値観の涵養
- ・発展的学習の推進
- ・次世代をリードできる子どもたちの育成

教育目標 3. すべての世代にわたる市民のための学習環境の整備

基本方針 3. 「地域の教育力」の向上と「社会教育活動」の推進

に係る基本施策 <基本施策 5・6>

基本施策 5. 教育支援の輪を拡げていくための施策

学校の本来の役割を整理するとともに、学校・家庭・地域の教育力をバランスよく機能させる状況を作り出し、学校教育の充実、生涯学習社会の実現、地域の教育力の向上を目指します。

また、狛江市が現在強力に推進している市民参加、市民協働を通じて、社会教育が学び返しの仕組みを作ることにより、地域教育力を引き出すことが期待されます。今後、次のような施策を具体的に展開していきます。

具体的施策 ① 安全・安心な教育環境を整備します。

地域社会で子どもの安全・安心を確保し、子どもたちが安心して教育を受けられるよう、また、地域の防犯に寄与するため、学校安全ボランティアの活動の支援やPTA 連合会による「こどもかけこみ 110 番」事業への支援を行い、地域との連携を図りながら、安全・安心の確保に取り組んでいきます。

【主な取組】

- ・子どもたちの安全・安心の確保
- ・被害防止活動の推進
- ・学校施設や通学路の安全点検

具体的施策 ② 教育の質を高める教育環境を整備します。

学校、家庭、地域が連携を強化し、地域全体で子どもたちを育てる取組みを推進します。

【主な取組】

- ・社会教育関係団体及び地域の諸団体との連携・協力
- ・第三者評価委員会の活用
- ・開かれた学校づくりの充実
- ・地域の教育力の向上

◎ 今後5年間に優先して取り組む重点項目

【学校支援の仕組みづくり】

学校支援の担い手は自然発生的に生まれてくるわけではありません。現在、地域で青少年育成活動を担う団体や学校ボランティアとして活動する人々への支援のみならず、地域が学校を支援する仕組みづくりを推進します。

基本施策 6. すべての世代にわたる市民のための学習環境を整備する施策

ふるさと粕江の伝統・文化を大切にし、すべての世代にわたる市民の学習（文化・スポーツ）に対する意欲に応じて、時代のニーズにあった学習環境を整備します。

今後、次のような施策を具体的に展開していきます。

具体的施策 ① 粕江の歴史の継承に努め、郷土への愛着を深めます。

市内に所在する各種文化財の調査や土木工事などによる遺跡の試掘調査や発掘調査を実施し、調査報告書として刊行することにより資料や情報の蓄積を図ります。

また、市内にある文化財のうち市にとって重要なものを粕江市文化財保護条例に基づき、その保存及び活用を図るため、粕江市文化財に指定します。

【主な取組】

- ・新粕江市史編纂事業の実施
- ・歴史遺産の保全
- ・古民家園の環境整備
- ・文化財の保存、管理とその活用

◎ 今後5年間に優先して取り組む重点項目

【新粕江市史編纂事業の実施】

昭和60年に「粕江市史」を刊行してから既に四半世紀が過ぎ、この間、新たな史料の発見や研究成果などの蓄積が図られています。このような成果を踏まえながら、新「粕江市史」の刊行をめざして編纂作業を実施します。

具体的施策 ② 社会教育環境を整備します。

社会教育施設については、中央公民館の耐震診断と耐震工事、市民総合体育館は、第68回国民体育大会開催のための施設改修工事が予定されています。各施設とも老朽化が進んでいるため、計画的な大規模改修が必要となっています。

【主な取組】

- ・古文書、文化財等展示施設の設置
- ・既存施設改修工事の計画実施

具体的施策 ③ 学ぶ意欲を高める事業の充実に努めます。

公民館、図書館、体育施設及び学校施設は、市民のために役立つ学習支援・事業、地域スポーツ・レクリエーション活動の拠点としてその振興を図り、次代を担う子どもたちの育成と地域の活性化を推進します。

【主な取組】

- ・学校施設開放の推進
- ・公民館サービスの充実
- ・図書館サービスの充実
- ・地域における身近なスポーツの普及

5. 沿革

年月	主な出来事
明治5(1872)年8月	「学制」公布
9月	私塾を併合し、泉龍寺の衆寮堂を仮校舎として「公立観聚学舎」(現狛江第一小学校)が開かれる(狛江村誌による)。
明治7(1874)年8月	「公立観聚学舎」を「和泉学校」と改称
明治12(1879)年4月	「和泉学校」を「江東学校」と改称(岩戸慶岸寺に移転)
明治14(1881)年7月	「江東学校」を再び「和泉学校」と改称(和泉村駄倉に移転)
明治22(1889)年4月	町村制施行により「狛江村」発足(和泉、猪方、駒井、岩戸、小足立、覚東の六か村が合併) 「和泉学校」を「狛江村立狛江尋常小学校」と改称
明治30(1897)年8月	「狛江村立狛江尋常小学校」に高等科が併設され「狛江尋常高等小学校」と改称
大正9(1920)年10月	第一回国勢調査実施 狛江村の人口 2,679 人、狛江尋常高等小学校の児童数 496 人
大正11(1922)年12月	玉川碑(万葉歌碑)建立
大正12(1923)年9月	関東大震災により「狛江尋常高等小学校」の校舎焼失
昭和16(1941)年4月	「国民学校令」施行により「狛江尋常高等小学校」が「狛江国民学校」と改称
昭和20(1945)年5月	「狛江国民学校」が焼夷弾により全焼
昭和22(1947)年3月	「教育基本法」「学校教育法」公布・施行
4月	「狛江国民学校」が「村立狛江小学校」と改称 「村立狛江中学校」開校
昭和23(1948)年6月	「狛江小学校和泉分校」授業開始
昭和25(1950)年4月	「村立狛江第一小学校」と改称 「狛江小学校和泉分校」が「村立狛江第二小学校」となり開校
昭和27(1952)年10月	全市町村に教育委員会設置
11月	町制施行
昭和32(1957)年10月	「町立狛江第三小学校」開校
昭和33(1958)年1月	「町立狛江第三小学校」学校給食開始
昭和36(1961)年10月	「町立狛江第一小学校」固定学級「いずみ(知的障がい)」開設
11月	「町立狛江第二小学校」学校給食開始 「狛江第一中学校」プール新設
昭和38(1963)年10月	「町立狛江第一中学校」固定学級「一組(知的障がい)」開設
昭和39(1964)年3月	「町立狛江第一小学校」学校給食開始
昭和41(1966)年9月	「町立狛江第四小学校」開校
昭和42(1967)年4月	「町立狛江第二中学校」開校
昭和43(1968)年4月	「町立狛江第五小学校」開校
昭和45(1970)年10月	市制施行
昭和46(1971)年4月	「市立狛江第六小学校」開校 「教育相談所」(教育委員会事務局内)新設
昭和47(1972)年11月	「市立狛江第一小学校」創立百周年記念式典

年月	主な出来事
昭和 48(1973)年4月	「市立狛江第七小学校」開校 「市立狛江第三中学校」開校
昭和 49(1974)年4月	「教育相談所」を福祉会館内に移設
昭和 50(1975)年4月	「市立狛江第八小学校」開校
昭和 51(1976)年 11 月	「市立狛江第二小学校」通級学級「ふたば(情緒障がい)」開設
昭和 52(1977)年 11 月	「市民センター・中央図書館」開館
昭和 55(1980)年4月	「市立狛江第四中学校」開校
昭和 59(1984)年4月	「市立狛江第七小学校」固定学級「えのき(知的障がい)」開設
7 月	「市民プール」開設
昭和 61(1986)年4月	「市民総合体育館」開館
昭和 62(1987)年4月	「狛江第一小学校」現在地に移転 「市立狛江第一中学校」固定学級「二組(情緒障がい)」開設
昭和 63(1988)年4月	「教育相談所」を狛江第二小学校内に移設
平成元(1989)年4月	「教職員研修室」を教育相談所内に新設
平成 4(1992)年4月	「学校適応教室」を教職員研修室に仮設置
9 月	学校週5日制(第一土曜日休日)導入
平成 5(1993)年4月	「教育相談所」「教職員研修室」「学校適応教室」を統合して「狛江市教育研究所」とする。
平成 6(1994)年4月	「学習適応教室」を「学習相談室」に改める。
平成 7(1995)年4月	学校週5日制(第2・4土曜日休日)導入
平成 13(2001)年4月	「市立和泉小学校」創立 「狛江第四小学校」が「狛江第八小学校」との統廃合により閉校
平成 14(2002)年4月	学校週5日制(全土曜日休日)完全実施
平成 16(2004)年4月	「市立狛江第三小学校」通級学級「ひまわり(情緒障がい)」開設 「市立狛江第二中学校」通級学級「くすのき(情緒障がい)」開設
6 月	「狛江教育発祥之地記念碑」建立
平成 17(2005)年4月	「市立緑野小学校」創立 「狛江第二小学校」が「狛江第七小学校」との統廃合により閉校 「狛江市教育研究所」が「旧東京都調布狛江保健相談所」に移転
平成 18(2006)年4月	「市立和泉小学校」通級学級「けやき(情緒障がい)」開設
12 月	改正教育基本法施行
平成 19(2007)年4月	教育アドバイザーを教育研究所に配置 文科省「学校図書館支援事業」センターを教育研究所に設置(2年間) 発達・ことばの相談担当者を教育研究所に配置
平成 20(2008)年 10 月	市立中学校給食開始
平成 21(2009)年4月	「スクールソーシャルワーカー」を教育研究所に配置
平成 23(2011)年 11 月	猪方小川塚古墳の調査において横穴式石室が発見され、現地保存を決定

主な参考文献 狛江村誌(1935 年)・狛江市史(1985 年)・萌動(狛江市制 20 周年記念誌)・狛江市立学校各周年記念誌等

6. 教育委員会

教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「法」という。）第2条に基づき、各地方公共団体に設置され、当該地方公共団体の区域内における教育に関する事務を執行します（法第23条）。

（1）教育委員

教育委員会は5人の委員から組織されます（法第3条）。

委員は、人格が高潔で、教育、学術及び文化に関し識見を有する者のうちから、市長が、議会の同意を得て、任命し、任期は4年です（法第4条第1項、第5条）。

教育長は、委員である者のうちから、教育委員会により任命され、教育委員会の指揮監督の下に、教育委員会事務局の事務を統括し、職員を指揮監督し、教育委員会の権限に属する全ての事務をつかさどります（法第16条第1項・第2項、法第17条第1項、第20条第1項）。

教育委員会の構成

平成25年1月4日現在

職名	氏名	任期
委員長	熊谷 勝仁	平成24年11月2日～平成28年11月1日
委員長職務代理者	加川 道英	平成23年8月21日～平成27年8月20日
委員	中村 裕二	平成23年8月21日～平成27年8月20日
委員	千葉 眞理	平成25年1月4日～平成29年1月3日
委員（教育長）	有馬 守一	平成25年1月4日～平成26年3月31日

（2）組織

教育委員会事務局の常勤職員（教育長を除く）数は72名です。

平成24年4月1日現在

教育委員会		72名
教育部		71名
学校教育課	39名	教育庶務係 16名
		学事給食係 22名
指導室	9名	指導教職員係 5名
		統括指導主事 1名
		指導主事 2名
社会教育課	7名	社会教育係 4名
		文化財担当 2名
公民館	8名	事業係 7名
図書館	7名	図書サービス係 6名

* 都費職員・再任用職員を含む。

(3) 分掌事務

平成 24 年4月1日現在

課等	係等	分掌事務
学校教育課	教育庶務係	(1) 教育委員会の会議に関すること。 (2) 公告、示達に関すること。 (3) 事務局職員の人事に関すること。 (4) 事務局の総合調整及び庶務に関すること。 (5) 学校運営の管理に関すること。 (6) 教育の広報に関すること。 (7) 部内及び課内の庶務に関すること。 (8) 教育行政の相談窓口に関すること。 (9) 教育財産の管理に関すること。 (10) 公立学校施設台帳に関すること。 (11) 学校教育施設関係補助事業に関すること。 (12) 教育委員会のその他の課・室に属さないこと。
	学事給食係	(1) 学校の配置及び廃止に関すること。 (2) 学籍に関すること。 (3) 就学相談に関すること。 (4) 通学区域に関すること。 (5) 学級の編成に関すること。 (6) 教育扶助に関すること。 (7) 独立行政法人日本スポーツ振興センターに関すること。 (8) 奨学金に関すること。 (9) 教材関係等補助金に関すること。 (10) 学校医及び学校薬剤師に関すること。 (11) 健康と安全に関すること。 (12) 学校給食に関すること。 (13) 私立学校(私立幼稚園を除く。)に関すること。 (14) その他学務に関すること。
指導室	指導教職員係 指導主事	(1) 教育課程の管理に関すること。 (2) 教職員の指導研修に関すること。 (3) 教育実習に関すること。 (4) 教育研究所に関すること。 (5) 教科用図書の採択、教材の取扱いに関すること。 (6) 教育機器の研究及び指導に関すること。 (7) 学校の連合行事等の総合計画の指導に関すること。 (8) 修学旅行、夏季施設、校外授業その他学校行事に関すること。 (9) 学校教育の専門的事項の指導に関すること。 (10) 教職員の任免の内申、その他人事に関すること。 (11) 教職員の進退に関すること。 (12) 教職員の給与支払事務及び昇給昇格に関すること。 (13) 教職員の福利厚生に関すること。 (14) 教職員の履歴カードに関すること。 (15) 教職員の服務に関すること。 (16) 都費の経理に関すること。 (17) 教職員の職員団体に關すること。 (18) その他教職員に関すること。

課等	係等	分掌事務
社会教育課	社会教育係	(1) 公民館、その他社会教育関係機関の設置、管理及び廃止に関する こと。 (2) 社会教育施設(文化施設除く。)の管理及び運営に関する こと。 (3) 社会教育委員の会議に関する こと。 (4) 社会教育団体との連絡及び指導育成に関する こと。 (5) 社会教育資料の収集、出版及び展示に関する こと。 (6) 社会教育情報の交換及び調査研究に関する こと。 (7) 社会教育に必要な設備、器材及び資料の提供に関する こと。 (8) その他社会教育に関する こと。 (9) 社会体育及びスポーツ施設の管理運営に関する こと。 (10) 狛江市スポーツ推進審議会に関する こと。 (11) 狛江市スポーツ推進委員に関する こと。 (12) 社会体育、スポーツ及びレクリエーションの調査研究、統計、計画実 施及び指導奨励に関する こと。 (13) 社会体育、スポーツ及びレクリエーション活動の普及啓発に関する こ と。 (14) 社会体育団体、スポーツ及びレクリエーション団体の連絡並びに指導 育成に関する こと。 (15) その他社会体育、スポーツ及びレクリエーションに関する こと。 (16) 課内の庶務に関する こと。
	文化財担当	(1) 文化財の保存及び活用に関する こと。 (2) 文化財専門委員に関する こと。 (3) 博物館に関する こと。 (4) 狛江市立古民家園に関する こと。 (5) 歴史、芸術及び民俗等に関する資料の収集並びに保存及び管理に 関 する こ と。
公民館	事業係	(1) 公印の保管に関する こと。 (2) 公民館の施設及び設備の維持管理に関する こと。 (3) 公民館の施設、付属設備等の使用の申請、許可、取消し等に関する こ と。 (4) 公民館の施設、付属設備等使用料の徴収、還付、減免等に関する こ と。 (5) 予算編成及び執行に関する こと。 (6) 利用統計に関する こと。 (7) 公民館運営審議会に関する こと。 (8) 成人教育事業の実施に関する こと。 (9) 青少年教育事業の実施に関する こと。 (10) 芸術文化事業の実施に関する こと。 (11) 視聴覚教育に関する こと。 (12) 社会教育活動に対する指導及び助言に関する こと。 (13) 広報活動に関する こと。 (14) 図書、記録、視聴覚教材、資料の整備及びその利用に関する こ と。 (15) 公民館活動に関する こと。 (16) 図書室の運営管理に関する こと。 (17) 館内の庶務に関する こと。

課等	係等	分掌事務
図書館	図書サービス係	(1) 施設及び設備の維持管理に関すること。 (2) 予算の編成及び執行に関すること。 (3) 図書館協議会に関すること。 (4) 関係機関との連絡に関すること。 (5) 図書館運営の調査、研究及び企画に関すること。 (6) 広報及び宣伝に関すること。 (7) 図書館資料(以下「資料」という。)の収集、受入れ及び保存に関すること。 (8) 資料の整理に関すること。 (9) 資料の管理に関すること。 (10) 資料の提供及び貸出しに関すること。 (11) 読書案内及び参考調査に関すること。 (12) 集会活動に関すること。 (13) 利用統計に関すること。 (14) 学校図書館、公民館及び地域センター図書室等の読書施設との連携及び協力に関すること。 (15) 館内の庶務に関すること。 (16) 公印の管理に関すること。

(4) 予算

平成 24 年度一般会計の予算規模は 245 億 7,800 万円、市民一人当たり 323,000 円で、前年度予算額に対し 2.6%(6 億 5,800 万円)の減となります。

教育に係る予算規模は 27 億 7,538 万円で、元和泉テニスコートの用地取得や2か年で行っていた狛江第二中学校屋内運動場等改築工事の終了などにより前年度予算額に対し 17.8%(5 億 9,951 万 7 千円)の減となります。市民一人当たりでは 36,000 円となり、目的別に見ると、総務費の 38,000 円に次いで3番目の金額です。

*人口 75,978 人(平成 24 年1月1日現在)

(千円)

		24 年度	23 年度	22 年度	21 年度	20 年度
一般会計歳出総額		24,578,000	25,236,000	23,446,000	22,077,000	21,484,000
教育費歳出総額		2,775,387	3,374,904	2,818,770	2,721,011	2,472,192
教育費の割合		11.3%	13.4%	12.0%	12.3%	11.5%
教育費内訳	教育総務費	325,123	331,785	323,199	350,158	341,232
	小学校費	761,185	599,867	703,398	955,899	871,554
	中学校費	663,814	1,142,847	991,514	369,250	345,235
	幼児教育費	151,842	146,865	140,399	138,688	115,711
	社会教育費	676,668	547,613	549,162	585,311	605,044
	保健体育費	196,755	605,927	111,098	321,705	193,416

(5) 主な事業(「平成 24 年度 予算概要」より抜粋)

(千円)

名称	担当課	内容	予算額		増減額
			23 年度	24 年度	
特別支援教育 支援員	学校 教育課	通常の学級に在籍する教育上特別な支援を必要とする障がいのある児童生徒に対し、学校生活の介助や学習活動の支援を行う支援員を配置する。	4,417	4,318	△99
ティーチング アシスタント	指導室	各学校の個に応じた指導を支援する人的措置として、大学と連携して教職を志望している大学生及び大学院生をティーチングアシスタントとして配置し、教育活動を支援する。また、24 年度から中学校の体育において武道が必修となることから柔道講師を配置する。	1,944	1,868	△76
夏季休業水泳指導	指導室	夏季休業日の水泳教室及び特別支援学校に通学する児童生徒との交流活動として実施する夏季水泳教室の安全確保及び指導の充実を図るため指導補助員を配置する。	2,011	1,781	△230
教育研究所関係費	指導室	教職員の研修や教育相談、集団への適応指導や学習の援助を行うゆうゆう教室及びゆうあいフレンド事業の推進を図る。	7,569	7,043	△526
教育研究推進	指導室	教育課題等に対する実践的研究を行うとともに、職層研修を充実し学校教育の質的向上を図る。また人権教育・道徳教育の充実に努める。	7,847	6,618	△1,229
教育相談関係費	指導室	発達相談やことばと聞こえに関する相談等に対応できる体制を整え、児童・生徒、保護者、教職員等に対する的確なアドバイスや必要な支援を行う。	14,632	16,437	1,805
講師派遣	指導室	各学校の個に応じた指導の工夫改善に対応するため、非常勤講師を配置する。チーム・ティーチングや少人数指導及び小学校における教科担任制を推進し指導効果を高める。また、小学校低学年に音楽講師を配置し芸術教育を充実させるとともに、学級編制権の委譲等の対応を図る。	9,557	12,482	2,925
体力向上推進事業	指導室	児童生徒の健康増進や体力向上、スポーツの振興及び競技力の向上を図る。体力向上に向けた取り組みの成果を発揮する場として、区市町村対抗で実施される中学生東京駅伝に出場する。	397	423	26
特別支援教育推進	指導室	通常の学級に在籍する特別な支援が必要な児童生徒に対し、校内委員会や専門家チームによる巡回相談を行うことにより早期に的確な対応を図る。また、小学校3年生から中学校3年生までを対象にQ-Uアンケートを実施し、一人ひとりの教育的ニーズを把握する。	987	3,329	2,342
特別支援教室 モデル事業	指導室	小学校通級指導学級の新たなシステムー「子どもが動く」システムから「教員が動く」ーの有効性を検証するとともに特別支援教育のさらなる推進を図る。	0	1,300	1,300

名称	担当課	内容	予算額		増減額
			23 年度	24 年度	
不登校対策支援	指導室	不登校傾向にある児童生徒への予防的対応及び学校復帰を目指し、適応指導教室の運営、ゆうあいフレンド事業を推進する。また、福祉的な視点から関係機関との連携を図るスクールソーシャルワーカーを配置する。	10,822	10,499	△323
部活動助成	指導室	教育効果の高い中学校の部活動を推進するため、専門的な指導ができる外部指導員を配置し、顧問となる教員を支援するとともに大会参加に対する助成を行う。	6,141	5,559	△582
理科支援員等配置事業	指導室	理科教育の充実を図るため国の補助を活用して、理科支援員を配置する。	3,947	718	△3,229
学力調査	指導室	小学校5年生から中学校3年生を対象に学力調査を実施して指導の発展や確かな学力の定着を図る。(指導一般事務費から移し変え)	0	2,016	2,016
国際理解教育促進	指導室	小学校の外国語活動及び中学校の英語指導におけるコミュニケーション能力を育成するために外国人英語指導員を配置する。また、日本語が話せない児童・生徒に対応するため、日本語の適応指導員を派遣する。	9,681	8,681	△1,000
情報教育推進費	指導室	児童生徒がコンピュータに親しみ、ICT活用能力を育成するための学習指導が充実するよう情報機器の環境整備を図る。 24年度は小中学校の普通教室に書画カメラ等を整備する。また、23年度に引き続き緊急雇用創出事業補助金を活用して、支援員を配置し、ICT教育推進の支援やデジタルコンテンツ等を積極的に活用する。	53,315	48,740	△4,575
既存施設改修工事 (小学校・中学校)	管財課	学校施設の環境整備や安全確保のため、計画的に耐震工事等を行う。猛暑による児童生徒への影響を考え、特別教室等の空調設備の更新等に必要設計を行う。 ・ 狛江第三・四中学校校舎耐震補強工事 ・ 普通教室空調設備整備工事(六小、四中) ・ 管理諸室・特別教室空調設備整備工事設計委託(三小・二中)他	848,461	539,655	△308,806
学校安全対策費	学校教育課	犯罪等から児童を守るため、学校安全対策として、校舎内や学校敷地内等を見回る学校擁護見回り員の配置や児童への防犯ブザーの貸与等を行う。	6,768	6,734	△34
中学校給食費	学校教育課 管財課	成長期にある生徒の健全な心身発達のため、ボックスランチ方式による給食を実施し、喫食率向上に向けた取り組みを進める。24年度は、新たに教職員等への研修会、保護者への講習会、親子クッキング等食育の取り組みを行う。また、給食センターの実施設計を行う。	97,531	91,580	△5,951
学校開放	社会教育課	市民の学習、文化及びスポーツ等の活動の場として、小中学校の施設を使用する。24年度は第二中学校のプールを開放する。	3,098	12,084	8,986

名称	担当課	内容	予算額		増減額
			23 年度	24 年度	
ブックスタート事業	図書館	乳児(3～4か月児)健診の受診の際、乳児と保護者を対象に絵本の読み聞かせを行い、乳児と本を開く時間の楽しさと大切さを伝える。	733	549	△184
ホームページ運営費	図書館	図書館の蔵書情報などをホームページで公開し、インターネットを利用した資料検索・予約の受付を行いサービスの向上と利用拡大を図る。24 年度は利便性向上のためホームページの改修を行う。	2,203	3,785	1,582
古民家園指定管理業務費	社会教育課	古民家園の管理及び運営を指定管理者に委任することにより、地域文化の継承と発展を図る。24 年度は主屋座敷・奥座敷を修繕する。	13,819	10,821	△2,998
文化財保護関係費	社会教育課	市文化財保護条例に基づき市文化財を指定するとともに、調査及び報告書の発行、保護管理等を行いながら資料や情報の蓄積を図り、文化財の保存と活用に努める。	862	1,613	751
埋蔵文化財保護関係費	社会教育課 管財課	文化財保護法に基づき、各種開発等に対応した事前協議、確認調査、保護保存に関し事業者と調整を行う。また、市内遺跡から出土した文化財の保存・活用を図る。24 年度は猪方小川塚古墳の用地を取得し、調査保存検討委員会を立ち上げる。	1,620	90,595	88,975
市民スポーツ大会関係費	社会教育課	市民の健康づくり及び市民相互の交流の場を広げる。気軽に参加しやすい競技種目の設定や広く市民にPRするなど、大会への参加促進を図る。	2,641	2,641	0
少年少女スポーツ振興	社会教育課	小中高生対象の各種スポーツ教室やスポーツ大会を実施し、スポーツを通じて青少年の健全育成に寄与する。24 年度は中学校対抗戦を開催する。	2,923	4,118	1,195
国民体育大会関係費	社会教育課	25 年度に開催される国民体育大会に向けて、狛江市で開催されるバレーボール大会の準備を行う。24 年度はリハーサル大会を開催する。	2,247	11,771	9,524
総合型地域スポーツクラブ	社会教育課	多世代が、身近な地域でスポーツに親しむために設立された総合型地域スポーツクラブの育成、支援のための助成を行う。	500	500	0
体育施設指定管理業務費	社会教育課	市民総合体育館や市民プールなどの体育施設の管理及び運営を指定管理者へ委任することにより、利用者の利便性向上と行政の効率化を図る。	91,964	87,685	△4,279

(6) 自己点検及び評価報告書

各事業を効果的に推進するためには、成果や課題を分析し、その結果を反映していくことが大切です。そのため教育委員会では、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 27 条に基づき各施策の自己点検及び評価を行い、「狛江市教育委員会の自己点検及び評価に関する審査委員会」による審査を受け、その内容を報告書にまとめ市議会に報告するとともに、公表をしています。

@狛江市ホームページ(<http://www.city.komae.tokyo.jp/>)

ホーム>教育委員会>学校情報>◆教育委員会の自己点検及び評価報告書について

(7) 平成 23 年 狛江市教育委員会の活動

① 定例会及び臨時会

	日時	議題
第1回定例会	平成 23 年1月 14 日(金) 9時～9時 50 分	1. 付議案件 (1) 議案第1号 狛江市立学校の施設の使用に関する条例施行規則の制定について (2) 議案第2号 狛江市立中学校の移転等に対する意見の聴取について (3) 議案第3号 狛江市教育振興基本計画(素案)について 2. 報告事項 ①平成 22 年狛江市議会第4回定例会一般質問について ②狛江市総合型地域スポーツクラブ設立準備委員会公募委員募集要領を廃止する要領について ③狛江市総合型地域スポーツクラブ設立準備委員会公募委員選考要領を廃止する要領について ④狛江市スポーツ振興審議会公募委員募集要領の一部を改正する要領について
第2回定例会	平成 23 年2月 10 日(木) 9時～9時 45 分	1. 付議案件 (1) 議案第4号 狛江市公立小・中学校校長の任命及び副校長の任命について (2) 議案第5号 狛江市体育施設条例施行規則の一部を改正する規則について (3) 議案第6号(報告) 狛江市教育振興基本計画に対するパブリックコメント実施要綱の一部を改正する要綱について (4) 議案第7号(報告) 教育委員会事務局等の人事異動について 2. 報告事項 ①旧東京航空計器狛江本社工場解体工事について ②狛江第三中学校校舎東階段、西階段及び体育館の材質分析について
第3回定例会	平成 23 年3月9日(水) 9時～11 時 30 分	1. 付議案件 (1) 議案第8号 狛江市立小学校給食費補助金交付要綱の一部を改正する要綱について (2) 議案第9号 狛江市立小学校給食の検食、サンプル及び保存食助成金交付要綱の一部を改正する要綱について (3) 議案第 10 号 狛江市立学校 PTA 連合会こどもかけこみ 110 番事業に関する補助金交付要綱の一部を改正する要綱について (4) 議案第 11 号 狛江市立小・中学校教育研究会補助金交付要綱の一部を改正する要綱について (5) 議案第 12 号 狛江市立学校部活動等大会参加補助金交付要綱の一部を改正する要綱について

	日時	議題
第3回定例会	平成 23 年3月9日(水) 9時～11 時 30 分	(6)議案第 13 号 狛江市立小・中学校夏季施設等事業補助金交付要綱の一部を改正する要綱について (7)議案第 14 号 狛江市立小・中学校少人数等指導に関する要綱の一部を改正する要綱について (8)議案第 15 号 狛江市社会教育関係団体登録要綱の全部を改正する要綱について (9)議案第 16 号 狛江市西和泉グランド放課後開放事業実施要綱の一部を改正する要綱について (10)議案第 17 号 平成 23 年度特別支援学級教科書の採択について (11)議案第 18 号 狛江市教育委員会教育目標及び基本方針 2. 報告事項 ①中学校給食のあり方検討委員会 22 年度報告について ②平成 21 年度学校・徴収金事務処理ヒアリング報告書について ③「旧東京航空計器狛江本社工場解体工事念書」の確認事項について ④平成 22 年度狛江市立学校第三者評価委員会報告について ⑤平成 22 年度体育施設指定管理者第三者評価の結果について ⑥狛江市総合型地域スポーツクラブの設立について ⑦図書館サービス向上に向けた狛江市立図書館の開館日・開館時間のあり方について(答申) ⑧「公民館事業の今後のあり方について」(答申) ⑨狛江第三中学校校舎東階段、西階段及び体育館の石綿浮遊粉塵測定の結果について
第1回臨時会	平成 23 年3月 30 日(水) 18 時～19 時 10 分	1. 付議案件 (1)議案第 19 号 狛江市教育振興基本計画について (2)議案第 20 号 狛江市立中学校の移転等に対する意見の聴取について 2. 報告事項 ①東北地方太平洋沖地震の影響について ②中学校生徒の事故に係る再発防止調査検討委員会の提言書について
第4回定例会	平成 23 年4月6日(水) 14 時～14 時 50 分	1. 付議案件 (1)議案第 21 号(報告) 教育委員会事務局等の人事異動について (2)議案第 22 号(報告) 狛江市社会教育関係委員の委嘱及び任命について (3)議案第 23 号(報告) 狛江市立学校の施設の使用に関する条例施行規則の一部を改正する規則について (4)議案第 24 号(報告) 狛江市立小・中学校夏季施設等事業補助金交付要綱の一部を改正する要綱について (5)議案第 25 号(報告) 教職員人事異動について

	日時	議題
第4回定例会	平成 23 年4月6日(水) 14 時～14 時 50 分	2. 報告事項 ①平成 23 年度予算概要について ②狛江市スポーツ振興審議会の中間報告「狛江市スポーツ振興計画の見直し」について ③平成 23 年狛江市議会第1回定例会一般質問について ④狛江市立学校施設特別申請取扱基準について
第2回臨時会	平成 23 年4月 28 日(木) 18 時～18 時 40 分	1. 付議案件 (1)議案第 26 号 狛江市立中学校の移転等に対する意見の聴取について 2. 報告事項 ①狛江市スポーツ振興審議会の中間報告「狛江市スポーツ振興計画の見直し」について(報告)
第5回定例会	平成 23 年5月 19 日(木) 18 時～19 時 16 分	1. 付議案件 (1)議案第 27 号 狛江市学校緑化基本方針の策定について (2)議案第 28 号 狛江市給食センター施設整備準備委員会設置要綱の制定について (3)議案第 29 号 狛江市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部を改正する規則について (4)議案第 30 号 狛江市総合型地域スポーツクラブ育成支援補助金交付要綱の制定について (5)議案第 31 号 狛江市文化財の指定について (6)議案第 32 号(報告) 狛江市スポーツ振興計画に対するパブリックコメント実施要綱の制定について (7)議案第 33 号(報告) 狛江市社会教育関係委員の委嘱及び任命について 2. 報告事項 ①狛江市立中学校給食運営委員会設置要領の一部を改正する要領について
第6回定例会	平成 23 年6月 24 日(金) 18 時～19 時 50 分	1. 付議案件 (1)議案第 34 号 狛江市教育委員会公告式規則の一部を改正する規則について (2)議案第 35 号(報告) 狛江市立中学校教科書採択に関する要綱の一部を改正する要綱について (3)議案第 36 号 狛江市教育委員会が所管する公の施設に係る指定管理者検証委員会設置要綱の制定について (4)議案第 37 号 狛江市古民家園の指定管理者について (5)議案第 38 号 学校図書館の地域開放実施要綱を廃止する要綱について (6)議案第 39 号(報告) 狛江市社会教育関係委員の委嘱について

	日時	議題
第6回定例会	平成 23 年6月 24 日(金) 18 時～19 時 50 分	2. 報告事項 ①狛江市立中学校給食アンケート集計結果について ②平成 22 年度狛江市立中学校給食の実施状況について ③狛江市立小・中学校 児童・生徒・学級数(平成 23 年度)について ④狛江市教育委員会の自己点検及び評価に関する審査委員会市民委員募集要領の一部を改正する要領及び実施スケジュールについて ⑤平成 23 年度狛江市学習状況調査の結果について ⑥狛江市教育委員会が所管する公の施設に係る公募によらない指定管理者再指定に関する指針について ⑦学校施設(教室等)開放事務取扱要領を廃止する要領について ⑧家庭における乳幼児期の読書環境に関する調査報告について
第7回定例会	平成 23 年7月 12 日(火) 18 時～19 時8分	1. 付議案件 (1)議案第 40 号 「平成 24 年度に使用する中学校用歴史教科書および公民教科書の採択に関する陳情」及び回答について (2)議案第 41 号 狛江市立中学校給食実施要綱の一部を改正する要綱について (3)議案第 42 号 学校と家庭の連携推進事業実施要綱の制定について 2. 報告事項 ①平成 23 年狛江市議会第2回定例会一般質問について ②狛江市立古民家園の指定管理者の再指定に関する文化財専門委員会の意見について
第3回臨時会	平成 23 年7月 29 日(金) 17 時～17 時 45 分	1. 付議案件 (1)議案第 43 号(報告) 「公正で開かれた教科書採択を求める陳情書」及び回答について (2)議案第 44 号 狛江市スポーツ振興計画の策定について 2. 報告事項 ①教育委員会財産の用途廃止及び引継ぎについて(六小校庭)
第8回定例会	平成 23 年8月3日(水) 14 時～17 時 52 分	1. 付議案件 (1)議案第 45 号 「平成 24 年度使用狛江市立中学校教科書」並びに「平成 24 年度使用狛江市立学校特別支援学級用図書」の採択について 2. 報告事項 ①放射線量率測定結果一覧(速報)について
第9回定例会	平成 23 年9月 15 日(木) 18 時～20 時 00 分	1. 付議案件 (1)議案第 46 号 狛江市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則について (2)議案第 47 号(報告) 狛江市スポーツ推進委員の設置に関する規則の制定について (3)議案第 48 号(報告) 狛江市体育指導委員会議規則の一部を改正する規則について (4)議案第 49 号(報告) 狛江市スポーツ振興審議会条例施行規則の一部を改正する規則について

	日時	議題
第9回定例会	平成 23 年9月 15 日(木) 18 時～20 時 00 分	(5)議案第 50 号(報告) 狛江市社会教育関係委員の身分証明書発行に関する規則の一部を改正する規則について (6)議案第 51 号(報告) 狛江市社会教育関係委員代表者連絡協議会設置要綱の一部を改正する要綱について (7)議案第 52 号 狛江市民グランド放課後開放事業実施要綱の制定について (8)議案第 53 号 狛江市西和泉グランド放課後開放事業実施要綱の一部を改正する要綱について (9)議案第 54 号 狛江市立学校の施設の使用に関する条例施行規則の一部を改正する規則について (10)議案第 55 号 狛江市立古民家園の指定管理者について (11)議案第 56 号 狛江市スポーツ振興計画について 2. 報告事項 ①狛江市給食センター施設整備にかかる市民フォーラムの実施について ②Q-Uテストの結果について ③狛江市スポーツ振興審議会公募委員募集要領の一部を改正する要領について ④狛江市スポーツ振興審議会公募委員選考要領の一部を改正する要領について ⑤平成 23 年度体育施設指定管理者第三者評価の報告について
第 10 回定例会	平成 23 年 10 月6日(木) 18 時～18 時 58 分	1. 付議案件 (1)議案第 57 号 狛江市教育委員会委員長の選挙について (2)議案第 58 号 狛江市教育委員会委員長職務代理者の指名について (3)議案第 59 号(報告) 教育委員会事務局等の人事異動について (4)議案第 60 号 狛江市スポーツ振興計画について (5)議案第 61 号 狛江市立古民家園の指定管理者再指定について 2. 報告事項 ①平成 23 年狛江市議会第3回定例会一般質問について ②平成 22 年度狛江市立小学校給食費徴収状況について ③学校施設の使用料について
第 11 回定例会	平成 23 年 11 月9日(木) 9時～9時 57 分	1. 付議案件 (1)議案第 62 号 狛江市教育委員会公印規則の一部を改正する規則について 2. 報告事項 ①学力向上に向けた情報化について ②「おいでませ！山口国体」視察について ③市立保育園及び市立小・中学校における給食食材の放射性物質の測定について

	日時	議題
第 12 回定例会	平成 23 年 12 月 16 日(金) 9時～10 時 35 分	1. 付議案件 (1)議案第 63 号 狛江市立学校事案決定規程の一部を改正する規程について 2. 報告事項 ①狛江市教育委員会の自己点検及び評価について ②狛江市教育行政相談事務取扱要領の制定について ③狛江市給食センター施設整備にかかる市民フォーラム事業報告について ④平成 24 年度学級編制について ⑤小中学校の給食で使用する食材の放射性物質検査結果について

※平成 23 年 教育委員会の構成

委員長:中野 洋二郎

委員長職務代理者:中川 信子

委員:中村 裕二

委員:加川 道英

教育長:本橋 昇

② その他の活動

1 月 9 日	狛江市消防団出初式
1 月 10 日	平成 23 年成人式
1 月 12 日	東京都市教育長会定例会・都教育委員会との連絡会
1 月 13 日	東京都市町村教育委員会連合会第3回理事会・第2回理事研修会
1 月 14 日	調布・狛江地区保護司会新年会
1 月 15 日	狛江市薬剤師会新年賀詞交歓会
1 月 22 日	狛江市立学校PTA連合会新年理事会
1 月 26 日	狛江市民生委員児童委員協議会新年会
2 月 4 日	東京都市町村教育委員会連合会平成 22 年度研修会
2 月 5 日	狛江市P友会 新春講演会及び新年会
2 月 16 日	東京都市教育長会定例会
2 月 17 日	手をつなぐ親の会地域交流会
2 月 22 日	総合型地域スポーツクラブ設立総会
3 月 5 日	東京狛江ロータリークラブ創立 40 周年記念式典
3 月 11 日	都立狛江高等学校卒業式
3 月 18 日	中学校卒業式
3 月 19 日	青少年会議報告会
3 月 24 日	小学校卒業式
3 月 24 日	愛光女子学園中学校課程卒業証書授与式
3 月 31 日	退職教職員等辞令交付式
4 月 1 日	新任転任校長等辞令交付式
4 月 4 日	教職員辞令交付式
4 月 6 日	小学校入学式
4 月 7 日	中学校入学式
4 月 12 日	初任者研修辞令交付式
4 月 15 日	社会教育関係委員委嘱状交付式
4 月 20 日	東京都市教育長会定例会・総会
4 月 21 日	調布・狛江地区保護司会総会
4 月 26 日	東京都市町村教育委員会連合会第 1 回理事会
5 月 18 日	東京都市教育長会幹事会・定例会
5 月 23 日	東京都市町村教育委員会連合会第 55 回定期総会
5 月 25 日	狛江支部退職校長会総会
5 月 28 日	狛江市立各小学校運動会
5 月 30 日	狛江市租税教育推進協議会定期総会

5 月 31 日	狛江市体育協会第5回通常総会
6 月 25 日	PTA連合会理事総会
7 月 4 日	小中連携の日
7 月 4 日	第 68 回国民体育大会狛江市実行委員会第2回総会
7 月 9 日	子ども議会
7 月 13 日	東京都市教育長会 定例会
7 月 28 日	東京都市教育長会 研修会
7 月 29 日	狛江市社会教育関係委員代表者連絡協議会総会
8 月 10 日	東京都市教育長会 定例会
8 月 25 日	東京都市町村教育委員会連合会第2回理事会・第1回理事研修会
10 月 12 日	東京都市教育長会 幹事会・定例会
10 月 14 日	東京都市町村教育委員会連合会管外研修会
10 月 16 日	給食センター施設整備にかかる市民フォーラム
10 月 23 日	狛江市立学校 PTA 連合会 バレーボール大会開会式
10 月 24 日	東京都市町村教育委員会連合会(第 4 ブロック研修会)
11 月 2 日	中学校連合音楽会
11 月 16 日	東京都市教育長会 定例会
11 月 19 日	狛江第六小学校 創立 40 周年記念式典
11 月 27 日	狛江市ビーチボール協会 創立 10 周年記念式典
12 月 2 日	小学校連合音楽会
12 月 18 日	狛江消防少年団火災予防もちつき大会

※ 運動会、体育祭、学芸会、文化発表会、学習発表会、道徳授業地区公開講座などの学校行事等については、各委員が任意で参観しています。

※ 委員長については、教育委員会所管外に委員長として各種委員会に参加しています。

Ⅱ．学校教育

1. 特色ある教育

① ティーチングアシスタント事業

教育振興基本計画に示された具体的な施策
「学力の定着に向けたきめ細かな指導を展開します。」

狛江市では、平成 17 年度からティーチングアシスタント事業を開始しています。

ティーチングアシスタントとは、様々な教育活動を補助していただくボランティアのことです。将来、教職又は心理職等に就くことを希望する大学生や大学院生を中心に狛江市の小・中学校に派遣し、子どもたちの学力向上や特色ある教育のための指導の充実を図ることを目的としています。将来の人材育成にもつながっています。

具体的には、主に次のような活動をしています。

- 1) 学習活動への支援
- 2) 交流・体験活動等への支援
- 3) クラブ活動・部活動への支援
- 4) 介助を要する児童・生徒への支援
- 5) その他、校長が必要とする教育活動への支援

② 部活動外部指導員

教育振興基本計画に示された具体的な施策
「体力の向上に努めます。」

部活動は、教育課程外に位置付けられているものの、中学校教育において様々な教育効果を上げてきました。

しかし、教員数の減少、人事異動に伴う顧問の不在といった問題が起こり、中学校にとって、部活動の存続は毎年大きな課題になっているのも現実です。

こういった問題に対処するため、狛江市教育委員会では部活動外部指導員を各中学校に派遣し、充実した部活動が行えるよう支援しています。

③ 情報教育の推進

教育振興基本計画に示された具体的な施策

「健全育成の充実に努めます。」

「教育研究を奨励し、教員の指導力の向上に努めます。」

ICT 機器の進化と広がりによ

表されるように、情報技術は格段の進歩を遂げ、今日の社会においては欠かせないものになっています。

ICT 機器を活用し、子どもたちの学力を向上させていけるよう、学校には、児童・生徒に情報技術や情報活用能力を育成することが求められると同時に、ICT 機器を学習活動に活かし、基礎・基本の定着、学習指導の個別化、児童・生徒の得意分野の伸長、主体的な学習活動などに積極的に活用し、魅力ある授業づくりを推進することが求められています。

狛江市教育委員会では、次の三点を中心に情報教育の推進にあたっています。

1) 環境整備

狛江市内のすべての市立小・中学校へICT機器の導入をしており、普段の授業や児童・生徒の活動などで盛んに活用されています。

2) 教員のコンピュータ活用能力の向上

市立小・中学校の教職員を対象としたICT機器の活用研修会を実施しています。また、これとは別に、各学校のニーズにきめ細かく対応するため、学校へ ICT 支援員を派遣し、それぞれの課題に応じた研修も行っています。

3) 情報教育推進協議会

各小・中学校では、情報教育担当の教員を決め、その教員を中心に情報教育を推進しています。また、全校の担当者で構成する協議会を開催し、情報教育を通じ子どもに力を身に付けさせるための方策などについて意見交換を行っています。

情報教育を通じて子どもたちに身に付けさせたい力

教育振興基本計画に示された具体的な施策

「キャリア教育の充実に努め、奉仕活動に取り組みます。」

1) ICT機器等を道具として活用できる力

2) 情報モラルを育成し、あふれる情報の中から自分

にとって有益かつ必要な情報を選択し活用できる力

④ 少人数学習集団による指導とチームティーチング

子どもたち一人ひとりに基礎・基本を確実に定着させるためには、個に応じた指導を充実させ、一人ひとりのよさや可能性を認め、個人差をとらえ効果的な学習形態を工夫していくことが重要です。

国及び都は、個に応じた指導の充実を図るため、教員の加配(定員を上回って配置すること)を行っています。狛江市教育委員会ではこれに加え市独自でさらに加配を行っています。

算数・数学や英語などで習熟の程度に応じた指導をしたり、理科でチームティーチングをしたりして、きめ細やかな指導を推進しています。

1) 少人数学習集団による指導とは

例えば2学級を3つの学習集団に分割し、3人の教員でそれぞれ指導を行うといったように、学級の枠をはずし、少人数の学習集団を編制しきめ細かな指導を行うものです。

教育振興基本計画に示された具体的な施策

「学力の定着に向けたきめ細かな指導を展開します。」
「子どものリーダーシップをはぐくみます。」

学習集団の編制の仕方

- 1) 学習速度のちがいに応じる
- 2) 達成度のちがいに応じる
- 3) 学習の仕方のちがいに応じる
- 4) 興味・関心のちがいに応じる

2) ティームティーチング

1つの学級を複数の教員で指導を行うものです。

少人数学習集団による指導、チームティーチングのどちらの形態で行うか、また、どの教科で、どのように行うかは、各学校が児童・生徒の実態から判断し、最適な方法を選択しています。

⑤ キャリア教育と体験学習の重視

中学校では、望ましい勤労観、職業観や主体的に進路を選択する能力、態度を育むため、コンビニエンスストア、飲食業、自動車修理工場、農園、福祉施設、保育所、給食

センター、図書館等といった事業所等の協力の下、3日間の「職場体験学習」を行っています。

小学校でも「キャリア教育の年間指導計画」を作成し、児童自身に目的や役割を持たせる指導の充実に努めています。また、感動と心に残る体験学習を進めています。

教育振興基本計画に示された具体的な施策

「コミュニケーション能力を育成する教育活動を推進します。」
「キャリア教育の充実に努め、奉仕活動に取り組みます。」

平成 23 年度

学校名	学年	人数(人)	実施日	協力事業所数
狛江第一中学校	2年(1組は3年)	136	11月28日～30日	30(内、市内27)
狛江第二中学校	1年	160	2月6日～8日	48(内、市内45)
狛江第三中学校	2年	84	6月19日～21日	24(内、市内23)
狛江第四中学校	2年	113	7月11日～13日	42(内、市内36)

⑥ 環境教育の実施

教育振興基本計画に示された具体的な施策

「国際化を視野に入れた開かれた学校づくりを推進します。」

多摩川、野川等を活用した野外授業を実施しています。また、児童・生徒の地球温暖化防止への意識と、環境に配慮した行動を実践する意欲を高めることを狙いとして、小学5年生、中学1年生を中心にCO₂削減一斉行動を実施しています。

⑦ 夏休み学習教室の実施

夏休みには全ての小・中学校でサマースクール、学習教室等を実施しています。

⑧ 交流事業の推進

教育振興基本計画に示された具体的な施策

「コミュニケーション能力を育成する教育活動を推進します。」

「学力の定着に向けたきめ細かな指導を展開します。」

◆地域との交流◆

狛江第一小学校	地域住民との交流
狛江第三小学校	農業体験活動
狛江第六小学校	地域住民との交流
和泉小学校	地域及び地域施設との交流
緑野小学校	地域及び地域施設との交流
狛江第一中学校	祭り太鼓の伝承
狛江第二中学校	職場体験活動・地域住民との交流
狛江第三中学校	職場体験学習・市民まつりでの銀杏募金
狛江第四中学校	四中スペシャルによる地域講師との交流

◆特別支援学級・特別支援学校との交流◆

狛江第一小学校	いずみ学級との交流
狛江第五小学校	都立特別支援学校との交流
和泉小学校	都立特別支援学校との交流
緑野小学校	都立特別支援学校との交流

⑨ スクールカウンセラーの配置

学校全体の教育相談機能を充実させ、いじめや不登校、問題行動の未然防止及び解消を図るため、心理の専門家としてのスクールカウンセラーを配置し、児童・生徒や保護者の不安や悩みに応じることができるようにしています。

教育振興基本計画に示された具体的な施策

「人権尊重を教育の柱とします。」

「健全育成の充実に努めます。」

「適応指導及び特別支援教育を一層推進します。」

スクールカウンセラーの役割

- 1) 児童・生徒へのカウンセリング
- 2) 保護者との相談
- 3) 教職員への助言
- 4) 教育相談に関する研修
- 5) 関係機関との連携

◆ 小学校 ◆

狛江市教育委員会が、市の教育相談室の相談員(臨床心理士)を各学校に派遣しています。派遣は週に2回。東京都教育委員会からも年間 35 日、市内9校に派遣をしています。

◆ 中学校 ◆

東京都教育委員会が都内全中学校に派遣しています。派遣は年間 35 日。

◆ その他 ◆

狛江市教育委員会では、不登校児童・生徒の社会適応のための自立を支援することを目的に、相談員を自宅等に派遣する「ゆうあいフレンド」事業を行っています。

⑩ 学校司書の配置

市立小・中学校では、全校の図書館(図書室)に学校司書(司書教諭補助)を配置し、調べ学習の資料の提供や、『図書館だより』等の発行、『読み聞かせ』など子どもたちが本に接しやすくするための色々な工夫をしています。

教育振興基本計画に示された具体的な施策

「学ぶ環境をさらに整備します。」

「情操・芸術教育の充実に努めます。」

また、小学2年、中学2年の児童・生徒には「本の森」や「ようこそ本の世界へ」という推薦図書100冊リストを、教員向けには「学校図書館活用資料集」を教育委員会で作成し、配布しています。

⑪ 市内図書施設等の図書の配送サービス

教育振興基本計画に示された具体的な施策
「学ぶ意欲を高める事業の充実に努めます。」

市立小・中学校 10 校の図書室にパソコンを設置し、市内図書施設及び都立図書館等との相互協力により、児童生徒が希望する図書を毎週月曜日と木曜日に学校まで配送するシステムを実施しています。

児童生徒の読書活動の推進と調べ学習の支援、多目的に利用されています。

学校図書施設配送便利用実績(平成 23 年度)

協力貸出システムでは、各学校が、毎週1回 FAX 受付票で貸出を希望する図書を中央図書館に依頼できる他、インターネット予約や来館貸出分を含めた貸出資料の配送を行っています。

月曜と木曜の週2回運行し、学校間の相互貸借にも利用できます。

FAX 受付	配送便	配送先	回収先	学校間
40 回	82 回	692 校	559 校	706 便

貸出(冊)

	合計	小学校計	一小	三小	五小	六小	和泉小	緑野小	中学校計	一中	二中	三中	四中
提供数	11,243	7,729	1,447	1,678	915	821	1,086	1,782	3,514	526	827	808	1,353
内配送数	9,190	6,241	1,095	1,196	450	809	934	1,757	2,949	495	789	445	1,220

学校間相互貸借(冊)

	合計	一小	三小	五小	六小	和泉小	緑野小	一中	二中	三中	四中
貸出	2,076	171	132	90	148	230	202	202	386	235	280
借受	2,076	191	526	352	203	215	300	92	88	24	85

⑫ 学習状況調査の実施

教育振興基本計画に示された具体的な施策

「学ぶ意欲を高める事業の充実に努めます。」

国語と数学(算数)の基本的な学習状況を把握し、指導の工夫に役立てるため、小学5・6年、中学1・2・3年を対象に狛江市が独自に取り組んでいます。

⑬ 小学校と中学校との連携

教育振興基本計画に示された具体的な施策

「学ぶ意欲を高める事業の充実に努めます。」

教育委員会では、小学校と中学校が相互に連件を図り、充実した9年間の義務教育を実施することを教育施策の重要な柱の一つとし、小・中連携地区づくりを目指しています。

1) 小・中連携の日

平成16年度より、毎年、6月下旬又は7月上旬に、「小・中連携の日」を定めています。当日は、小学校、中学校の教員が相互に授業参観を実施し、また、協議会で意見交換、情報交換を行うことにより、授業改善を図るとともに、学習面、生活面における小・中学校の円滑な接続を図ることに役立てています。

2) かけはしプロジェクト

本事業では、小学校と中学校の教員がプロジェクトチームを組み、教科指導の系統性について研究を深め、指導方法の検討、教材開発や授業研究等を行っています。平成19年度は算数・数学、平成20年度、21年度は理科、平成22年度、23年度は体育について実施しています。

2. 使用教科書

改訂された小学校学習指導要領が平成 23 年度から、また、改訂された中学校学習指導要領が平成 24 年度から全面実施されます。それに伴い、小中学校で使用される教科書も全面改訂されます。

狛江市では、小中学校で使用する教科書として下記の教科書を採択しています。

小学校(平成 23 年度～26 年度)

教科(種目)	発行者	書籍名
国 語	光村図書出版	国語
書 写	光村図書出版	書写
社 会	東京書籍	新しい社会
地 図	帝国書院	楽しく学ぶ 小学生の地図帳
算 数	学校図書	みんなと学ぶ 小学校算数
理 科	東京書籍	新しい理科
生 活	光村図書出版	せいかつ
音 楽	教育芸術社	小学生の音楽
図画工作	開隆堂出版	図画工作
家 庭	開隆堂出版	小学校 わたしたちの家庭科
保 健	東京書籍	新しい保健

中学校(平成 24 年度～27 年度)

教科(種目)	発行者	書籍名
国 語	光村図書出版	国語
書 写	光村図書出版	中学書写
社会(地理的分野)	東京書籍	新しい社会 地理
社会(歴史的分野)	東京書籍	新しい社会 歴史
社会(公民的分野)	東京書籍	新しい社会 公民
地 図	帝国書院	中学校社会科地図
数 学	東京書籍	新しい数学
理 科	大日本図書	理科の世界
音楽(一般)	教育芸術社	中学生の音楽
音楽(器楽合奏)	教育芸術社	中学生の器楽
美 術	日本文教出版	美術
保健体育	大日本図書	中学校保健体育
技術・家庭(技術分野)	東京書籍	新しい技術・家庭 技術分野
技術・家庭(家庭分野)	開隆堂出版	技術・家庭(家庭分野)
英 語	三省堂	NEW CROWN ENGLISH SERIES

3. 特別支援教育

教育振興基本計画に示された具体的な施策
「健全育成の充実に努めます。」

狛江市には、特別支援学級（固定、通級）があり、また、東京都には、特別支援学校があります。それぞれの学級・学校では、個々の子どもに適した教育内容を専門的に進めています。

（1）特別支援学級

教育振興基本計画に示された具体的な施策
「適応指導及び特別支援教育を一層推進します。」

固定学級

基本的なことばの交流や身辺処理はできるが、学習面や生活面で支援が必要な子どもに対して、個別指導や集団指導を行い、自立を目指します。学籍は特別支援学級に置きます。

学校名	学級名	学区域
狛江第一小学校	いずみ学級 (知的障がい学級)	一小・三小・六小・和泉小(中和泉2・3丁目・4丁目1～23番・5丁目1～16番、元和泉2・3丁目、東和泉4丁目)
緑野小学校	えのき学級 (知的障がい学級)	五小・緑野小・和泉小(西和泉1・2丁目、中和泉4丁目24・25番・5丁目17～43番)
狛江第一中学校	1組 (知的障がい学級)	全域
	2組/休級中 (情緒障がい学級)	全域

児童数・学級数

平成24年5月1日現在

学校名	学級名	児童数							学級数
		1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計	
狛江第一小学校	いずみ学級	2	3	1	6	3	3	18	3
緑野小学校	えのき学級	4	3	2	1	3	1	14	2

生徒数・学級数

平成24年5月1日現在

学校名	学級名	生徒数				学級数
		1年	2年	3年	合計	
狛江第一中学校	1組	6	6	10	22	3

児童・生徒数の推移

各年度5月1日現在

	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
小学校	23	26	23	16	18	22	28	23	28	32
中学校	8	10	12	17	18	25	19	23	21	22

通級指導学級

通常の学級の学習や生活におおむね参加できるものの、集団行動が苦手だったり、学習の一部につまずきがあったりする子どもに対し、個別指導や小集団・中集団指導など、それぞれの子どもに応じた支援を進めます。週に1回程度、通級指導学級に通います。

学籍は通常学級に置き、通級日は出席扱いです。通級学級への送迎は、保護者が行います。平成25年度より東京都の特別支援教育モデル事業の指定を受け、小学校では在籍校でも支援を受けられる巡回指導を開始します。

学校名	学級名	学区域
狛江第三小学校	ひまわり学級 (情緒障がい学級)	東和泉2・3丁目、岩戸北4丁目、岩戸南、猪方、駒井町全域
和泉小学校	けやき学級 (情緒障がい学級)	東和泉1・4丁目、中和泉、元和泉、西和泉全域
緑野小学校	ふたば学級 (情緒障がい学級)	岩戸北1～3丁目、和泉本町、東野川、西野川全域
狛江第二中学校	くすのき学級 (情緒障がい学級)	全域

児童・生徒数及び学級数

平成24年5月1日現在

学校名	学級名	児童・生徒数							学級数
		1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計	
狛江第三小学校	ひまわり学級	1	7	3	2	2	3	18	2
和泉小学校	けやき学級	3	1	3	4	4	1	16	2
緑野小学校	ふたば学級	5	4	11	9	8	3	40	4
狛江第二中学校	くすのき学級	3	2	2	—	—	—	7	1

児童・生徒数の推移

各年度5月1日現在

	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
小学校	15	27	34	44	48	56	57	65	59	74
中学校	—	5	6	11	14	15	15	16	16	7

* 中学校の通級学級は平成16年4月設置

(2) 狛江市における特別支援教育

① 就学相談

教育振興基本計画に示された具体的な施策

「適応指導及び特別支援教育を一層推進します。」

就学相談とは、様々な教育の場を紹介しながら、子どもが持っている力を伸ばすためにはどんな環境や学習が必要なのかを、子どもの状態に応じて、保護者の方とともに考え、より適した就学先を相談する場です。小学校就学にあたっての相談だけでなく、中学校就学の相談、及び小・中学校に在学中の転学相談も受け付けています。

就学先の決定

就学先は、保護者の申請に基づき、希望を尊重しつつ、保護者面接や子どもの行動観察、発達検査、専門医診察の結果を総合的に検討し、どこの就学先が最適かを就学支援委員会で審議します。その結論を教育委員会が保護者に連絡し、必要に応じて話し合いをし、その結果をもとに就学先を決定します。

就学支援委員会

就学支援委員会は、就学相談に申し込まれた児童・生徒の就学先決定にあたって、専門的な立場から審議するための機関です。

市内各小中学校(特別支援学級を含む)の校長・副校長・教諭等、都立特別支援学校の教諭等、市教育委員会より指導主事・教育研究所相談員・就学相談専門員で構成されています。

② 就学支援シートの作成・活用

教育振興基本計画に示された具体的な施策

「適応指導及び特別支援教育を一層推進します。」

「就学支援シート」は、お子さん一人ひとりが豊かで楽しい学校生活を送ることができるよう、保護者と幼稚園・保育園・療育機関とが協力して作成し、お子さんが就学する学校に引き継ぐものです。学校では、「就学支援シート」をもとに、保護者と協力して個別指導計画(または個別の教育支援計画)を作成します。お子さん一人ひとりのこれまでの成長・発達の歩みを大切に、学校に入学してからよりよい学習の積み重ねができていくよう、お子さんの様子や必要な支援の工夫・配慮など、就学後の教育的支援を考え実施するにあたってのヒントにしています。

就学支援シートの記入内容

- ◆健康・身体に関すること
- ◆人との係わりに関すること
- ◆日常生活に関すること
- ◆性格・行動に関すること
- ◆指導上の工夫や必要な配慮
- ◆関係諸機関(医療機関等)から

③ 全小・中学校に校内委員会を設置

教育振興基本計画に示された具体的な施策
「適応指導及び特別支援教育を一層推進します。」

校内委員会の役割

- ◆ 障がいのある児童・生徒の実態把握

- ◆ 保護者との連絡・連携

- ◆ 巡回相談の企画・運営

専門家チームと連携して、巡回相談を実施します。

- ◆ 「個別指導計画」の作成・集約

具体的な支援策を策定し、実施します。

- ◆ 居住地校交流の企画・運営・報告

- ◆ 研修会の企画・運営

校内研修会においてケース会議を実施しています。

実施に当たっては、市教育相談員・スクールカウンセラーと協議し、研修内容を決定しています。

④ 全小・中学校で特別支援教育担当者(特別支援教育コーディネーター)を指名

教育振興基本計画に示された具体的な施策
「個のニーズに応じた指導を充実します。」

特別支援教育担当者(特別支援教育コーディネーター)の役割

- ◆ 校内委員会の運営

- ◆ 保護者との連絡・調整

- ◆ 関係機関との連絡・調整

市教育研究所、市教委担当者との連絡や巡回相談の企画・運営・協議の進行を行います。

- ◆ 「個別指導計画」の集約

具体的な支援策を提案します。

- ◆ 居住地校交流の連絡・調整・報告

- ◆ 特別支援教育に係わる校内研修会の運営

市教育相談員・スクールカウンセラーとの連携の下、校内研修会においてケース会議を運営します。

⑤ 全小・中学校で専門家チームによる巡回相談を実施

専門家チームを編成して学校を巡回し、課題の解決に当たります。

専門家チームの構成(26人)

医師(精神科・心療内科専門)、大学准教授(発達障がい学専門)、言語聴覚士、作業療法士、市就学相談専門委員、スクールカウンセラー(中学校に配置)、市教育相談員(小学校に配置)、小中学校特別支援教育担当者(特別支援教育コーディネーター)、通級指導学級担当教員、特別支援学校コーディネーター

巡回相談の目的と役割

- 1) 障がいのある児童・生徒や学校の課題とニーズの把握
- 2) 就学相談専門委員への情報提供
- 3) 学校の支援体制や校内委員会の機能に関する指導・助言
- 4) 学校の支援内容や方法に関する指導・助言
- 5) 校内研修会や事例検討会に関する指導・助言
- 6) 「個別指導計画」の作成・内容に関する指導・助言
- 7) 学級担任の指導に関する具体的な指導・助言

⑥ 副籍制度に係わる居住地校交流の実施

副籍制度の目的

副籍制度とは、都立特別支援学校に在籍する児童・生徒が、居住する地域の区市町村立小・中学校に副次的な籍(以下「副籍」という。)をもち、直接的な交流や間接的な交流を通じて居住する地域とのつながりの維持・継続を図る制度です。

この制度により、居住する地域の中で、児童・生徒がお互いの違いを認め合い、尊重する経験を通して、相互理解が進み、「豊かな心」を育むことにつながっていくことが期待されます。

副籍事業に係わる居住地校交流の内容

◆間接交流

- 学校だより、学年だより、学級だよりの交換
- 学校行事や地域行事の案内
- 作品や手紙、ビデオレター等の交換

◆直接交流

- 学校行事や地域行事での交流
- 休み時間や放課後等での交流
- 夏季休業中や水泳教室での交流
- 給食の時間での交流
- 教科等における学習活動への参加

⑦ 狛江市地域特別支援教育推進連絡協議会の実施

教育振興基本計画に示された具体的な施策
「個のニーズに応じた指導を充実します。」

狛江市地域特別支援教育推進連絡協議会は、特別支援教育の推進に際し、関係諸機関が相互にその役割、機能を相乗的、効果的に発揮し、一人ひとりの教育ニーズに応じた的確な支援について教育、医療・保健、福祉等が協議し、お互いに連携し充実させることを目的としています。

1)学識経験者、2)医療・保健関係者、3)福祉・労働関係者、4)幼稚園・保育園関係者、5)保護者、6)市立小・中学校及び都立養護学校関係者、7)狛江市教育委員会関係者より教育委員会が委嘱又は任命する委員 15 人以内をもって構成されています。

⑧ その他

- ボランティア、大学生・大学院生等による特別支援教育アシスタントの配置
- 特別支援学校・特別支援学級合同展覧会の実施
- 特別支援学校との合同研修会の実施
- 児童生徒一人ひとりのニーズに応じた教育
 - ・Q-U アンケートの実施(小学校第3学年～中学校第3学年)によるアセスメント
 - ・ゆうあいフレンドによる個別支援及び学校支援
 - ・ゆうゆう教室での個別指導

4. 就学援助及び奨学金

(1) 就学援助

市に在住する経済的理由で就学困難な児童・生徒の保護者に対して、給食費や学用品の代金の一部を援助する制度(就学援助費)と、特別支援学級に在籍する児童・生徒がいる保護者に対して経済的負担を軽減するための援助制度(特別支援教育就学奨励費)を実施しています。

就学援助費及び特別支援教育就学奨励費支給金額(平成 23 年度)

	新入学学用品費(1年生)	学用品費等	給食費	校外活動費・夏季施設費・就学旅行費(遠足等にかかる費用)	医療費	体育実技用具費	通学費
小学生	19,900 円	11,100 円	実費	保護者が均一に負担することになる経費(おやつやお小遣い等の個人的負担を除く)	医療券発行		実費 (限度額有)
中学生	22,900 円	21,700 円					

※生活保護を受けている人には、校外活動費・夏季施設費・修学旅行費のみ給付します。

- (1) 新入学学用品費は指定日までに申請書を提出し、認定された方のみ給付します。期日を過ぎた場合には給付できません。
- (2) 学用品費等、給食費、校外活動費(遠足等にかかる費用)は、年3回に分けて給付します。
- (3) 中学校の給食費につきましては、300円又は260円(牛乳なし)×喫食数となります。弁当持参の場合は対象になりません。
- (4) 医療費は、学校病(トラコーマ・結膜炎・白癬・疥癬・膿疱疹・中耳炎・慢性副鼻腔炎・アデノイド・寄生虫病・虫歯)の治療にかかる費用です。なお、特別支援教育就学奨励費の対象者については支給されません。
- (5) 体育実技用具費は、中学校の柔道着購入にかかった費用(限度額4,200円)です。原則、在学中一回限りで、学校の報告に基づき給付します。
- (6) 通学費は、特別支援学級に在籍している児童・生徒が対象です。なお、通級学級に通っている場合の通学費の給付は、在籍校と通級学級間のみとなります。

(2) 奨学金

次の全てに該当する方に対し、奨学金を支給しています。

- ◆市内に1年以上住民登録があり、実際に住んでいる方
- ◆次年度4月に高等学校または高等専門学校に進学を希望する方
- ◆成績良好な方
- ◆経済的理由により修学が困難な方
- ◆同種の奨学金を他から支給されていない方

支給金額

月額 10,200 円(給付型)

※正規の修業期間中に限り支給します。返済の必要はありません。

支給実績

受給開始年度	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
支給月額(円)	9,300	9,300	9,600	9,600	9,600	10,200	10,200	10,200	10,200
新規受給決定人数	10	9	10	10	8	10	10	10	8

5. 学校給食

学校給食は、栄養バランスに優れた献立を通し、成長過程にある児童・生徒に必要な食事を提供しています。また、児童・生徒に食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけさせるなど、児童・生徒の心身の健全な発達にとって大きな教育的意義を有するものです。

学校給食に係る経費は、小学校は、運営に必要な調理員等の人件費・光熱水費・施設の維持管理費等を、中学校は、調理委託業者等の委託料を市が負担し、食材については「給食費」として保護者が支払います。

給食は、ご飯やパン、麺類などの主食、おかず、味噌汁などの副食、牛乳で構成されています。

安心安全な給食への取組

献立作成と食材発注は、安全な食材を確保するよう狛江市学校給食物資規格表に基づいて教育委員会の栄養士が行います。また、中学校給食に使用する冷凍餃子など冷凍食品にも基準を設け、国内工場で作った無添加・無着色のものを使用するとともに、冷凍食品工場への視察も行っています。

なお、毎年、学校給食に使用する食材の細菌検査、遺伝子組み換え食品分析や残留農薬検査等を行っています。また、市では、東京都教育庁が実施する学校給食用食材の放射性物質検査に参加しています。東京都教育庁が実施する検査は、学校給食の安心安全を確保することを目的とし、その検査方法は給食提供前の食材を給食前日までに行うヨウ化ナトリウムシンチレーションスペクトロメータによるスクリーニング検査となります。各学期毎に各小学校及び中学校給食で実施しており、平成 25 年 1 月現在までに行っている検査においては、すべて測定下限値未満となっております。

学校給食における食育推進への取組

学校関係職員、小中学校児童生徒の保護者及び市民が、学校給食の意義と食育の重要性について理解を深めることを目的に、女子栄養大学短期大学部教授金田雅代先生を講師としてお招きし、職員向け研修会及び市民向け講演会を実施しました。

(1) 小学校

① 実施状況

各学校の給食室にて調理

② 給食費

(平成 24 年度)

	月額	1食単価
低学年	3,400 円	210 円
中学年	3,600 円	220 円
高学年	3,800 円	230 円

* なお、市では、給食事業の円滑な運営を図るとともに、保護者負担の軽減並びに児童の体位向上を促進することを目的として、各市立小学校に対し、在籍児童一人当たり月額 400 円の補助金を交付しています。

(2) 中学校

① 実施状況

中学校では、調理業務を委託して、専用ボックスランチ方式(デリバリーによる弁当形式)で平成20年10月より実施しています。

給食を利用する場合は、事前に18食分又は90食分の給食費をコンビニエンスストアから払い込み、専用ホームページ等から利用日毎にA、Bどちらかのメニューを予約します(Bメニューは卵アレルギーに対応しています)。

喫食率(給食利用生徒比率、%)

	4月	5月	6月	7月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
20年度	-	-	-	-	-	86.4	82.9	80.1	75.8	73.8	71.6	78.4
21年度	80.0	76.6	75.0	73.5	70.7	71.7	71.2	71.6	68.0	68.9	68.0	72.3
22年度	73.3	71.1	68.0	68.0	68.1	67.3	66.9	66.5	65.7	64.2	62.8	67.4
23年度	69.4	68.6	66.6	68.8	67.0	67.9	67.7	65.3	63.9	63.1	62.2	66.4

② 給食費(平成24年度)

1食 300円

③ 調理業務委託先

(有)三鷹給食センター

④ 給食センター施設整備

狛江市では、平成20年10月より開始された中学校給食について、より安全で安心な中学校給食に向けた今後のあり方を検討するため、中学校給食のあり方検討委員会を設置しました。平成23年2月には中学校給食のあり方検討委員会から最終的な報告が示され、その中で、旧狛江第七小学校跡地への給食センターの設置が提言されました。

教育委員会では、この提言を受け、平成23年6月に実務者等で構成される狛江市給食センター施設整備準備委員会(以下「準備委員会」という。)を設置し、HACCP等の衛生管理基準に準拠した給食センターの整備について、設計及び衛生管理に関する専門家の意見を聴きながら検討を進めてきました。また、準備委員会は検討を進めるにあたり、狛江市給食センターへの理解を深めるため、中学生との意見交換会及び市民フォーラムを実施し、そこで出された中学生や保護者からの意見を参考にしてきました。

これらの検討を経て、一定の結論をまとめた最終報告が準備委員会から教育委員会へ報告されました。教育委員会は、当最終報告を平成24年5月に狛江市給食センター施設整備基本計画として位置づけ、平成24年10月に狛江市給食センター施設整備基本計画説明会を実施しました。本説明会でいただいた市民からの意見・要望を参考に、給食センターの施設整備を進めていきます。

6. 学校保健

(1) 健康状態(学校保健統計調査による)

*「1.在籍者数」は、5月1日現在の児童・生徒数。

*「2.受診者数」は、「3.栄養状態」、「4.脊柱胸郭」、「9.皮膚疾患」、「14.その他」の各項目をすべて受診した児童・生徒数。

項目				小学生児童総数			小1		小2		
				男	女		男	女	男	女	
1. 在籍者数				3,180	1,641	1,539	246	285	303	260	
2. 受診者数				3,153	1,627	1,526	245	282	302	257	
3. 栄養 状態	(1)栄養不良			1	－	1	－	－	－	－	
	(2)肥満傾向			48	35	13	1	1	2	2	
4. 脊柱 胸郭	(1)脊柱側わん症・脊柱異常			－	－	－	－	－	－	－	
	(2)胸郭異常			2	2	－	－	－	－	－	
5. 視力	裸眼 視力	裸眼視力測定者 (1)～(4)の合計			3,038	1,573	1,465	245	280	298	256
		(1)1.0 以上			2,232	1,158	1,074	195	233	248	206
		(2)1.0 未満 0.7 以上			292	145	147	31	31	24	22
		(3)0.7 未満 0.3 以上			317	175	142	16	15	17	21
		(4)0.3 未満			197	95	102	3	1	9	7
		(5)裸眼視力測定者のうち眼鏡・コンタクト装用者			105	58	47	2	－	3	1
	眼鏡・コンタクト装用のため矯正視力のみ測定者			134	62	72	1	5	5	4	
6. 眼疾患	受診者			3,161	1,631	1,530	245	283	303	258	
	(1)伝染性眼疾患			－	－	－	－	－	－	－	
	(2)アレルギー性眼疾患			221	97	124	15	25	17	13	
(3)その他の眼疾患				27	11	16	4	3	2	4	
7. 聴力	受診者			2,132	1,103	1,029	246	284	303	260	
	難聴			9	5	4	－	－	1	4	
8. 耳鼻咽 喉疾患	受診者			3,169	1,634	1,535	245	284	303	260	
	(1)耳疾患			285	154	131	25	29	40	31	
	(2)ア. アレルギー性鼻疾患			641	380	261	49	52	60	29	
	イ. その他の鼻・副鼻腔疾患			178	108	70	24	22	25	11	
	(3)口腔咽喉頭疾患			25	14	11	2	1	1	3	
9. 皮膚 疾患	(1)伝染性皮膚疾患			2	2	－	1	－	1	－	
	(2)アレルギー性皮膚疾患			247	137	110	21	30	30	16	
10. 結核	受診者			3,173	1,639	1,534	246	283	303	260	
	(1)結核患者			－	－	－	－	－	－	－	
	(2)精密検査対象者			4	1	3	1	－	－	1	
11. 心臓	受診者(心電図検査)			530	246	284	246	284	...	...	
	(1)心臓疾患			33	18	15	2	3	3	2	
	(2)心電図異常			7	6	1	6	1	...	...	
12. 検尿	受診者			3,176	1,639	1,537	246	284	303	260	
	(1)尿蛋白検出			29	11	18	1	2	1	1	
	(2)尿糖検出			1	－	1	－	－	－	－	
13. 寄生虫 卵保有	受診者			1,594	814	780	246	284	303	260	
	寄生虫卵保有者			－	－	－	－	－	－	－	
14. その他	(1)気管支喘息			324	198	126	28	35	50	19	
	(2)腎臓疾患			18	4	14	1	3	1	3	
	(3)その他の疾病・異常			84	43	41	6	5	12	8	
15. 歯科	(1)歯科受診者数			3,151	1,621	1,530	244	283	300	258	
	(2)う歯・要観察歯	乳歯又は永久歯のう歯	ア. 処置完了者	796	412	384	44	53	69	61	
			イ. 未処置歯のある者	742	400	342	57	51	84	53	
		ウ. 永久歯のう歯経験者		650	305	345	8	20	44	36	
		エ. 乳歯又は永久歯要観察歯のある者		286	109	177	13	23	17	19	
	(3)歯肉の状態	ア. 歯周疾患		14	8	6	－	－	2	2	
		イ. 歯周疾患要観察者		83	22	61	－	3	4	12	
	(4)歯列・噛合の異常			107	65	42	3	1	6	5	
	(5)顎関節の異常			－	－	－	－	－	－	－	
	(6)その他の歯・口腔の疾病・異常			14	9	5	2	－	2	1	
	(7)永久歯のう歯の内容 (小学6年生・ 中学1年生のみ)	ア. 未処置歯数(D)		216	110	106	...	...	...	...	
		イ. う歯による喪失歯数(M)		－	－	－	...	...	...	...	
		ウ. 処置歯数(F)		253	102	151	...	...	...	...	

平成 23 年度（人）

小3		小4		小5		小6	
男	女	男	女	男	女	男	女
266	236	276	261	291	249	259	248
264	234	274	259	288	248	254	246
-	-	-	-	-	-	-	1
5	2	11	3	6	1	10	4
-	-	-	-	-	-	-	-
1	-	-	-	-	-	1	-
263	231	266	251	268	228	233	219
204	185	194	163	178	152	139	135
18	21	23	32	27	22	22	19
32	16	24	27	42	33	44	30
9	9	25	29	21	21	28	35
7	5	11	10	17	13	18	18
2	5	9	9	20	20	25	29
265	235	274	260	287	248	257	246
-	-	-	-	-	-	-	-
13	15	20	23	22	24	10	24
2	4	1	1	1	1	1	3
265	236	...	...	289	249	...	...
-	-	...	...	4	-	...	...
265	236	275	260	288	248	258	247
16	16	28	18	23	21	22	16
52	43	61	45	93	43	65	49
16	14	16	9	10	7	17	7
6	2	3	1	2	1	-	3
-	-	-	-	-	-	-	-
32	19	18	17	24	16	12	12
265	236	275	259	291	249	259	247
-	-	-	-	-	-	-	-
-	1	-	-	-	1	-	-
...	...	...	...	...	...	...	...
6	2	1	3	3	1	3	4
...	...	...	...	...	...	...	...
265	236	275	260	291	249	259	248
1	3	3	2	2	5	3	5
-	-	-	1	-	-	-	-
265	236	...	...	...	...	...	...
-	-	...	...	...	...	...	...
27	24	30	17	41	16	22	15
-	1	2	4	-	1	-	2
8	4	6	10	6	4	5	10
263	236	273	260	288	246	253	247
79	73	83	70	85	65	52	62
56	49	79	67	71	70	53	52
46	56	58	66	80	85	69	82
17	30	18	27	20	31	24	47
1	-	2	2	2	1	1	1
7	11	3	17	4	8	4	10
12	9	13	7	18	10	13	10
-	-	-	-	-	-	-	-
2	-	2	-	-	2	1	2
...	...	...	...	...	...	110	106
...	...	...	...	...	...	-	-
...	...	...	...	...	...	102	151

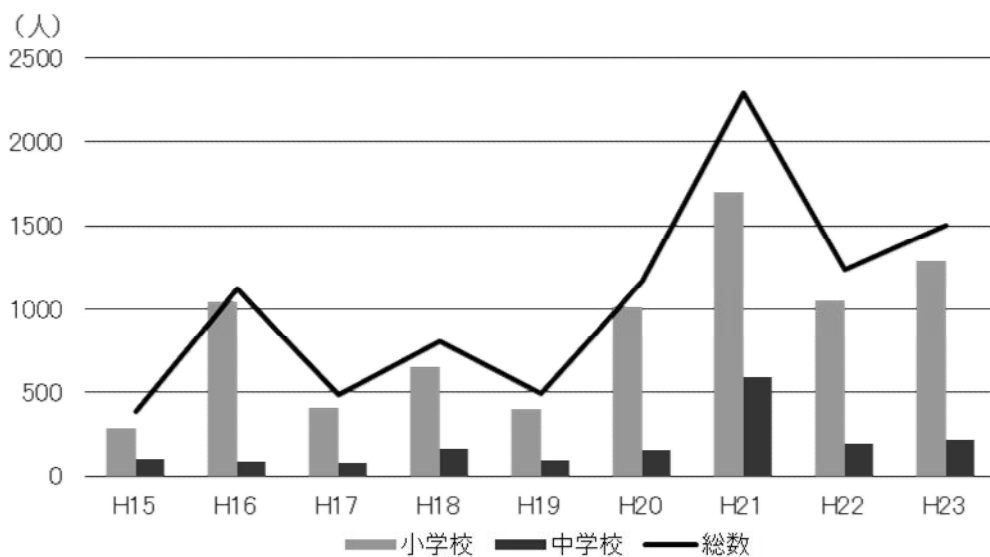
中学生生徒総数			中1		中2		中3	
	男	女	男	女	男	女	男	女
1,371	720	651	271	221	226	228	223	202
1,363	716	647	270	221	225	224	221	202
1	-	1	-	1	-	-	-	-
6	4	2	-	2	2	-	2	-
8	4	4	1	-	1	-	2	4
1	1	-	-	-	1	-	-	-
1,126	609	517	239	177	196	179	174	161
561	329	232	134	100	107	77	88	55
137	73	64	28	25	23	17	22	22
193	106	87	41	25	31	28	34	34
235	101	134	36	27	35	57	30	50
188	77	111	31	23	17	40	29	48
238	107	131	31	44	29	46	47	41
1,357	711	646	270	221	223	224	218	201
-	-	-	-	-	-	-	-	-
19	10	9	1	3	6	4	3	2
35	21	14	4	7	7	5	10	2
899	476	423	271	221	...	...	205	202
7	3	4	2	3	...	...	1	1
1,352	708	644	270	220	222	223	216	201
70	43	27	15	7	18	14	10	6
139	91	48	39	21	27	12	25	15
83	54	29	24	11	14	9	16	9
1	1	-	-	-	1	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-
15	11	4	6	3	1	-	4	1
1,361	714	647	270	221	224	224	220	202
-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-
492	271	221	271	221	...	...	...	...
26	14	12	10	3	1	4	3	5
16	7	9	7	9	...	...	...	...
1,363	717	646	271	221	225	225	221	200
12	6	6	1	3	2	1	3	2
2	1	1	1	1	-	-	-	-
...	...	...	...	...	...	...	...	...
...	...	...	...	...	...	...	...	...
62	43	19	20	9	16	7	7	3
10	6	4	1	-	4	3	1	1
5	1	4	-	3	-	1	1	-
1,299	708	591	268	220	223	170	217	201
302	169	133	46	46	57	34	66	53
309	155	154	43	28	58	68	54	58
490	220	270	55	66	80	96	85	108
287	144	143	48	36	57	52	39	55
14	10	4	-	1	8	3	2	-
148	87	61	25	15	27	29	35	17
32	20	12	9	3	7	9	4	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-
31	17	14	2	3	6	4	9	7
112	60	52	60	52	...	...	...	...
-	-	-	-	-	...	...	...	...
265	135	130	135	130	...	...	...	...

(2) 学校感染症罹患状況

(人)

年度		H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
総数		381	1,121	486	807	493	1,167	2,292	1,235	1,498
小学校	総数	284	1,039	407	648	398	1,013	1,703	1,047	1,284
	インフルエンザ(流感)	193	837	211	453	310	882	1,524	840	1,068
	麻疹	-	-	-	-	3	1	-	-	1
	流行性耳下腺炎	16	153	81	91	21	21	103	56	20
	風疹	1	-	1	-	-	-	-	-	1
	水痘	59	33	68	61	31	36	49	107	55
	咽頭結膜熱	-	12	3	13	1	17	1	5	6
	その他	15	4	43	30	32	56	26	39	133
中学校	総数	97	82	79	159	95	154	589	188	214
	インフルエンザ(流感)	93	64	75	135	78	137	582	178	208
	麻疹	-	-	-	-	6	-	-	-	-
	流行性耳下腺炎	1	17	2	12	4	2	5	4	-
	風疹	-	-	-	1	-	-	-	-	-
	水痘	1	-	1	3	-	3	1	1	1
	咽頭結膜熱	-	1	-	1	-	-	-	-	-
	その他	2	-	1	7	7	12	1	5	5

*インフルエンザについては、医師の診断扱い数。



(3) 長期欠席者の状況

(人)

		H18	H19	H20	H21	H22	H23
	総数	74	65	68	60	58	50
小学校	総数	24	23	26	22	26	23
	病気	5	7	9	4	4	5
	不登校	13	16	17	15	21	14
	その他	6	-	-	3	1	4
中学校	総数	50	42	42	38	32	27
	病気	3	-	-	-	-	1
	不登校	47	39	38	38	32	26
	その他	-	3	4	-	-	-

*長期欠席者とは、30 日以上欠席した者をいう。

7. 施設整備

(1) 施設状況

平成 24 年3月 31 日現在 (㎡)

学校別		校舎			体育館		学校用地		
		鉄筋コンクリート	その他	計	鉄筋コンクリート	鉄骨	建物敷地	屋外運動場	計
小学校	一 小	5,773	80	5,853		956	4,891	4,544	9,435
	三 小	5,130	165	5,295		787	9,307	6,659	15,966
	五 小	4,233	209	4,442		714	6,025	4,350	10,375
	六 小	4,949	44	4,993		700	6,221	4,307	10,528
	和泉小	5,049	134	5,183		711	5,847	6,252	12,099
	緑野小	7,213	14	7,227		854	7,279	6,300	13,579
	小計	32,347	646	32,993		4,722	39,570	32,412	71,982
中学校	一 中	6,113	196	6,309	907	19	10,292	7,927	18,219
	二 中	5,137	130	5,267	2,469	0	9,373	6,457	15,830
	三 中	4,739	89	4,828		953	6,359	7,005	13,364
	四 中	4,435	81	4,516		946	6,422	6,453	12,875
	小計	20,424	496	20,920	3,376	1,918	32,446	27,842	60,288
合計		52,771	1,142	53,913	3,376	6,640	72,016	60,254	132,270

(2) 狛江市公立学校等施設整備計画

教育振興基本計画に示された具体的な施策
「安全・安心な教育環境を整備します。」

狛江市は、義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律第12条第2項及び第3項に基づき、市立小中学校の施設整備計画を作成し、同法第12条第4項に基づき、以下のとおり公表しています。

① 小中学校の保有校数及び耐震化の状況等(平成24年4月1日現在)

内容	小学校	中学校
保有校数	6校	4校
保有棟数	24棟	19棟
昭和56年以前に建設された棟数(a)	19棟	17棟
(a)のうち耐震診断実施率	100.0%	100.0%
(a)のうち耐震性のある棟数	19棟	15棟
平成24年4月1日現在の耐震化率(昭和57年度以降建築の建物含)	100.0%	89.5%

*対象は、木造以外の建築物で2以上の階数を有し、又は延べ面積が200㎡を超えるものです。

② 小中学校施設の目標耐震化率の設定(平成24年度～平成26年度)

内容	小学校	中学校
平成24年度以降、計画期間中に耐震化(補強又は改築)する棟数	0棟	2棟
耐震化事業実施による耐震化率目標(平成24年度～平成26年度)	100.0%	100.0%

(3) 耐震診断・耐震補強工事

教育振興基本計画に示された具体的な施策
「安全・安心な教育環境を整備します。」

地震災害から児童、生徒の安全を確保するため、構造耐震指標(Is 値)が 0.7 以上となるよう、学校施設の耐震診断や耐震補強工事を進めています。

平成 24 年5月1日現在

学校名	区分	構造・階数	建築年	耐震診断	耐震設計	耐震改修	改修前 Is 値	改修後 Is 値
一小	校舎	鉄筋コンクリート造5階建	S62.2	不要	不要	不要	-	-
	体育館	鉄骨造1階建	S62.2	不要	不要	不要	-	-
三小	校舎(教育棟)	鉄筋コンクリート造3階建	S39.8	H11	H14	H16	0.21	0.76
	校舎(便所棟)	鉄筋コンクリート造3階建	S44.5	H11	不要	不要	0.74	-
	校舎(管理・特別教室棟)	鉄筋コンクリート造3階建	S54.3	H11	H14	H15	0.47	0.78
	校舎(特別活動棟)	鉄筋コンクリート造2階建	H22.2	不要	不要	不要	-	-
	体育館	鉄骨造2階建	S47.3	H19	H20	H21	0.25	1.08
五小	校舎(管理・教室棟)	鉄筋コンクリート造3階建	S43.3	H8	H9	H9,10	0.38	0.81
	校舎(管理・教室棟トイレ)	鉄筋コンクリート造3階建	S43.3	H8	不要	不要	0.99	-
	校舎(特別教室棟)	鉄筋コンクリート造2階建	S43.3	H8	不要	不要	0.83	-
	校舎(教室棟)	鉄筋コンクリート造2階建	S43.3	H8	H9	H9,10	0.21	0.85
	校舎(特別棟トイレ)	鉄筋コンクリート造2階建	S43.3	H8	不要	不要	0.89	-
	校舎(特別教室棟渡り廊下)	鉄筋コンクリート造2階建	S43.5	H8	不要	不要	1.34	-
	校舎(教室棟渡り廊下)	鉄筋コンクリート造2階建	S43.5	H8	不要	不要	1.34	-
	体育館	鉄骨造1階建	S47.9	H18	H19	H20	0.15	0.85
六小	校舎(管理・教室棟)	鉄筋コンクリート造4階建	S46.3	H14	H15	H16	0.22	0.71
	校舎(管理・特別教室棟)	鉄筋コンクリート造3階建	S50.5	H14	H15	H17	0.69	0.72
	体育館	鉄骨造2階建	S48.6	H19	H21	H22	0.25	0.78
和泉小	校舎(管理・教室棟)	鉄筋コンクリート造3階建	S50.2	H18	H20	H21	0.69	0.72
	校舎(教室棟)	鉄筋コンクリート造3階建	S50.2	H18	H20	H21	0.44	0.78
	校舎(教室棟)	鉄筋コンクリート造3階建	H14.3	不要	不要	不要	-	-
	体育館	鉄骨造2階建	S50.5	H18	H19	H20	0.15	0.82
緑野小	校舎	鉄筋コンクリート造4階建	H18.8	不要	不要	不要	-	-
	体育館	鉄骨造2階建	S47.2	H17	H17	H18	0.12	0.77
一中	校舎(特別教室棟)	鉄筋コンクリート造3階建	S36.8	H10	H11	H12	0.24	0.81
	校舎(特別教室棟トイレ)	鉄筋コンクリート造3階建	S36.8	H10	H11	H12	0.35	0.75
	校舎(特別・管理・教室棟)	鉄筋コンクリート造4階建	S48.3	H19	H21	H22	0.60	0.74
	校舎(特別教室棟渡り廊下)	鉄筋コンクリート造3階建	S48.5	H19	不要	不要	1.02	-
	校舎(技術棟)	鉄筋コンクリート造1階建	S52.3	H19	不要	不要	1.65	-
	体育館	鉄筋コンクリート造2階建	S39.8	H19	H21	H22	0.55	1.03

学校名	区分	構造・階数	建築年	耐震 診断	耐震 設計	耐震 改修	改修前 Is 値	改修後 Is 値
二中	校舎(管理・特別・教室棟)	鉄筋コンクリート造4階建	S42.3	H8	H9	H9,10	0.23	0.88
	校舎(管理・特別・教室棟増築)	鉄筋コンクリート造4階建	S45.5	H8	H9	H9,10	0.20	0.86
	校舎(特別教室棟)	鉄筋コンクリート造2階建	S51.5	H18	不要	不要	1.04	－
	校舎(特別教室棟渡り廊下)	鉄筋コンクリート造2階建	S51.5	H18	H20	H21	0.28	0.82
	校舎(技術棟)	鉄筋コンクリート造1階建	S51.5	H18	不要	不要	2.25	－
	体育館	鉄筋コンクリート造4階建	H23.8	不要	不要	不要	－	－
	武道場棟	鉄筋コンクリート造2階建	H24.2	不要	不要	不要	－	－
三中	校舎(管理・特別・教室棟)	鉄筋コンクリート造4階建	S48.5	H19	必要	必要	0.28	
	校舎(技術棟)	鉄筋コンクリート造1階建	S51.9	H19	不要	不要	1.59	－
	体育館	鉄骨造1階建	S48.9	H19	H22	H23	0.22	0.81
四中	校舎(管理・特別・教室棟)	鉄筋コンクリート造4階建	S55.5	H19	必要	必要	0.56	
	校舎(技術棟)	鉄筋コンクリート造1階建	S55.5	H19	不要	不要	1.39	－
	体育館	鉄骨造1階建	S55.2	H19	H22	H23	0.26	0.72

(4) 学校緑化基本方針(抜粋)

教育振興基本計画に示された具体的な施策
「学ぶ環境をさらに整備します。」

学校における緑が持つ、効果・効用を期待し、児童・生徒の教育環境をさらに良いものとするため、今後の学校緑化の方向性を示すものとして、上位計画である教育振興基本計画及び環境基本計画を踏まえ、平成23年5月に学校緑化基本方針を策定しました。

① 今後の方針

狛江市教育委員会では、学校における自然との共生を図ることにより、児童・生徒の教育環境を向上させることはもとより、地域における緑地の確保と維持管理を通じて地域とのコミュニケーションを充実させるための手段として、「学校の緑化」に取り組みます。

維持管理については、学校を中心として、保護者や地域の方々等関係者の理解と協力を求めつつ、緑化事業の種類に応じ、物理的な設置条件を考慮した工法等を選択し、効率的な活用と財政負担の軽減を図りつつ取り組むこととし、次のとおり基本方針を定めます。

1) 校庭芝生化

- i. 踏圧の芝生への影響を考え、小学校を中心に芝生化を進めます。
- ii. 芝生化にあたっては、地域環境に配慮するとともに体育の授業等学校運営への影響を踏まえ、場所と踏圧と面積のバランス、維持管理団体を含めた維持管理体制の構築、維持管理費用など諸条件を考慮した上で、慎重に検討し、段階的に進めていきます。
- iii. 既設の芝生については、現状維持に努めつつ、様々な活用方法を研究し、模索していきます。

2) 壁面緑化

- i. 設置費用も維持管理費用も比較的低コストで実現可能な緑のカーテンを中心に壁面緑化に取り組みます。
- ii. 設置場所については、壁面の強度や向き、維持管理の作業性等といった諸条件を十分考慮して選択していきます。
- iii. 植物の種類は、各学校の設置条件や特色を活かして選択していきます。

※ 緑のカーテンのように、プランター等に植栽した植物を網に登はんさせた巻きつき型壁面緑化は、支持材によって植物の覆う範囲を限定することができます。このため、事例にもデザイン性を意識した緑化が多く見られます。利用可能な植物も多いことから、あさがお等季節感の効果をとり入れることも可能です。

3) 屋上緑化

- i. 現在屋上緑化している施設については維持管理の方法を整理するとともに、現状維持に努めます。
- ii. 校舎等の新築、増築等に併せて、都条例に規定される屋上緑化基準を満たすよう努めるとともに、維持管理の手法についても十分検討し、その負担が軽減されるよう工夫します。
- iii. 屋上の利用は、緑化(芝生化)だけでなく、太陽光発電設備や冷房用室外機の設置等、様々な利用を考慮した上で慎重に検討します。

4) その他

従前から進めている学校緑化として、樹木等の植栽があります。

草花などの植栽は教職員や児童・生徒が行っており、敷地の管理や高木以外の剪定は、各学校の用務が行っています。高木の選定については、作業上の安全確保から、専門の委託業者をお願いしています。樹木の状態を適切に判断することは難しく、見た目だけではわからないことも多く、専門家に診断してもらったところ、柳の幹が腐食していて、すぐに伐採しないと危険なこともありました。

樹木等の配置は全体のバランスを考慮した上で、適切な植栽管理を行うよう努めます。専門業者による定期的な剪定で、樹木の良い状態を維持します。

【学校取組事例】

狛江第三中学校では、小田急線の「ふれあい側道」に接する校地の整備が長年の課題でした。平成 20 年度から、同校の生徒会が中心となりパンジー、ペチュニア等を植え、この花畑を「ふれんどおり」と名付け、3年がかりで地道な整備を積み上げてきました。美化委員会が中心となり清掃を分担し、管理しています。

こうした取組が評価され、平成 22 年度に調布警察署から環境改善プロジェクトの対象地区の指定がありました。これを受け、1年生の生徒が、造園業者の指導を受けながら土地を整備し、パンジー等 300 苗を植えました。また、こうした学校の取組に賛同し、ゴミを拾い、雑草を抜いてくれる善意の方が数多く現れました。地域の皆さんの協力も得ながら素敵な通りとなっています。

② 緑化の現状

1) 校庭芝生化

狛江第五小学校

施工年度	平成 20 年度(平成 21 年度供用開始)
運動場面積	4,350 m ²
芝生面積	1,032 m ²
児童数	510 人(平成 23 年5月1日現在)
児童一人当たり芝生面積	2.0 m ²
芝生種類	ティフトン、ペレニアルライグラス
管理体制	狛江第五小学校グリーンプロジェクト(PTA 中心のボランティア)を組織し、芝刈りや除草等を実施。専門的維持管理作業は、専門業者に管理委託。

2) 壁面緑化

導入校	植栽植物(平成 23 年度)	設置場所
五小	ゴーヤ、朝顔、ひょうたん	低学年棟校舎南側に約7m幅、高さは2階屋上までのものを設置
	ゴーヤ、朝顔	管理棟校舎南側に約7m幅、高さは2階窓下までのものを設置
和泉小	ゴーヤ、朝顔	3階建ての管理・教室棟校舎南側の職員室前に設置
緑野小	ゴーヤ、ヘチマ、朝顔	校舎東側側面、校舎2階から4階の窓に対して、校舎東の平屋建て特別支援学級教室の屋上から設置

なお、狛江第二中学校の新体育館の壁面の一部には、緑化パネルを設置しています。

3) 屋上緑化

緑野小学校と和泉小学校が屋上緑化に取り組んでいます。

8. 児童・生徒数、学級数及び教員数

児童・生徒数

平成 24 年5月1日現在

小学校										中学校						
		総数	通常学級						特別支援 学級/固定			総数	通常学級			特別支援 学級/固定
			1年	2年	3年	4年	5年	6年					1年	2年	3年	
総数	学級数	104	18	17	18	15	18	18	5	総数	学級数	41	12	15	14	3
	児童数	3,162	498	528	563	499	533	541	32		生徒数	1,353	413	496	444	22
一 小	学級数	17	3	3	3	2	3	3	3	一 中	学級数	10	3	4	3	3
	児童数	519	72	103	95	80	88	81	18		生徒数	336	97	134	105	22
三 小	学級数	16	3	2	3	2	3	3	-	二 中	学級数	13	4	5	4	-
	児童数	483	76	66	97	79	83	82	-		生徒数	417	129	162	126	-
五 小	学級数	17	3	3	3	2	3	3	-	三 中	学級数	8	2	3	3	-
	児童数	524	91	80	96	74	86	97	-		生徒数	253	74	87	92	-
六 小	学級数	18	3	3	3	3	3	3	-	四 中	学級数	10	3	3	4	-
	児童数	517	92	84	82	83	94	82	-		生徒数	347	113	113	121	-
和泉小	学級数	18	3	3	3	3	3	3	-							
	児童数	553	86	99	92	89	91	96	-							
緑野小	学級数	18	3	3	3	3	3	3	2							
	児童数	566	81	96	101	94	91	103	14							

教員数

平成 24 年5月1日現在（人）

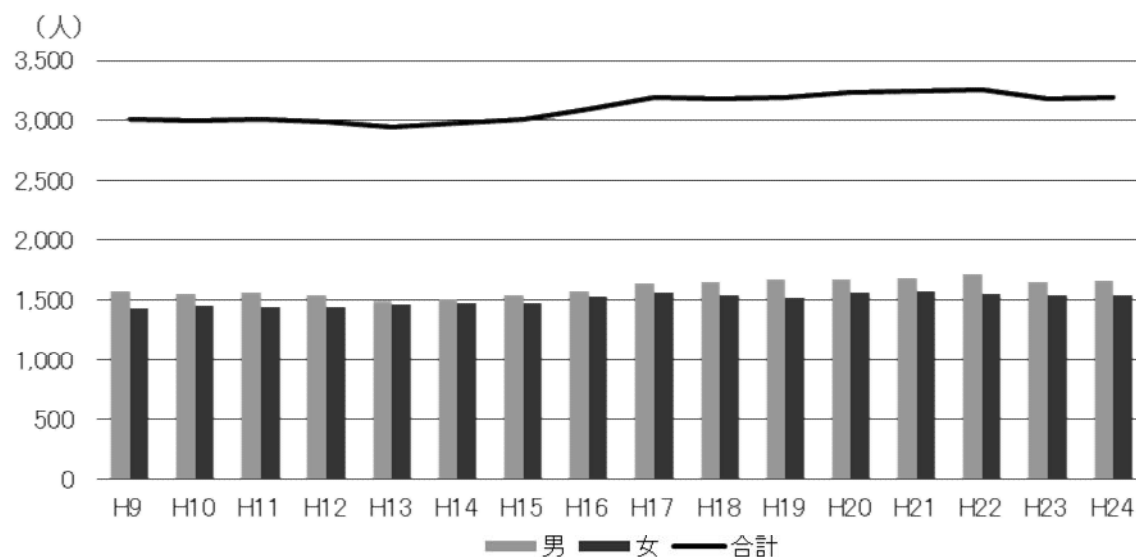
小学校							中学校				
総数	一 小	三 小	五 小	六 小	和泉小	緑野小	総数	一 中	二 中	三 中	四 中
174	29	26	25	25	30	39	95	27	27	20	21

児童・生徒数の推移

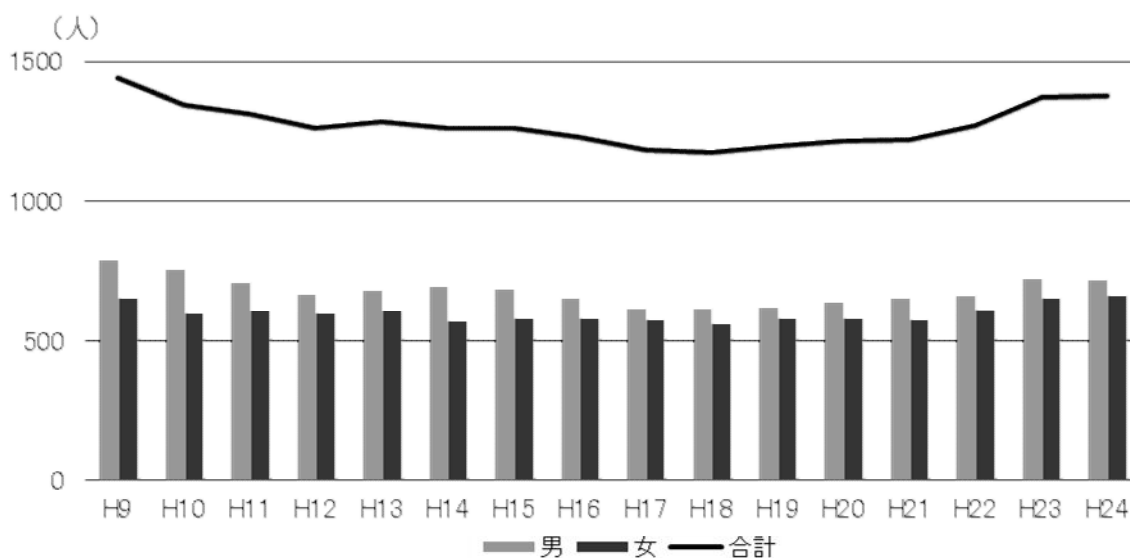
各年度5月1日現在

		H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
小学校	学校数	8	8	8	8	7	7	7	7	6	6	6	6	6	6	6	6
	学級数	104	100	102	100	99	101	101	104	102	101	102	103	104	107	106	109
	児童数計	3,007	3,001	3,003	2,983	2,947	2,980	3,011	3,092	3,190	3,182	3,184	3,228	3,246	3,257	3,180	3,194
	男	1,572	1,552	1,558	1,537	1,487	1,507	1,541	1,569	1,634	1,642	1,664	1,672	1,678	1,705	1,641	1,659
	女	1,435	1,449	1,445	1,446	1,460	1,473	1,470	1,523	1,556	1,540	1,520	1,556	1,568	1,552	1,539	1,535
中学校	学校数	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
	学級数	44	39	40	39	40	41	39	39	39	38	39	38	39	40	43	44
	生徒数計	1,439	1,344	1,310	1,261	1,284	1,262	1,259	1,231	1,184	1,172	1,196	1,213	1,222	1,271	1,371	1,375
	男	789	749	704	665	678	693	681	652	613	614	619	638	650	661	720	715
	女	650	595	606	596	606	569	578	579	571	558	577	575	572	610	651	660

小学校児童数の推移



中学校生徒数の推移



9. 小・中学校

狛江第一小学校



【住所】狛江市和泉本町1-37-1

【電話】03(3480)0241・0242・0262

【開校年月日】明治5年9月25日

【開校記念日】10月9日

【校長】奈良 佳津志

【副校長】下島 保光

【通学区域】和泉本町1丁目 中和泉1丁目 東和泉1丁目 岩戸北1・3丁目 元和泉1丁目

【学校の教育目標】

人間尊重の精神を基調として、国際社会において信頼と尊敬が得られる豊かな人間性の教育を目指し、健康でたくましい心と体、深い思考力と創造性をもち、一人一人の個性を尊重する児童の育成のために次の目標を設定しています。

げんきで がんばる子

よく考え 学び合う子

心ゆたかで なかよくする子

【特徴】

狛江第一小学校は、1872(明治5)年の学制発布の年に「かんしゅうがくしや観聚学舎」として和泉村(当時、現 元和泉)の泉龍寺境内に開校した、市内で最も古い伝統のある学校です。市のほぼ中心に位置し、秋の「市民まつり」や地域の盆踊りイベントなどの会場にも利用されています。



狛江第一小学校は平成24年度に創立140周年をむかえました。今年は記念の年ということで、運動会や展覧会などの学校行事を140周年記念と銘打って盛大に行いました。また周年記念事業として平成24年10月27日の「記念式典」「祝賀会」の他にも、「周年記念誌作成」「栗コーダーコンサート」「ありがとう児童集会」「音楽の街狛江 周年記念コンサート」などを行いました。地域の皆様に支えられ



今後も150年、160年と学校の伝統を築いてまいります。また今年度、いずみ学級(特別支援学級)は開設50周年となりました。いずみ学級は昭和36年(1961年)に開設され、児童一人一人の教育的ニーズに基づいたきめ細かい指導を行っています。さらに通常の学級といずみ学級との活発な交流活動が、子供たちの豊かな人間性の育成にもつながっています。

狛江第三小学校



【住所】狛江市猪方1-11-1

【電話】03(3480)8585・8586

【開校年月日】昭和32年10月1日

【開校記念日】10月15日

【校長】宮内 正秀

【副校長】高橋 邦夫

【通学区域】東和泉2丁目 猪方1丁目・2丁目1～4番・3丁目1～11番 駒井町1丁目1～7番・2丁目1～4番 岩戸南1～3丁目・4丁目1～17番 岩戸北4丁目

【教育目標】

よく考える子(知)

自ら問題を発見し、考える力

すすんでする子(意)

主体的に判断し、実践する力

思いやりのある子(徳)

思いやりのある倫理観、感動する心

元気な子(体)

心と体の健康

【特徴】

狛江第三小学校は、団塊の世代が学齢に達した昭和30年代前半、小田急線の南側に学校を作って欲しいという猪方や駒井町の住民の声を受け、昭和32年に開校しました。市内で一番敷地の広い小学校で、校舎の北側には「矢崎山」と呼ぶ緑が広がるなど、ゆったりとした環境にあります。

「地域に学び、地域に育つ子どもたち」を学校教育の一つの柱にしています。3年生は、毎年、学校近くの農家の畑で大豆作り

に取り組み、近隣農家の協力、指導の下、5月に豆をまき、6月に苗を畑へ移植し、9月には収穫を行い、その間、大豆の成長の観察や写生などをします。また、3年生は大豆を使った料理づくりにも挑戦しています。5年生は、毎年、矢崎山の一面に設けられた水田で米作りを行っており、水はりから田植え、稲刈り、稲の乾燥、脱穀、精米をして、みんなでおにぎりを作って食べます。農家の指導の下、唐箕などを使った昔の農作業なども体験しています。

教育活動では、読書教育、音楽教育に力を入れています。毎朝、始業前の15分間の読み聞かせを全ての学年で行っています。音楽活動も盛んで、4年生でお琴に、6年生で管楽器に親しむ機会があります。音楽集会や狛江高校吹奏楽部との交流会など音楽活動がさかんです。

また、「絵手紙発祥の地狛江」を受けて、図工で4年生の年間指導計画に絵手紙を位置づけ、専門家の方の教育支援を受けて、学習を進めています。





【住所】狛江市東野川1-35-13

【電話】03(3489)4463・4430

【開校年月日】昭和 43 年4月1日

【開校記念日】6月1日

【校長】森永 ひさぎ

【副校長】坂本 互

【通学区域】和泉本町2丁目 岩戸北2丁目 東野川1～4丁目

【教育目標】

人間尊重の精神を基盤に、自ら進んで学習する態度を養い、情操豊で心身ともに健全な児童を育成するために、次の児童像を目標とします。

明るい子

やさしくて思いやりのある子、素直でのびのびと生活する子

考える子

正しいものの見方・判断ができる子、人の意見をよく聞き考える子、自分の考えをはっきり表現できる子

強い子

健康安全に留意し進んで心身を鍛える子、最後までねばり強くやり通す子、正しいと思うことは勇気を持って行う子

【特徴】

狛江第五小学校は、昭和 40 年頃からの急激な児童の増加と覚東地区の学校建設の要望に応えて、一小と二小から分かれて昭和 43 年に開校しました。

五小の一番の特徴は、芝生の校庭です。東京都の学校校庭芝生化推進の一環として、平成 21 年度に市内で初めて校庭の約3分の1に芝生を植え、環境循環型学習のモデル校になっています。芝生の維持管理は、児童はもとより地域・保護者を中心としたボランティアで結成された狛江第五小学校グリーンプロジェクトによって行われています。この五小の芝生は「狛江のまちー魅力百選」に選定されています。



また、平成23・24年度の二年間にわたってICT機器を授業に取り入れ、児童の思考力を育てる研究を進めてきました。書画カメラは全クラスに設置され、デジタル教科書も各教科セットされ2台の電子黒板は各クラスで多用されています。その他、まだ完全配備とはなっていませんが、iPadを活用した授業も行われ、新しい授業の可能性を実感する検証も行われました。短焦点液晶プロジェクター等も授業活性化の大きな力となっています。

その他、狛江の地域の特性を活かし、給食に地場野菜を提供している農家を訪れ、狛江の農業について学ぶ一方、給食に用いる枝豆やトウモロコシ等の野菜の加工を体験するなど、産業と食育の面から学習を進めています。



【住所】狛江市駒井町1-21-1 【電話】03(3480)9981・9982

【開校年月日】昭和46年4月1日 【開校記念日】6月13日

【校長】川崎 貴志 【副校長】鯨坂 映子

【通学区域】東和泉3丁目 猪方2丁目5～26番・3丁目12～41番・4丁目 駒井町1丁目8～41番・2丁目
5～36番・3丁目 岩戸南4丁目18～32番

【教育目標】

よく考える子

思いやりのある子

運動をたのしむ子



【特徴】

狛江第六小学校は、駒井町、猪方などの地域の人口増で三小の児童が増えたため、同小から分かれ昭和46年に開校しました。

多摩川の近くに位置する立地条件を活かし、学校近くの「水辺の楽校」を拠点に多摩川とのふれあい教育に力を入れており、ライフジャケットを着て川の中から陸を見る「川流れ体験」や多摩川で捕ったアユの飼育など、学年毎にテーマを決めて学習しています。また、田園地帯の特性を活かし、近隣農家の協力の下、農作物の育成観察を行っています。様々な形で参加・協力して頂いているボランティアの方々に、緑のカーテンとして育成したゴーヤをプレゼントするなど地域との交流を深めています。校地の一部芝生化の計画も進め、地域と協働できる環境作りをしています。

学校のアートデザイン化にも取り組んでいます。昨年は開校40周年を記念して「六小キッズサインプロジェクト」として保護者の皆さんの協力のもと、階段や廊下の壁面に児童が多摩川の流れや小さな昆虫を描きました。カワセミやとんぼを追いかけていくと図書室やパソコンルームにたどりつけるようになっています。風にゆれるやなぎの木や、川の流れは涼しげで多摩川での学習が日常的に行われている本校の恵まれた環境を実感させてくれます。

活字に親しむ教育として読書活動にも力を入れていきます。全学年を対象にPTAによる読み聞かせが始められたのは20年以上も前からで、始業前に保護者も読み聞かせを行っています。また、言語能力向上推進校として「ことばの時間」を特設し、多摩川で体験したことを詩に表現する活動や新聞を使ってスクラップを作成する取り組み、コラムを読んで感想を書いたりする活動を通して「言葉の力」を育てています。

児童の父親同士の交流を深めるために結成された自主グループ「おやじーズ」も学校行事に多数参加しています。「アユを育てよう」という学習では水槽の設計、工事からアユの捕獲まで協力してくださっています。

学校ボランティアの参加も多く、地域美化のために、児童と保護者、地域の方々と通学路のごみ拾いや草取りなどを数年前から行っています。



【住所】狛江市中和泉3-33-1

【電話】03(3480)3881・3882

【開校年月日】平成13年4月1日

【開校記念日】6月25日

【校長】羽曾部 陽

【副校長】高畑 朋実

【通学区域】中和泉2～5丁目 元和泉2・3丁目 東和泉4丁目 西和泉1・2丁目

【教育目標】

○かしこい子 よく考えて実行する子ども

○やさしい子 あたたかく他を思いやる子ども

○たくましい子 健康でねばり強い子ども

【特徴】

屋上から、狛江市と多摩川が見渡せる和泉小学校は、狛江第四小学校と狛江第八小学校の統合校として平成13年に開校しました。

子ども、保護者、地域、教職員一同が仲良く子どもたちのために「チーム和泉」として教育活動を推進しています。そして以下のように、和泉小学校は地域の公立学校としての誇りと信頼の獲得に努めています。

＜確かな学力の定着＞

高学年の教科担任制や全学年算数科の少人数・TT指導など学力向上に取り組んでいます。また、全校一斉朝読書や保護者による読み聞かせなど、読書教育にも力を入れています。図書室は通常の教室の2.5倍の広さでヒノキの間伐材の床があり、保護者が図書館整備やお話の会を開催するなど協力的です。さらに、漢字検定や算数検定など、3年生以上の多くの希望者が意欲的に補習で学び、受検しています。

＜恵まれた自然・地域環境＞

学区内には、伊豆美神社や万葉歌碑、兜塚、亀塚などの遺跡をはじめ、市の施設（むいから民家園、西河原公民館、あいとびあセンターなど）が数多くあり、地域を生かした学習が行われています。多摩川を生かした総合的な学習やペースランニング大会など、環境を生かした体力向上にも取り組んでいます。

また、環境に関する取り組みも多く、壁面緑化のために緑のカーテン、そして野菜を育てる広い学校園もあり、平成22年度環境教育優良校として東京都から表彰されました。

＜豊かな人間性を築く指導＞

1年生から6年生までが縦割り班を形成し、年間を通していっしょに遊んだり清掃したりします。また、毎学期、あいさつ運動が地域や保護者の方も協力して重点指導されています。

全学年が、コミュニケーションを図り、集団行動の規律獲得を目指して、遠足や社会科見学に出かけるほか、高学年は2泊3日の宿泊行事で精神の涵養を図ります。6年生の鼓笛隊は、運動会や行事等で活躍するので、下級生の憧れです。

＜地域の学校＞

地域にある公立学校として、学区内にある幼稚園、保育園、中学校との連携も盛んです。就学児を招き、1年生の昔遊びや図書委員会による読み聞かせ、中学生と合同部活動や地域清掃など子ども同士が親しい時間を過ごします。また、中学校の先生による授業や教師間の交流など年間での連携を図っています。

地域人材を講師とした夏季ワークショップは、伝統や文化に触れる活動として、囲碁、将棋、能などの講座の開催や絵手紙の学習などのカリキュラムがあり、たくさんの参加があり、地域に支えられています。





【住所】狛江市和泉本町4-3-1

【電話】03(3489)5418・5419

【開校年月日】平成 17 年4月1日

【開校記念日】6月 14 日

【校長】山田 裕

【副校長】鬼村 哲志

【通学区域】和泉本町3・4丁目 西野川1～4丁目

【教育目標】

子供たちが、知性、感性、徳性や体力を伸ばし、社会人として自立し国際社会に貢献する日本人の育成を目指します。

よく考える子

考えをもち表現する 学習意欲 夢や希望 確かな学力

美しさを感じる子

真・善・美を感じ与える 尊い価値 道徳 自然との調和

協力できる子

きまりを守る 勤労を尊ぶ 自立・責任 社会貢献

健康で頑張る子

明るく心身共に健康 強い体力 根気 勇気 やる気

【特徴】

緑野小学校は、狛江第二小学校と狛江第七小学校を統廃合して平成17年に開校しました。教室の廊下側の壁をなくしたオープンスペース仕様を市内で初めて採用し、また、2学年毎に設置された特別活動室などを活かし、クラスの枠を越えた児童相互の主体的な交流に力を入れています。



3年生からは、算数を習熟度別の少人数制授業で実施するほか、理科ではティームティーチングを行い、一人一人の児童にきめの細かい指導を重視して、学力の定着を図っています。14,000冊あまりの蔵書を誇る図書室とパソコンルームを有効に活用してメディアセンターとして機能させ、読書活動の他にも、調べ学習の場として役立て、児童が自ら学ぶ力の育成を目指しています。

統合前の二小に鼓笛隊、七小にブラスバンドがあり、その伝統を受け継ぎ、2室ある音楽室を活用して音楽教育に力を入れています。6年生全員がブラスバンド活動に取り組み、毎週月曜日の朝会や運動会、学校行事のほか、市民祭りでのパレードにも参加し、また、「大ホールで充実した演奏体験を」と多摩地区小学校管楽器演奏会、東京都小学校管楽器演奏会に市内で唯一毎年参加しています。このほか、各学年が交替でコーラスなどを発表する音楽集会を開催しています。

校舎には風力発電、太陽光発電設備が設置され、使用する電力の一部をまかなっています。また、ミニダムが備え付けられているため、雨水をトイレの水に再利用するなど有効利用が図られています。屋上や壁面の緑化にも取り組むなど、環境に配慮した校舎で教育が行われています。



【住所】 狛江市和泉本町 2-15-1

【電話】 03(3480)0121・0122

【開校年月日】 昭和 22 年 4 月 1 日

【開校記念日】 7 月 6 日

【校長】 池田 信也

【副校長】 植村 多岐

【通学区域】 和泉本町 1～4 丁目 東和泉 1 丁目 1～5 番 岩戸北 1～3 丁目 東野川 1 丁目
1～4 番・12～30 番

【教育目標】

志は高く世界を見つめて生きる、自立した社会
人の育成を目指して、次の目標を設定します。

- 一. 向上・・・学びあい
- 一. 敬愛・・・思いやり
- 一. 共生・・・責任

【特徴】

狛江第一中学校は、昭和 22 年の学制改革に伴
い市内初の新制中学校（旧狛江村立狛江中学校）
として開校しました。開校以来「至誠楽園」という校訓を掲げていますが、「誠」の精神を
一人一人が理解し、それが満ちあふれる学校であるとき、学校は「楽園」となることを表し
ています。



本校では、経営計画として、1 学習意欲と基礎学力の向上 2 人権教育推進と規範意識の
確立 3 自尊感情の育成を掲げ、本年度より全校で『挨拶・美化・時間』の推進を図り、基
本的生活習慣や規範意識の育成に努めています。また、市内中学校唯一の特別支援学級設置
校として、行事や生徒会活動において特別支援学級と通常学級との交流を多く取り入れ、生



徒が互いに理解し合い、切磋琢磨しながら、思いやりの心
や一生懸命努力する心を育んでいます。特別支援学級の特
色ある活動としては、毎日の“朝ランニング”を通して身
に付けた体力を軸に、和太鼓の演奏に日々練習を重ね、毎
年、社会福祉法人「こまえ正吉苑」の方々との交流を行い、
平成 24 年度の夏は「中高生フェスティバル」へも参加し
ました。

生徒会活動も活発化に向けて取り組んでいます。内容は生
徒会朝礼や週番活動・朝の挨拶運動に加え、平成 22 年度
から始めた「ホワイトリボン運動」は、『“いじめをしない。させない。認めない。”』という
取り組みで、生徒自らの意思で白いリボンを標準服の胸に付けるという活動です。年々賛同者
の輪が広がり、生徒のいじめ防止に対する意識が高まっています。

さらに、ボランティア活動として、多摩川の清掃活動や花びら清掃・落ち葉掃き清掃、学
校周辺の清掃などの活動を行い、地域との交流や地域の一員としての自覚も深めています。



【住所】狛江市猪方2-7-1

【電話】03(3480)8891・8892

【開校年月日】昭和 42 年4月1日

【開校記念日】6月1日

【校長】渡辺 暁

【副校長】遠江 義智

【通学区域】東和泉2・3丁目 猪方1～4丁目 駒井町1～3丁目 岩戸南1～4丁目 岩戸北4丁目

【教育目標】

互いを認め合い共に生きていることを意識し、感動する心を持ち、未来への夢や目標に向かい、強い意志で自らを律しつつ、その実現に努めるとともに、我が国と郷土を愛し、正義感や公正さを重んじ、たくましく生きぬく力を身に付けた生徒の育成を図るために次の目標を定めます。

相互敬愛

自主自律

意志と実践

【特徴】

狛江第二中学校は、狛江中学校(現 狛江第一中学校)の生徒数の増加に伴い、市南東部の小田急線の南側一帯を学区域として昭和 42 年に一中から分離し、開校しました。付近に公共施設が少なかった理由から、地域の人々が集まる場として学校が機能してきたため、地域との結びつきの強い学校です。



豊かな心をはぐくむとともに、良好な学年集団を育成するために、数年前から学年合唱に取り組んでいます。発表も様々な行事で行われるため、生徒は授業以外の時間にも練習を積んでいます。また、将来に対する意識を高める目的から、職場体験を他の中学校よりも早く、1年生で実施しています。平成24年度の学習指導要領改訂の柱である「言語活動の充実」に向け、平成21年度から各教科等で生徒一人一人の言語能力の育成に努めています。話し合い・説明や発表・レポート作成などを通して、主体的に学習する態度を身に付けさせ、表現力の向上を図っています。体力向上などの面で、多摩川の堤防を走る長距離走記録会を実施していますが、これは創立2年目から行われている行事で、全校生徒が参加します。

部活動も盛んで、中学校としては全国的にも珍しいダブルダッチ部があります。ダブルダッチとは2本の長縄を交互に回しながら、その中で跳んだり踊ったりアクロバットをしたりするスポーツです。全国大会での優勝や、アメリカで行われた「世界大会ナショナルホリデークラシック」での入賞の実績があります。また、市内の中学校唯一の水泳部があります。

美術部では、近くの白幡菅原神社の秋祭りの行灯を地元の人の依頼で毎年作成しています。



【住所】狛江市元和泉1-23-1

【電話】03(3489)5416・5417

【開校年月日】昭和48年4月1日

【開校記念日】9月13日

【校長】平岡 盛仁

【副校長】工藤 聡

【通学区域】元和泉1～3丁目 東和泉1丁目6～36番・4丁目 西和泉1・2丁目 中和泉1～5丁目

【教育目標】

よく考え実行できる生徒

学ぶよろこびを持つ生徒

健康で心の広い生徒

【特徴】

狛江第三中学校は、生徒の急増に伴って狛江第一中学校、狛江第二中学校から分かれて昭和48年に開校しました。正門から校舎へと続く道には両側に10本のイチョウが植えられ、「メモリーロード」と名付けられています。



始業前の10分を朝読書の時間に充てて読書習慣を推進しています。また、ティーチングアシスタントの有効利用や、少人数授業、生徒同士が学び合い教え合う「学びウィーク」など、様々な教育活動を展開しています。

生徒会活動が盛んで、なかでも毎年10月中旬に行われる「銀杏募金」は、1991年に雲仙普賢岳噴火の被災地支援を目的に始まった募金活動で、メモリーロードの銀杏の実の収穫、皮むき、乾燥、袋詰めなどを生徒全員の手で行っています。これらを募金してくれた方々に配り、集まったお金をユニセフに寄付しています。

そのほか、生徒会が中心になり、総合的な学習の時間を活用して、近隣の側道に花を植える活動を行っています。平成20年度から学校単独で行っていたものですが、平成22年度に調布警察署から環境改善プロジェクトの対象地区の指定を受け一気に促進し、平成23年度には、駅付近の放置自転車防止、ゴミのポイ捨て防止と地域景観の美化を目的に行われる都の事業として行いました。雑草やごみ拾いなどでは、地域の方々にも協力して頂いています。

和泉小学校と交流活動を行っており、和泉小の児童がサマースクールとして部活動の体験に訪れたり、三中から和泉小までの道路の清掃を両校合同で行っています。

また、今年度からはさらなる連携を目指し、狛江市教育委員会産学官連携事業の一環として共通のテーマを持って学級経営の改善に取り組み、小中合同で児童・生徒を育てていく取り組みを推進しています。



【住所】 狛江市東野川4-1-1

【電話】 03(3480)9691・9692

【開校年月日】 昭和 55 年4月1日

【開校記念日】 9月 20 日

【校長】 河野 美和

【副校長】 和田 文宏

【通学区域】 東野川1丁目5～11番・31～36番・2～4丁目 西野川1～4丁目

【教育目標】

人権尊重の精神を基調とし、知性、感性、道徳心や体力等の調和のとれた人間性豊かで、たくましく生きる人間の育成を目指して、次の目標を設定する。

1. 自立（すすんで学び考える力をつけよう。）
2. 連帯（力を合わせみんなのためにつくそう。）
3. 健全（規律を重んじ心身をきたえよう。）

【特徴】

狛江第四中学校は、生徒の増加に伴って狛江第一中学校から分かれて、昭和 55 年に開校しました。



生徒の自主的な活動が活発で、毎年 10 月に行われる合唱祭では、オープニングセレモニーで劇やダンス、舞台背景としての組画なども生徒たちが手がけます。また、体育祭で行われる友情の文字（人文字）、近隣の農家から頂いた竹で作る七夕の飾り付けや3年生を激励する会などは、生徒会が中心となって行っています。

昭和 57 年に友情と連帯のシンボルとして造られた「友情の鐘」や平成 12 年に創立 20 周年を記念して建てられた「自立のモニュメント」は、生徒会が中心となりデザインや資金集めの廃品回収などを実施して完成しました。生徒がデザインした高さ約3メートルのコンクリート製のドームにつるされた「友情の鐘」は、今でも毎朝、生徒が交替で鳴らすことが伝統となっています。



PTA 活動も盛んで、卒業生から高校生活などの取材をして作られた「アドバイスブック」、体育祭や合唱祭の受付、地域の方を講師として学ぶ「ザ・四中スペシャル」など様々な面から生徒に対するサポートを実施しています。

合唱は移動教室や修学旅行で現地の人々との交流会で披露するなど、学校として力を入れて取り組んでいますが、合唱部としても多くの実績を残しています。過去には、NHK 全国合唱コンクールで金賞を受賞したことがあります。

10. 狛江市教育研究所

教育振興基本計画に示された具体的な施策
「適応指導及び特別支援教育を一層推進します。」

狛江市教育研究所は、市における教育の充実及び振興を図るために設置され、次の事業を展開しています。

- 1) 教育に関する資料の収集、調査、研究及び普及に関すること。
- 2) 教職員の研究、研修及び相談に関すること。
- 3) 教育相談に関すること。
- 4) 不登校児童・生徒の適応指導に関すること。

(1) 沿革

年月日	主な出来事
昭和 46 年4月1日	児童・生徒の様々な教育上の相談に応じる機関として「教育相談所」を教育委員会事務局に新設する。
昭和 49 年4月1日	福祉会館内に移設する。
昭和 63 年4月1日	狛江第二小学校内に移設する。
平成元年4月1日	教職員の研修の充実を図るため、狛江第二小学校内に「教職員研修室」を新設する。
平成4年4月1日	不登校児童・生徒の指導に当たるため、研修室に「学校適応教室」を仮設する。
平成5年4月1日	教育相談所・教職員研修室・学校適応教室を統合し「狛江市教育研究所」とする。所長は教育委員会指導室長が兼務する。
平成6年4月1日	学校適応教室を学習相談室と改める。
平成 16 年4月1日	学習相談室を「ゆうゆう教室」と改める。
10 月1日	東京都より旧東京都調布狛江保健相談所の用途変更が承認されたことに伴い、健康福祉部から教育委員会が引き継ぐ。
平成 17 年4月1日	狛江第二小学校、狛江第七小学校の統合に伴い現在地に移転する。現場統括者として次長を置く。組織的運営と内容の充実を図るため、庶務・研修・教育相談(ゆうゆう教室を含む)の三部に部長を配置し、新教育研究所をスタートさせる。
平成 19 年4月1日	教育アドバイザーを配置する。発達・ことばの相談担当者を配置する。文部科学省「学校図書館支援事業」に関するセンターを本研究所内に置く(2年間)。
平成 20 年 11 月8日	外灯、門扉及びフェンスの取替工事を終了する。
平成 21 年4月1日	スクールソーシャルワーカー(SSW)を配置する。
平成 22 年3月1日	屋上防水加工、壁周囲塗装工事を終了する。
4月1日	教育研究所統括として所監を置く。初代所監に宮澤義一就任。

(2) 組織及び分掌事務

部	分掌事務
庶務部	(ア) 文書の收受、発送、整理及び保管に関すること。 (イ) 所内の運営及び施設設備の維持管理に関すること。 (ウ) 経理事務及び物品管理に関すること。 (エ) ホームページの管理に関すること。 (オ) 子育て事業グループ施設使用時の管理に関すること。 (カ) 教育情報資料の収集、整理、保管及び活用に関すること。 (キ) 他の部に属さない事項に関すること。
研修部	(ア) 教職員の研修に関すること。 (イ) その他指導室実施の各種研修及び調査の支援に関すること。 (ウ) 学校相談巡回活動に関すること。
教育相談部	(ア) 就学前の幼児、児童及び生徒の教育相談に関すること。 (イ) 小学校訪問教育相談に関すること。 (ウ) ゆうゆう教室に関すること。 (エ) ゆうあいフレンドに関すること。 (オ) 就学相談(特別支援教育)に関すること。 (カ) スクールソーシャルワーカーに関すること。

(3) 事業概要

① 教員研修

「学校経営に学ぶ」

保護者・地域の学校教育への期待に応えるためには、校長を中心に副校長、主幹教諭が一体となって課題を把握し、組織的に学校経営を推進することが求められます。副校長・主幹教諭が資質・能力に磨きをかけ、管理職としてのリーダーシップとマネジメント能力を発揮する一助として、副校長・主幹教諭を対象に実施します。

		実施日	講師	対象者
平成 22 年	第1回	5月 11 日	粕江第一小学校校長 奈良 佳津志 氏	新任・転補副校長・主幹教諭
	第2回	7月6日	粕江第五小学校校長 尾川 光男 氏	主幹教諭
	第3回	9月6日	粕江第四中学校校長 河野 美和 氏	副校長
平成 23 年	第1回	5月 10 日	粕江第三小学校校長 宮内 正秀 氏	新任・転補副校長・主幹教諭
	第2回	7月5日	渋谷区立富谷小学校校長 小澤 良一 氏	主幹教諭

「優れた授業に学ぶ」

学校教育の成否は、直接児童・生徒の教育に携わる教員の力が大です。そのため、教員の資質・能力の向上が重要な課題です。「優れた授業に学ぶ」を通して指導力を身に付け、確かな学力を児童・生徒に保障できる教員の育成を目指します。

各学校で教材開発や教材研究など優れた実践に努めている教員を校長推薦による授業提供者とし、2年次から4年次までの教員を対象者にして実施しています。

また、23年度は、2年次研修者を対象（他の受講者も含めて）に学習指導要領の理解などを目的とした研修協議会も実施しています。

		実施日	会場 授業者	教科 単元(主題)	2年次研修
平成 22 年	第1回	6月 25 日	狛江第六小学校 主任教諭 大脇 眞理子 氏	算数(5年) 比例	
	第2回	7月9日	狛江第三中学校 主任教諭 佐伯 綾子 氏	保健体育(3年女子) 水泳	
	第3回	10月 25 日	和泉小学校 主任教諭 立花 昭代 氏	特別活動(5年) 学級活動	
	第4回	11月 4日	緑野小学校 主任教諭 山本 勝敏 氏	社会(5年) 情報とくらしのかかわり	
平成 23 年	第1回	6月 24 日	狛江第三小学校 主任教諭 鈴木 聡 氏	外国語活動(5年) 英語を話してみよう	学習指導要領の理解
	第2回	7月8日	狛江第二中学校 主任教諭 矢澤 澄子 氏	理科(2年) 電流のはたらき	授業力の向上①
	第3回	10月 24 日	緑野小学校 主任教諭 浅田 良子 氏	道徳(6年) かたよらない心	授業力の向上②
	第4回	11月 1日	狛江第五小学校 主任教諭 森山 あかね 氏	国語(6年) 声に出して読もう	言語活動の充実

② 「展望」発行

学校で優れた実践や授業を展開している事例を公開することにより、保護者及び地域の人々の学校教育に対する理解を深め、さらに教員の意欲の喚起につなげます。ホームページでも公開しています。

@狛江市教育研究所ホームページ(<http://www.komae.ed.jp/edu/ins/>)

ホーム>教育研究所概要>事業概要>研修部の事業

③ 教育相談(来所・電話)

市在住の就学前の5歳児、小・中学生及び保護者の悩みや心配ごとについて臨床心理士の資格を持つ専門教育相談員が相談に応じています。

- ・ 発達・ことばの相談については、言語聴覚士が対応します。
- ・ 相談内容により面接や遊戯療法、言語指導を行います。
- ・ 各小学校に週2回専門教育相談員が勤務し相談に応じます。また、月2回言語聴覚士が訪問し、ことばや聞こえを中心に相談に応じ、助言と支援を行います。
- ・ 電話相談は、長い教職経験をもつ元教育管理職の相談員が対応します。

また、社会福祉士、精神保健福祉士、臨床心理士等の資格をもつスクールソーシャルワーカー(SSW)を配置し、市内の全小・中学校を対象に、不登校、いじめ、虐待、家庭の養育などの問題を抱える児童・生徒、保護者への支援を行い、課題を抱える本人を取り巻く学校、家庭、地域の関係機関(医療機関、児童相談所等)とのネットワークを築き、連携しながら解決を図っています。

学校の要請によりSSWを派遣し、社会福祉の専門的知識、技術や理論等に基づいて支援活動を行います。

④ ゆうゆう教室(適応指導教室)

ゆうゆう教室は、通常の学校生活にうまく適応できずに登校できなかつたり、不登校傾向にある児童・生徒を対象に、家に引きこもらずに、ゆったり心を開いて活動するための場を提供し、在籍校への復帰を目指しています。そのために、在籍校と連携しながら、臨床心理を学んだ指導員が、自学・自習を基本とした個別の学習支援(午前中心)や豊かな人間関係を築くための適応指導(午後中心)を行っています。午後については、児童・生徒一人ひとりが各自の興味・関心に合わせて、自発的に時間割を作成し、自分のペースで学習をしたり、教室の仲間と卓球やバドミントン等のスポーツやゲームをして楽しむこともあります。また、グループ学習(教科は理科で週1回程度)や調理学習(学期1回程度)、遠足などの行事も実施しています。

⑤ ゆうあいフレンド

学校にもゆうゆう教室にも行くことのできない特に引きこもりがちな児童・生徒には、臨床心理を学んだ相談員が家庭を訪問して話し相手になったり、一緒に遊んだり、学習の手助けなどをして、人間関係を結べるよう本人の自発的活動を支援しています。支援は、週1回4時間以内です。

(4) 施設概要

【所在地】泊江市元和泉1-11-11

【敷地面積】763.32 m²

【建築面積】273.82 m²

【延床面積】455.23 m²(1階 223.26 m² 2階 231.97 m²)

【構造】鉄筋コンクリート造 地上2階

Ⅲ. 社会教育

教育振興基本計画に示された具体的な施策
「教育の質を高める教育環境を整備します。」

1. 事業方針

①社会教育の奨励・援助

市民の学習、交流、集い等の活動をより豊かにするため、また、社会教育のより一層の振興を目指すため、社会教育活動の奨励、援助に努めます。

②各種の社会教育活動への諸条件整備

市民の自主的な社会教育活動への参加に対し、施設整備、内容の充実等に向け、関係各機関との総合的な調整を図るなど、市民の社会教育活動充実への諸条件の整備に努め、教育目標達成を図ります。

2. 事業概要

事業名	内容	対象	期日
青少年育成事業補助金	市内の青少年の育成が主たる目的の団体に対し、「狛江市青少年育成事業補助金交付要綱」に基づき交付されるもので、市内全域の青少年が参加の機会を有する連合組織に対して、活動経費の一部を補助します。	青少年育成の連合組織	※平成 23 年度まで実施
教育委員会名義の「後援」や「共催」について	社会教育活動及びスポーツ振興のために事業を開催する時、団体からの申請を受けて教育委員会が「狛江市教育委員会後援名義等使用承認事務取扱要綱」に基づき、後援や共催の名義使用を認めるものです。	社会教育関係団体	随時受付
情報提供と相談	社会教育に関する資料やデータ等の提供、社会教育活動の団体紹介など、市民向けに参加奨励を図ると共に、活動者の悩みなどの相談に応じます。	社会教育関係団体 一般市民	随時受付
社会教育関係委員代表者連絡協議会	社会教育関係の各委員会が機能的な活動を展開するために、相互理解と連絡調整を目的として開催します。	関係各委員会	年4回以内
学校施設の開放	社会教育関係活動の利用に供するため、学校教育上支障のない範囲で校庭・体育館等を開放します（一部特別教室等も含む）。	社会教育関係団体 施設利用団体（市内団体）	年間
こどもかけこみ 110 番	狛江市立学校 PTA 連合会の実施に対して補助を行うほか、登録者に被害が及んだ時に見舞金を支給します。	こどもかけこみ 110 番設置協力者	年間

3. 社会教育委員

社会教育法(以下「法」という。)第15条第1項に基づき、都道府県及び市区町村は社会教育委員を置くことができます。社会教育委員は、社会教育に関し教育長を経て教育委員会に助言するため、社会教育に関する諸計画の立案や調査研究を行うとともに、社会教育関係団体、社会教育指導者その他関係者に対し、助言と指導を与えることができます(法第17条)。

(1) 社会教育委員

委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から、教育委員会が委嘱します(法第15条第2項)。

委員の定数は10人以内で、任期は2年です(狛江市社会教育委員の設置に関する条例第2条、第3条)。

平成24年4月1日現在

職名	氏名	職名	氏名
委員長	羽田野 英博	委員	小林 淳史
副委員長	三橋 靖子	委員	斎藤 謙一
委員	飯田 一昭	委員	善養寺 大作
委員	石田 寿彦	委員	山田 裕

(2) 平成23年度定例会

	日時	議題
第1回定例会	平成23年4月15日(金) 19時00分～20時00分	(1) 自己紹介 (2) 委員長・副委員長の選出について (3) 定例会の年間日程について (4) 平成23年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会定期総会について (5) その他
第2回定例会	平成23年5月18日(水) 19時00分～20時20分	(1) 今後の活動計画について (2) その他
第3回定例会	平成23年6月15日(水) 19時00分～21時40分	(1) 狛江市社会教育関係委員代表者連絡協議会及び総会について (2) 各分科会について (3) その他
第4回定例会	平成23年7月20日(水) 19時00分～21時00分	(1) 「狛江市青少年育成補助金」の選定について (2) 狛江市社会教育関係委員連絡協議会総会について (3) 各分科会について (4) その他
第5回定例会	平成23年10月19日(水) 19時00分～21時10分	(1) 東京都市町村社会教育委員連絡協議会第5ブロック研修会について (2) 各分科会について (3) その他

	日時	議題
第6回定例会	平成23年11月16日(水) 19時00分～20時30分	(1) 東京都市町村社会教育委員連絡協議会第5ブロック研修会について(報告) (2) 東京都市町村社会教育委員連絡協議会交流大会について (3) 各分科会について (4) その他
第7回定例会	平成23年12月21日(水) 18時00分～20時15分	(1) 東京都市町村社会教育委員連絡協議会交流大会について(報告) (2) 平成23年度社会教育委員活動記録等について (3) 各分科会について (4) その他
第8回定例会	平成24年1月18日(水) 19時00分～21時10分	(1) 平成23年度社会教育委員活動記録等について (2) 各分科会について (3) その他

(注) 分科会とは、各テーマについて担当する委員を決定し、審議するものです。平成23年度の分科会は「学校開放について」及び「答申「狛江市社会教育の今後のあり方について」と公民館運営審議会及び図書館協議会の答申について」をテーマとしました。

※平成23年度 社会教育委員

委員長:羽田野 英博

副委員長:三橋 靖子

委員:飯田 一昭

委員:石田 寿彦

委員:小林 淳史

委員:斎藤 謙一

委員:善養寺 大作

委員:宮内 正秀

IV. 公民館

教育振興基本計画に示された具体的な施策
「学ぶ意欲を高める事業の充実に努めます。」

公民館は、市町村その他一定区域内の住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とし、市町村が設置します(社会教育法(以下「法」という。)第20条、第21条)。

主な事業(法第22条)

- (1) 定期講座を開設すること。
- (2) 討論会、講習会、講演会、実習会、展示会等を開催すること。
- (3) 図書、記録、模型、資料等を備え、その利用を図ること。
- (4) 体育、レクリエーション等に関する集会を開催すること。
- (5) 各種の団体、機関等の連絡を図ること。
- (6) その施設を住民の集会その他の公共的利用に供すること。

1. 基本方針

公民館は、人と人とを結ぶ役割をにないつつ、さらに地域住民の生活課題への取組みを中心とした学習や文化・レクリエーション活動に対し、施設設備の提供や相談、学習機会や資料の提供をとおして、生活に根ざした活動を進めます。

2. 施設概要*平成23年4月1日現在

【開館時間】9時00分～21時30分 ただし、西河原公民館陶芸窯の利用時間は5時～22時

【休館日】毎月第一・第三火曜日、祝日、国民の休日、12月28日～1月4日

西河原公民館(本館)

【所在地】狛江市元和泉2-35-1 【電話】03-3480-3201

	定員(人)	使用料(円)	目的外(円)	備考
暗室	6	100	1,000	
リハーサル室	15	200	2,000	ピアノ有
茶室	16	200	2,000	
学習室Ⅰ	60	500	5,000	
学習室Ⅱ	36	300	3,000	
学習室Ⅲ	24	300	3,000	
料理実習室	24	600	6,000	料理実習使用
		300	3,000	料理実習以外使用
和室	37	400	4,000	
視聴覚室	30	400	4,000	ピアノ有
生活工芸室	34	500	5,000	七宝焼・陶芸・木工・染色・紙漉きでの利用可
陶芸窯		1,200	-	素焼
		3,600	-	本焼

	定員(人)	使用料(円)	目的外(円)	備考	
多目的ホール	202	1,300	13,000	ホール全部使用	ピアノ有
			6,500	舞台又は客席のみ使用	
展示ギャラリー	-	-	目的外使用の展示期間は2週間を限度とし、1日につき10,500 円とする。		
その他、パソコン室、幼児室、団体活動室					

備考

1. 社会教育目的外や市内在住・在勤・在学者以外の使用については、上記目的外の金額とする。
2. 主に高校生以下の者で構成する団体が使用する場合は、上記金額の半額とする(陶芸窯、また、目的外使用の場合を除く)。
3. 各室の使用時間区分は、9時～12時、13時～17時及び18時～21時30分とし、上記金額は1区分ごとの使用料とする。ただし、陶芸窯は、工程1回ごととする。
4. 施設を時間の区分を超えて連続使用する場合は、区分ごとの使用料の合計額をその使用料とする。

中央公民館(分館)

【所在地】狛江市和泉本町1-1-5【電話】03-3488-4411

	定員 (人)	使用料 (円)	社会教育目的 外使用料(円)	備考	
第一会議室	12	300	3,000		
第二会議室	12	300	3,000		
第三会議室	12	200	2,000		
第四会議室	20	600	6,000		
和室	80	300	3,000	茶道での利用可	
料理実習室	24	800	8,000	料理実習使用	
		400	4,000	料理実習以外使用	
美術工芸室	18	400	4,000	美術工芸室のみ使用	七宝焼・陶芸での利用可
		200	2,000	陶芸窯を同時使用	
陶芸窯		600	-	素焼	1台ごと
		800	-	本焼	
視聴覚室	40	600	6,000	ピアノ有	
講座室	40	600	6,000		
ホール	150	1,000	10,000	多目的、ピアノ有	
その他、保育室、団体活動室、展示ショーケース					

備考

1. 社会教育目的外や市内在住・在勤・在学者以外の使用については、上記目的外の金額とする。
2. 主に高校生以下の者で構成する団体が使用する場合は、上記金額の半額とする(陶芸窯、また、目的外使用の場合を除く)。
3. 各室の使用時間区分は、9時～12時、13時～17時及び18時～21時30分とし、上記金額は、1区分ごとの使用料とする。ただし、陶芸窯の使用料は、工程1回ごととする。
4. 施設を時間の区分を超えて連続使用する場合は、区分ごとの使用料の合計額をその使用料とする。

3. 事業方針

- ① 快適な学習施設として環境を整え、市民の利用に供します。
- ② 社会教育に関する資料や情報の収集・提供をとおり、市民ニーズを反映した公民館の運営に努めます。
- ③ 市民の自主的な学習・文化活動等、グループの育成・援助に努めます。
- ④ 市民の学習活動の充実をめざし、施設整備及び諸機能の有効活用を図ります。
- ⑤ 公民館活動への契機及び学習や活動を発展させる機会として、主催講座や各種事業を実施します。
- ⑥ 教育機関相互の連携・協力及び関係行政との連携を図り、事業を円滑に進めます。

4. イベント事業

公民館では、市民の学習・文化活動の拠点として、自主的で多様な活動を援助するとともに、各種講座等の事業を年間にわたって展開しています。

* 館:「西」西河原公民館 「中」中央公民館

事業名	館	内容	対象	期日
施設設備の整備・充実		① 施設の快適性と安全性を維持するために、定期的に保守・点検を行い利用に供します。 ② 利用者相互の協力や館との連絡調整を図りながら、施設の改善、有効利用を進めます。 ③ 自由な語らいと交流の場としてロビーを開放しています。	市民	年間
自主グループの育成・援助・交流		① 利用団体の交流や公民館との連絡調整を図るために「利用者懇談会」を開催します。 ② 求めに応じて助言・指導にあたるなど学習上の援助を行います。 ③ 活動のために必要な印刷やコピーのサービスをします。 ④ 団体活動室には、団体の資料等を置く棚を設置し、また簡単な打合せや作業のためのテーブルがあります。	利用団体	年間
ホール運営	西	ホールの運営については、利用者との事前打合せ等、連絡調整を密にして円滑に進むよう努めます。	西河原公民館 ホール利用団体	年間
展示ギャラリー	西	芸術文化関係団体等の作品展や活動発表等、市民のギャラリーとして利用に供します。	市民	年間
展示ショーケース	中	芸術文化関係団体等の作品の展示スペースとして利用に供します。	市民	年間
公民館だより		公民館活動が地域に根付くような交流と情報提供の広場とします。	市民	年2回

事業名		館	内容	対象	期日	23 年度 参加人数(人)
学習グループ保育		中	育児期の女性がグループで学習活動を行うために保育を行う。	親と子	年間	34 (延べ 644)
いきいき子育てルーム		西	乳幼児とその保護者にゆったりとした交流の場を提供します。	乳幼児と保護者	金曜(第五週を除く)午前	延べ 2,509 (子ども 1,302 大人 1,207)
青少年事業	子どもの広場	中	学校、学年を越えた仲間づくりと、物を作り、遊ぶ楽しみや指導者との触れ合いの広場です。	小学1・2年コース、3年コース、4～6年コース 各 20 人	5～3月 水曜午後 13 回程度	1・2年 13 3年 17 4年～6年 15 (延べ 547)
	夏休み将棋教室	中	学校、学年を越えて将棋の面白さを子どもたちに体験してもらう。	小学生 30 人	7月 25 日～ 27 日午前	26 (延べ 70)
	野外サークル	中	野外活動をととして自主性、協調性を身につけ、仲間づくりを進めます。	小学4年～ 中学生 30 人	5～3月 第二土曜又は日曜	延べ 137
	少年少女体験教室	西	子どもたちの学校外でのさまざまな体験の広場です。	小中学生 20 人	8～1月 午前・午後	17
	どろん CO 農園	西	農業体験と食育(調理実習)を一年間かけて実施します。	小学3年～ 中学生 20 人	4～3月日曜 月2回程度	13 (延べ 163)
	青年教室	中	青年自身による主体的な活動を行うなかで、仲間づくりを進め、青年の成長・発達を図ります。	青年男女 20 人	5～3月 木曜夜間	45 (延べ 323)
チャレンジ学級		西	障がいのある青年たちが仲間と集い、学び、遊び、暮らしを広げ、豊かにしていく力を育てます。 全体活動(スポーツ)、アラカルト活動(要求に応じて)、音楽活動(ガチャパン)の平常活動の他、キャンプや合宿、スキーなどにも取り組みます。	障がいのある青年男女 30 人	5～3月第一・第三日曜 午前・午後	(延べ 695)
女性セミナー	女性セミナーⅠ	西	幼児から思春期の子どもをもつ親を対象に、子育てにまつわる悩みや戸惑い、普段閉じ込めていることをカウンセラーとのグループワークで話し合い、心にゆとりを回復できる安心の時間を共有する。	女性 20 人	5～9月第2・4水曜	延べ 53
	女性セミナーⅡ	中	家庭や地域の教育力の向上をはかるため子どもの発達段階に応じ、親のあり方や生き方を学び仲間作りの機会を提供する。	女性 15 人 (保育有)	6～12 月 水曜午前	11 (延べ 147 保育 11)
	女性問題学習	中	日々の暮らしの中にある夫や恋人・子ども・親などとの身近な関係を通して女性を取り巻く様々な事柄を、グループワークで学びあう。	女性	11 月4回金曜午前	(延べ 26)
	保育室学習会	中	母親・保育者・職員の3者で、保育室の運営をよりよいものにするために、曜日を越えて話し合うことで、実践をととして学び、人間的成長を目指す。	子ども室利用者、保育者、市民	5～3月 10 回 土曜午前	(延べ 130)

事業名		館	内容	対象	期日	23 年度 参加人数(人)
成人 学 習 事 業	西河原カレッジ	西	暮らしを見つめる、学習や市民交流の活動を進めます。	成人	9～2月 午前	延べ 210
	市民ゼミナール	中	生活・文化・現代にかかわるテーマで継続的に学ぶ講座を進めます。	成人	9～12 月	116 (延べ 258)
	市民教養講座 趣味実用講座	中	誰もが興味を持って楽しく参加できる講座を進めます。	成人	9～12 月	
国際交流事業 「日本語教室」		西	識字学習を中心に、日常会話や生活文化を学びつつ、市民や外国の方々と の交流の場とします。 館外特別活動やイベント参加にも取り 組めます。	外国人	4～3月 土曜夜間	47 (延べ 935) 市民スタッフ 24(市内 23 市外 1)
こまえ市民大学		西	運営委員会の企画・運営により、市民 による市民のための大学を創造します。	市民	年間 土曜午後	延べ 783
市民 劇 場	西河原映画会	西	映画の楽しさを伝え、潤いと感動を届 けます。	市民	4～3月 第二土曜	1,969
	西河原クリスマ スコンサート	西	市民による市民のためのファミリーコン サートです。	市民	12 月 17 日 午後	115(整理券 回収数)
	舞台ワークショ ップ	西	舞台芸術のワークショップ	市民		
	文化のつどい	中	KAPA(人形劇)合同公演	市民	12 月 4 日	243
	視聴覚 ライブラリー	西	16 ミリ発声映写機、フィルムの貸出・検 定	市民	年間	
公民館交流事業	第 23 回 いべんと西河原	西	公民館活動のつどいと利用者同士及 び市民との交流の場として、実行委員 会を組織して展開します。	利用団体 市民	2月 25 日・26 日、3月 3 日・ 4 日	延べ 10,900 (71 団体)
	第 27 回中央公 民館のつどい	中			3月 7 日～11 日	延べ 6,005 (102 団体)

5. 利用状況

(上段 件 下段 人)

年度	平成 19	平成 20	平成 21	平成 22	平成 23
合計	13,141	13,358	13,430	13,370	13,432
	170,894	168,451	169,556	167,022	169,000
西河原 公民館	5,891	5,894	5,908	5,959	5,922
	73,386	70,340	70,437	69,841	74,648
中央 公民館	7,250	7,464	7,522	7,411	7,510
	97,508	98,111	99,119	97,181	94,352

西河原公民館詳細

年度		平成 19			平成 20			平成 21			平成 22			平成 23		
		件数	目的 外	人数	件数	目的 外	人数	件数	目的 外	人数	件数	目的 外	人数	件数	目的 外	人数
総数		5,852	39	73,386	5,883	11	70,340	5,892	16	70,437	5,930	29	69,841	5,888	34	74,648
内 訳	視聴覚室	721	1	7,572	715	0	7,304	685	0	6,964	691	3	7,100	704	1	7,096
	リハーサル室	649	4	5,869	667	0	6,312	685	0	6,596	731	1	6,297	757	4	5,592
	多目的ホール	748	1	19,303	792	0	20,579	735	3	21,673	760	2	20,167	787	0	23,063
	料理実習室	349	3	8,956	367	1	4,084	396	1	3,964	405	3	4,693	376	1	4,303
	茶室	403	4	2,847	439	0	3,005	451	3	2,999	443	0	3,159	461	1	5,518
	和室	703	2	7,088	685	0	7,251	699	1	7,121	695	4	7,543	610	4	8,120
	学習室Ⅰ	470	7	7,629	472	5	8,356	456	1	6,632	471	8	6,998	503	6	6,844
	学習室Ⅱ	466	10	4,577	449	3	4,452	492	3	5,030	477	4	4,788	468	10	5,427
	学習室Ⅲ	517	7	4,715	522	2	4,540	506	2	4,605	470	1	4,266	441	7	3,865
	生活工芸室	569	0	3,928	541	0	3,576	550	0	3,925	558	0	3,992	574	0	4,126
	暗室	257	0	902	234	0	881	237	2	928	229	3	838	207	0	694

中央公民館詳細

年度		平成 19			平成 20			平成 21			平成 22			平成 23		
		件数	目的 外	人数	件数	目的 外	人数	件数	目的 外	人数	件数	目的 外	人数	件数	目的 外	人数
総数		7,250	25	97,508	7,447	17	98,111	7,510	12	99,119	7,401	10	97,181	7,506	4	94,352
内 訳	第一会議室	763	2	6,725	786	2	6,947	768	1	6,969	745	1	6,515	740	0	6,031
	第二会議室	721	3	5,618	727	2	5,775	757	0	5,508	705	1	4,937	729	0	5,174
	第三会議室	790	1	6,698	792	1	6,955	792	1	6,554	777	2	6,823	804	0	6,417
	第四会議室	744	2	11,027	763	3	11,867	753	2	11,308	740	2	10,589	756	1	11,526
	講座室	722	5	15,861	776	2	16,346	745	4	15,560	768	1	16,511	772	3	15,309
	和室	834	3	9,334	804	2	8,356	809	0	8,294	810	0	8,077	816	0	7,835
	ホール	807	5	21,888	838	2	20,746	831	2	22,147	834	2	22,564	861	0	21,036
	視聴覚室	763	1	11,173	814	1	11,651	808	1	12,266	802	0	11,647	800	0	11,799
	料理実習室	474	0	5,776	514	1	5,612	548	0	6,062	522	0	5,313	520	0	5,235
	美術工芸室	626	0	3,402	633	0	3,855	699	0	4,450	698	0	4,204	708	0	3,990
	暗室	6	3	6	0	1	1	0	1	1	0	1	1	0	0	0

6. 公民館運営審議会

社会教育法(以下「法」という。)第 29 条第1項に基づき、公民館に公民館運営審議会を置くことができます。公民館運営審議会は、館長の諮問に応じ、公民館における各種の事業の企画実施につき調査審議します(法第 29 条第2項)。

(1) 審議会委員

委員は、学校教育及び社会教育の関係者並びに学識経験のある者の中から、教育委員会が委嘱します(法第 30 条第1項、狛江市立公民館運営審議会規則第2条)。

委員の定数は 10 人以内で、任期は2年です(狛江市立公民館条例第5条第2項・第3項)。

平成 23 年4月1日現在

職名	選任区分	氏名	職名	選任区分	氏名
委員長	利用団体	伊藤 則子	委員	学校教育	遠江 義智
副委員長	利用団体	青木 香奈	委員	利用団体	草場 万里子
委員	学識経験	関上 哲	委員	家庭教育	花岡 敦子
委員	各種団体	石田 俊夫	委員	利用団体	渡辺 卓
委員	利用団体	笠間 武彦			

*任期 平成 23 年4月1日～平成 25 年3月 31 日

(2) 平成 23 年度定例会及び臨時会

	日時	議題
第1回定例会	平成 23 年5月9日(月) 19 時 00 分～21 時 00 分	講演 公民館とは 公民館(公民館運営審議会)の役割 報告事項 (1) 東京都公民館連絡協議会定期総会について (2) 平成 23 年度公民館事業について (3) 平成 23 年度公民館予算について (4) 平成 23 年度利用者懇談会について 資料 (1) 狛江市教育振興基本計画 (2) 公民館事業の今後のあり方について(答申) (3) 平成 21 年度事業報告 (4) 狛江市教育委員会の自己点検及び評価報告書(平成 21 年度事業) (5) 公民館関係条例 (6) 公民館だより (7) 委員名簿
第2回定例会	平成 23 年7月4日(月) 19 時 00 分～21 時 00 分	報告事項 (1) 平成 23 年度中央公民館利用者懇談会について (2) 平成 23 年度西河原公民館利用者懇談会について (3) 公民館職員の紹介と平成 22 年度の公民館活動内容説明 審議事項 (1) 事業概要説明、公民館の課題等について (2) 平成 22 年度狛江市公民館の活動記録について
第3回定例会	平成 23 年9月5日(月) 19 時 00 分～21 時 20 分	報告事項 (1) 社会教育関係委員連絡協議会総会について 審議事項 (1) 保育室・幼児室の料金設定について (2) 中央公民館暗室の廃止について (3) 公民館事業(名称)について (4) 狛江市教育委員会の自己点検及び評価(平成 22 年度実施事業)について
第1回臨時会	平成 23 年 9 月 26(月) 19 時 00 分～21 時 00 分	審議事項 (1) 公民館事業について(平成 24 年度予算に反映できること) (2) その他
第2回臨時会	平成 23 年 10 月 3 日(月) 19 時 00 分～21 時 00 分	審議事項 (1) 公民館事業について(平成 24 年度予算に反映できること) (2) 公民館運営審議会としての事業評価について (3) その他 東京都公民館連絡協議会委員部会について
第4回定例会	平成 23 年 11 月 7 日(月) 19 時 00 分～21 時 15 分	報告事項 (1) 東京都公民館連絡協議会委員部会運営委員会について (2) 平成 24 年度予算要求の概要について 審議事項 (1) 狛江市教育委員会の自己点検及び評価(平成 22 年度実施事業)について (2) 今後の事業検討について

	日時	議題
第4回定例会	平成23年11月7日(月) 19時00分～21時15分	(3)その他 資料 (1) 東京都公民館連絡協議会委員部会全体会及び第1回研修会記録 (2) 平成23年度都公連委員部会 第2回研修会について (3) 東京都公民館連絡協議会2011 課題別研修第2弾「文部科学省の公民館施策から」案内チラシ (4) 「公民館事業評価に関する評価項目の検討」 (5) 第1、2回臨時会記録
第5回定例会	平成24年1月16日(月) 19時00分～21時15分	報告事項 (1) 第49回東京都公民館研究大会について (2) 経緯説明 審議事項 (1) 公民館事業の展開と施設の有効活用について(諮問) ① 情報学習事業パソコン室の利用について ② 青少年の居場所について (2) その他 資料 (1) 公民館事業の展開と施設の有効活用について(諮問) (2) 都公連委員部会 第3回研修会開催案内 (3) 諮問に対する答申書作成のスケジュール検討案 (4) 公民館運営審議会第4回会議録 (5) 新聞記事
第6回定例会	平成24年3月5日(月) 19時00分～21時15分	報告事項 (1) 公民館条例の変更について 審議事項 (1) 公民館事業の展開と施設の有効活用について(諮問) 情報学習事業パソコン室の利用について

※平成23年度 公民館運営審議会の構成

委員長:伊藤 則子	副委員長:青木 香奈	委員:関上 哲
委員:遠江 義智	委員:花岡 敦子	委員:石田 俊夫
委員:笠間 武彦	委員:草場 万里子	委員:渡辺 卓

V. 図書館

教育振興基本計画に示された具体的な施策
「学ぶ意欲を高める事業の充実に努めます。」

1. 事業方針

市立図書館として、市民のあらゆる情報や資料への要求に応じられるサービス体制を図るため、施設の整備と図書館資料の充実を図り、資料の貸し出し、読書案内を始め、読書普及に関する事業を実施します。

2. 運営方針

① 市民要求を踏まえ事業内容の向上及び迅速な対応に努めます。

- 1) 資料収集・整理の迅速化及び内容の充実に努めます。
- 2) 市内のネットワーク網(西河原公民館図書室、地域センター図書室)との資料配送の迅速化と効率化を推進します。
- 3) ホームページの内容充実に努めます。
- 4) リクエストされた資料のうち所蔵が無いものは、他自治体の図書館等から借用して提供します。
- 5) 図書館協議会の意見を尊重した運営を行います。
- 6) 都立図書館等の研修制度を活用し、職員の資質向上を図ります。
- 7) 地域センター図書室等に対し業務のバックアップを行います。

② 子どもへのきめ細かなサービスを目指します。

- 1) 学校、幼稚園、保育所などの各機関・施設・グループとの連携を深めます。
- 2) 年齢別おはなし会を実施し、きめ細かい児童サービスを推進します。
- 3) 学校図書館への協力、貸し出しに努めます。
- 4) 子ども読書活動推進計画の充実に努めます。

③ 図書館利用に困難のある方へのサービスに努めます。

④ 図書館利用、読書、調べものについての援助、相談、情報提供を強化します。

- 1) カウンターでの案内、相談の他、電話での問い合わせにも応えます。
- 2) 図書館報などの刊行物、資料展示、書籍リストなどで情報提供を充実させます。

⑤ 図書館運営の基本になる諸規程類を整理し、サービス水準の維持向上のためにスタッフマニュアルを整備し、併せてその情報公開を図ります。

3. 施設概要 * 平成 24 年 4 月 1 日現在

中央図書館

【所在地】狛江市和泉本町 1-1-5 【電話】03-3488-4414

【開館時間】10 時～19 時

【休館日】毎月第一・第三火曜日、祝日、国民の休日、12 月 28 日～1 月 4 日、特別整理期間（例年 6 月に 15 日以内）

西河原公民館図書室

【所在地】狛江市元和泉 2-35-1 【電話】03-3480-3201

【開館時間】10 時～17 時 但し、木曜 10 時～19 時

【休館日】毎月第一・第三火曜日、祝日、国民の休日、12 月 28 日～1 月 4 日、特別整理期間（例年 6 月に 9 日以内）

地域センター図書室

【開館時間】12 時～17 時

【休館日】毎月第二・第四火曜日、12 月 28 日～1 月 4 日、特別整理期間（例年 6 月に 9 日以内）

野川地域センター図書室

【所在地】狛江市西野川 1-6-9 【電話】03-3480-2211

上和泉地域センター図書室

【所在地】狛江市和泉本町 4-7-51 【電話】03-3489-9101

岩戸地域センター図書室

【所在地】狛江市岩戸南 2-2-5 【電話】03-3488-7040

南部地域センター図書室

【所在地】狛江市猪方 4-11-1 【電話】03-3489- 2150

4. 主な取組み

平成 23 年度

図書購入予算

1,750 万円(中央図書館及び地域センター図書室)

リクエスト・予約件数

74,769 件(外部端末 52,872 件 来館受付 21,897 件)

近年、図書館ホームページからの予約受付件数が飛躍的に伸びています。一方、来館や電話での受付件数は減少しています。また、21 年度から返却待ちの予約だけでなく、在架取り置き予約サービスを開始したことで、インターネットや携帯電話、利用者端末からの利用がさらに伸びてきています。

図書館利用に困難のある方への対応

宅配サービス 62 回

対面朗読サービス(1回2時間) 64 回 124.5 時間

図書館ボランティアの育成

図書館では、児童サービスの一環として、おはなし会活動に参加いただいたり、障がい者サービスとして、音訳や対面朗読などに協力をいただいたり、それぞれの分野で活動する市民グループの方々と、過去長きにわたり協働しています。

22 年度から継続して行った新しい音訳者の養成講座は、11 名が全講習を終了し、この 11 名で自主勉強グループ「音訳いれぶん」を結成しました。

また、平成 22 年 10 月から、館内で図書の修理や整理を行うボランティアの受入の個人登録を開始しました。23 年度も図書館ボランティア養成講座を開催し、新しい参加者を加え、図書館ボランティアとして 23 人の方々が活動しています。

修復した本 1,788 冊

リサイクル図書の無料配布

図書館で不用になった図書資料や保存年限を終了した雑誌などを払い出し、リサイクル図書として、市民の皆さんに配布しています。

開催日 11 月 19 日・20 日 10 時～16 時

来場者数 826 人

提供冊数 11,348 冊

配布冊数 6,622 冊(内、小・中学校、保育所等への児童書及び雑誌の配布 985 冊)

読書推進事業

ノンフィクション作家で評論家の柳田邦男氏を講師に迎え、西河原公民館多目的ホールにて講演会を行いました。絵本の力が大人にも心の安らぎに大きな影響があるという講和を受けて、「粕江おはなしの会くーすけ」の協力のもと、「大人のための絵本の会」を中央図書館にて開催しました。

「文学講演会」

12月11日「今、大人こそ絵本を～心の再生のために～」講師:柳田邦男氏

「絵本の会(おはなし会)」

2月4、25日「大人のための絵本の会」

「文学散歩」

10月6日「川崎市岡本太郎美術館と旧白洲邸・武相荘をたずねて」

11月11日「粕江文化財散歩」講師:井上孝氏

ブックスタート事業の充実

平成15年度から、誕生記念樹の贈呈に替えてブックスタート事業を実施しています。3、4ヶ月児健康診査の際に、健診会場で、乳児向け絵本1冊と図書館が推薦する絵本のリストや図書館の案内などを入れた布バッグを手渡し、赤ちゃん絵本を通じた触れ合いの時間を持つことの大切さを保護者に伝えています。

3、4ヶ月児健診を受けられなかった乳児の親にはブックスタートの案内を再通知し、引換券を送付しています。また、健診会場で希望する親には、赤ちゃんの名前で図書貸出券を発行しています。

5. 事業内容

事業名	内容
図書館資料の収集	市民の調査、研究、教養、レクリエーションに役立つ資料を収集し、蔵書に新陳代謝を図ります。 平成 23 年度実績 図書 中央図書館

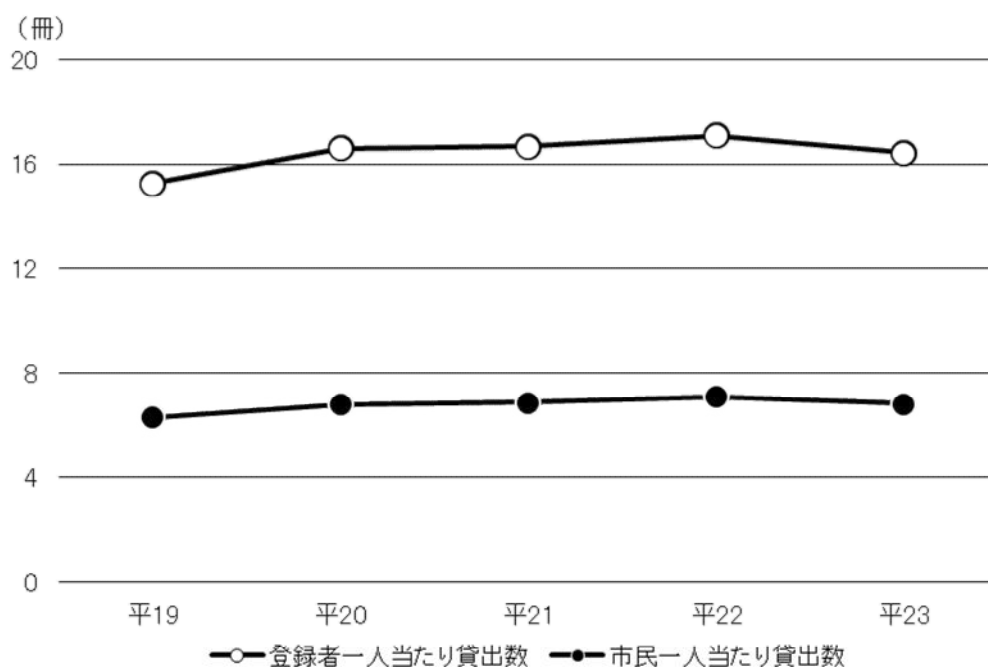
6. イベント事業

事業名	内容	対象	期日	23 年度参加人数(人)
読書普及	小学生以下向けの「このほんしってる?」と中高生向けの「Books for you」、0～2歳向き「赤ちゃんに贈るファーストブック」と3～6歳向き「図書館で会える絵本」を発行します。 成人・児童向けに随時資料展示を企画し、ブックリストを作成します。	一般・児童	年間	
	文学講演会	一般	年1回	171
	文学散歩	市内在住者一回 25～30 人程度	年2回	46
児童のつどい	子どもおはなし会	4歳以上の幼児	毎週水曜 15 時 30 分～	子ども 248 保護者 101
	特別おはなし会		年2回(夏・クリスマス)	子ども 67
	親子で楽しむおはなし会 絵本の読み聞かせや手遊びをしています。	保護者と 0・1歳の乳幼児	毎月第二・第四木曜 10 時 30 分～45 分	子ども 325 保護者 313
		2・3歳の幼児	11 時 00 分～20 分	子ども 329 保護者 257
ブックスタート	土曜日も親子で楽しむおはなし会	2～4歳の幼児と 保護者	第四土曜 11 時 00 分～30 分	子ども 32 保護者 28
	乳児向け絵本を手渡し、使い方を説明することにより、乳幼児と心を通わせる楽しい時間を持ち、子どもとよい関係が築けるよう保護者に提案します。	乳児と保護者	3、4ヶ月児健診時(毎月第三水曜(祝日の時は翌週))	配布冊数 577
親子読書 推進事業	科学あそび教室 「とびだせ!くうきのわ」	児童	7月29日(一日2回)	41
	子ども一日図書館員		夏休み中の2日	15
	児童行事実技講座 「小学生に絵本を読むということ」 「おはなしおぼさんの小道具づくり」 「やさしい製本と絵本の修理」 「絵本を点訳してみよう 点字体験」(全3回)	一般	1月19日 1月21日 1月25日 2月15、22、29日	16 20 6 計 24
音訳者養成 講習会	基礎講習会	一般	全 17 回	176
	レベルアップ講習会		全 2 回	32

7. 業務状況

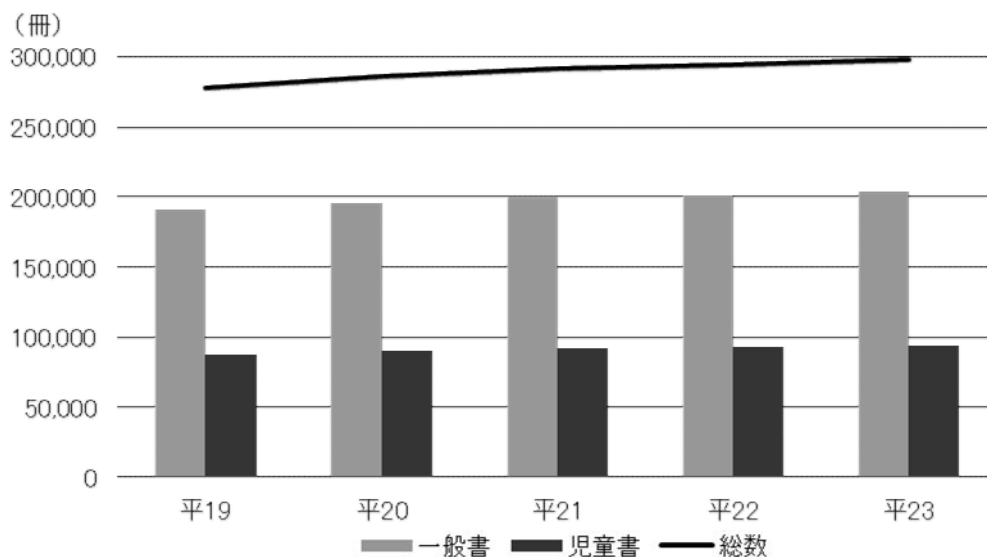
年度	平 19	平 20	平 21	平 22	平 23
登録率(%) $(\text{登録者数}/\text{人口} \times 100)$	41.3	40.9	41.1	41.4	41.5
市民一人当たり貸出数(冊)	6.30	6.80	6.86	7.08	6.82
登録者一人当たり貸出数(冊)	15.26	16.61	16.68	17.10	16.43
一日当たり貸出数(冊)	1,495.03	1,620.21	1,663.25	1,733.52	1,676.18
図書回転率(回) $(\text{貸出数}/\text{蔵書数})$	1.73	1.81	1.80	1.83	1.76
登録者一人当たり図書受入(冊)	0.53	0.53	0.53	0.48	0.54
市民一人当たり図書受入(冊)	0.22	0.22	0.22	0.20	0.22
市民一人当たり蔵書数(冊)	3.65	3.75	3.82	3.87	3.91
市民一人当たり図書購入費(円)	263	262	262	263	230

(注) 人口は各年度末の住民基本台帳による。



蔵書数(冊)

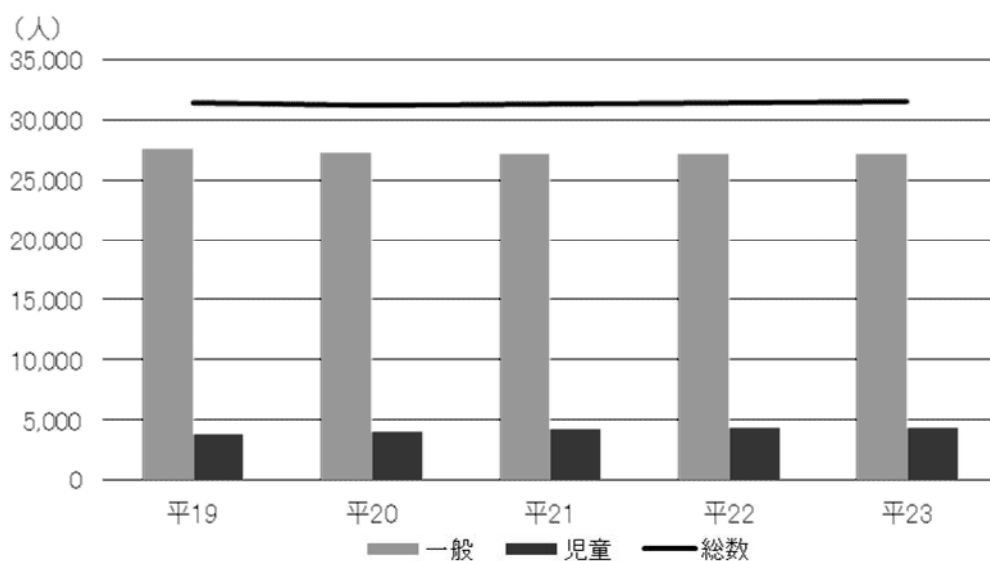
年度		平 19	平 20	平 21	平 22	平 23
総数	総数	277,906	285,820	291,211	293,891	297,512
	中央図書館	161,214	166,860	170,320	172,239	174,078
	野川地域センター図書室	19,322	20,663	21,321	21,572	21,829
	上和泉地域センター図書室	22,694	22,205	23,028	23,924	24,590
	岩戸地域センター図書室	20,235	20,356	20,645	20,057	20,223
	南部地域センター図書室	20,017	20,854	20,289	20,104	20,495
	西河原公民館図書室	34,424	34,882	35,608	35,995	36,297
一般書	総数	190,295	195,501	199,239	200,961	203,750
	中央図書館	123,791	127,430	129,242	130,269	132,389
	野川地域センター図書室	10,690	11,455	11,830	11,989	12,092
	上和泉地域センター図書室	14,013	13,912	14,441	15,113	15,578
	岩戸地域センター図書室	11,392	11,542	11,760	11,433	11,348
	南部地域センター図書室	9,356	9,736	10,040	10,119	10,144
	西河原公民館図書室	21,053	21,426	21,926	22,038	22,199
児童書	総数	87,611	90,319	91,972	92,930	93,762
	中央図書館	37,423	39,430	41,078	41,970	41,689
	野川地域センター図書室	8,632	9,208	9,491	9,583	9,737
	上和泉地域センター図書室	8,681	8,293	8,587	8,811	9,012
	岩戸地域センター図書室	8,843	8,814	8,885	8,624	8,875
	南部地域センター図書室	10,661	11,118	10,249	9,985	10,351
	西河原公民館図書室	13,371	13,456	13,682	13,957	14,098



登録者数(人)

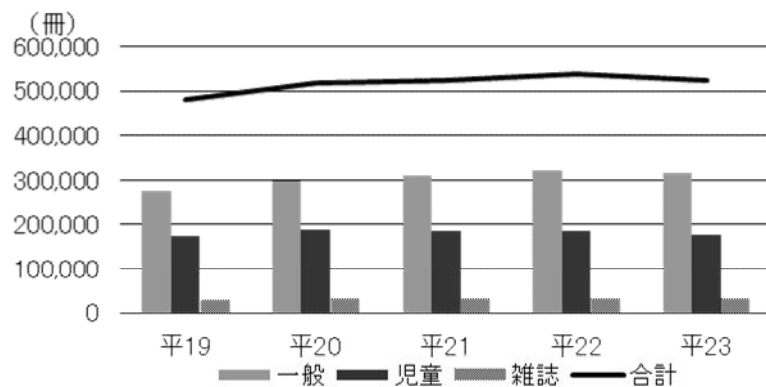
年度		平 19	平 20	平 21	平 22	平 23
総数	総数	31,406	31,205	31,353	31,420	31,557
	中央図書館	22,511	22,330	22,331	22,307	22,491
	野川地域センター図書室	1,651	1,688	1,738	1,793	1,798
	上和泉地域センター図書室	1,377	1,360	1,400	1,401	1,386
	岩戸地域センター図書室	1,507	1,515	1,552	1,569	1,586
	南部地域センター図書室	1,822	1,765	1,758	1,759	1,719
	西河原公民館図書室	2,538	2,547	2,574	2,591	2,577
一般	総数	27,574	27,242	27,116	27,138	27,203
	中央図書館	20,396	20,128	19,975	19,937	20,036
	野川地域センター図書室	1,329	1,349	1,371	1,392	1,409
	上和泉地域センター図書室	1,065	1,050	1,069	1,074	1,074
	岩戸地域センター図書室	1,283	1,273	1,297	1,325	1,321
	南部地域センター図書室	1,539	1,482	1,466	1,456	1,421
	西河原公民館図書室	1,962	1,960	1,938	1,954	1,942
児童	総数	3,832	3,963	4,237	4,282	4,354
	中央図書館	2,115	2,202	2,356	2,370	2,455
	野川地域センター図書室	322	339	367	401	389
	上和泉地域センター図書室	312	310	331	327	312
	岩戸地域センター図書室	224	242	255	244	265
	南部地域センター図書室	283	283	292	303	298
	西河原公民館図書室	576	587	636	637	635

(注) 児童は0～12歳とし、13歳以上を一般とする。



貸出数(冊)

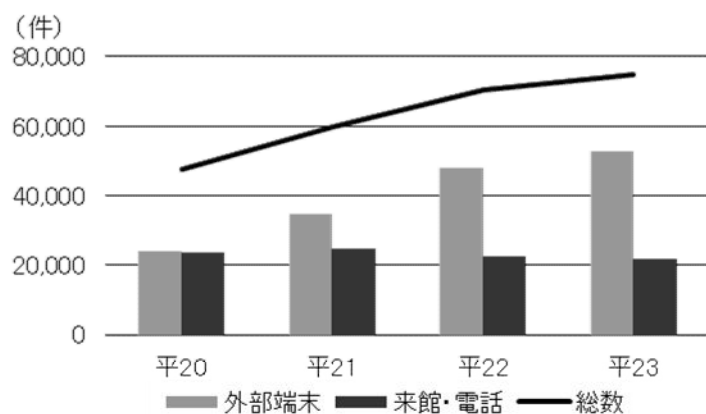
年度		平 19	平 20	平 21	平 22	平 23
総数	計	479,405	518,468	522,821	537,391	522,968
	一般	275,706	299,098	309,083	321,880	315,905
	児童	174,743	188,343	184,050	184,820	176,113
	雑誌	28,956	31,027	29,688	30,691	30,950
中央図書館	計	296,605	318,722	317,602	326,184	312,203
	一般	179,268	192,260	196,929	205,248	201,663
	児童	97,756	105,893	101,367	100,999	91,167
	雑誌	19,581	20,569	19,306	19,937	19,373
野川地域センター図書室	計	38,014	44,818	46,693	49,251	47,448
	一般	18,009	22,022	24,056	25,735	24,330
	児童	18,035	20,257	20,279	21,387	20,869
	雑誌	1,970	2,539	2,358	2,129	2,249
上和泉地域センター図書室	計	34,863	35,866	36,276	37,175	35,523
	一般	17,556	17,870	17,831	19,317	18,391
	児童	15,938	16,283	16,522	15,931	15,137
	雑誌	1,369	1,713	1,923	1,927	1,995
岩戸地域センター図書室	計	39,566	43,350	42,914	43,022	42,520
	一般	23,147	24,920	25,420	26,081	25,271
	児童	14,361	16,150	15,296	14,631	14,817
	雑誌	2,058	2,280	2,198	2,310	2,432
南部地域センター図書室	計	31,555	32,696	34,011	35,071	35,168
	一般	16,502	18,298	19,806	19,969	19,388
	児童	13,281	12,897	13,030	13,761	14,405
	雑誌	1,772	1,501	1,175	1,341	1,375
西河原公民館図書室	計	38,802	43,016	45,325	46,688	50,106
	一般	21,224	23,728	25,041	25,530	26,862
	児童	15,372	16,863	17,556	18,111	19,718
	雑誌	2,206	2,425	2,728	3,047	3,526



予約受付数(件)

年度	平 20	平 21	平 22	平 23
総数	47,613	59,626	70,385	74,769
外部端末	23,841	34,788	47,987	52,872
来館・電話	23,772	24,838	22,398	21,897

(注)外部端末 インターネットや携帯電話を利用した図書館ホームページ又は OPAC (利用者用検索機)からの予約受付。



8. 図書館協議会

図書館法(以下「法」という。)第14条第1項に基づき、公立図書館に図書館協議会を置くことができます。図書館協議会は、図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べる機関です(法14条第2項)。

(1) 協議会委員

委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から、教育委員会が任命します(法第15条、狛江市立図書館協議会規則第3条)。

委員の定数は10人以内で、任期は2年です(狛江市立図書館設置条例第5条第2項・第3項)。

平成24年4月1日現在

職名	選任区分	氏名	職名	選任区分	氏名
委員長	学識経験	長田 輝男	委員	社会教育	田淵 晶子
副委員長	学校教育	丸山 英子	委員	社会教育	山本 和喜子
委員	学識経験	豊崎 克彦	委員	公募委員	杉本 圭治
委員	公募委員	小川 美篤	委員	学校教育	川崎 貴志

*任期 平成23年4月1日～平成25年3月31日

(2) 平成23年度定例会

	日時	議題
第1回	平成23年4月15日(金) 19時00分～20時00分	(1) 正副委員長の選出 (2) 図書館協議会の役割 (3) 平成23年度予算概要、事業計画について (4) その他 提出資料 (1) 平成23年度予算の概要 (2) 職員の人事異動について
第2回	平成23年6月24日(金) 18時00分～19時00分	(1) 平成23年度予算概要、事業計画について (2) 家庭における乳幼児期の読書環境に関する調査報告(平成22年度) (3) その他 提出資料 (1) 平成23年度予算の概要 (2) 家庭における乳幼児期の読書環境に関する調査報告(平成22年度) (3) 狛江市教育振興基本計画
第3回	平成23年8月26日(金) 18時15分～19時30分	(1) 新図書館について (2) 狛江市教育委員会の自己点検及び評価について (3) 平成22年度図書館・図書室事業報告について (4) その他

	日時	議題
第3回	平成 23 年 8 月 26 日(金) 18 時 15 分～19 時 30 分	提出資料 (1) 狛江市立新図書館建設構想について(答申) (2) 狛江市立新図書館基本計画書 (3) 狛江市教育委員会の自己点検及び評価表(平成 22 年度実施事業) (4) 平成 22 年度図書館・図書室事業報告書
第4回	平成 23 年 10 月 28 日(金) 18 時 00 分～19 時 15 分	(1) 新図書館について (2) その他 ・祝日開館について 提出資料 (1) 狛江市立新図書館建設構想について(答申) (2) 狛江市立新図書館基本計画書
第5回	平成 23 年 12 月 16 日(金) 18 時 00 分～19 時 25 分	(1) 新図書館について (2) その他 ・狛江市立図書館設置条例の一部を改正する条例(案)の説明 ・図書館祝日開館の試行についての状況報告 提出資料 (1) 狛江市立新図書館建設構想について(答申) (2) 狛江市立新図書館基本計画書
第6回	平成 24 年 2 月 24 日(金) 18 時 00 分～19 時 15 分	(1) 新図書館について (2) その他 ・狛江市立図書館設置条例及び狛江市立図書館協議会規則の一部改正について ・家庭における乳幼児期の読書環境に関する調査報告(平成 23 年度) ・図書館祝日開館の試行についての状況報告 提出資料 (1) 狛江市立新図書館建設構想について(答申) (2) 狛江市立新図書館基本計画書

※平成 23 年度 図書館協議会の構成

委員長:長田 輝男

副委員長:丸山 英子

委員:豊崎 克彦

委員:小川 美篤

委員:田淵 晶子

委員:山本 和喜子

委員:森永 ひさぎ

委員:杉本 圭治

Ⅵ. 文化財

教育振興基本計画に示された具体的な施策
「狛江の歴史の継承に努め、郷土への愛着を深めます。」

1. 事業方針

- ① 文化財の調査を行い、その所在の確認及び記録の作成を行います。
- ② 文化財保護思想の普及に努めます。
- ③ 文化財の保存に努めます。
- ④ 埋蔵文化財の保護に努めます。
- ⑤ 蓄積してきた歴史資料・文化財の成果を還元するために、情報発信に努めます。
- ⑥ 狛江市立古民家園の管理を行います。
- ⑦ 『新狛江市史』の刊行を目指した検討・調整を行います。

2. 文化財専門委員

市内に所在する文化財の保存及び活用に関し、常に調査研究し、市教育委員会の諮問に応じ市文化財の指定及びその指定の解除等重要事項について審議するために文化財専門委員を置きます(狛江市文化財保護条例(以下「条例」という。)第3条第1項)。

(1) 専門委員

委員は、学識経験者及び文化財に深い関心と理解を有する者の中から、教育委員会が委嘱します(条例第4条)。

委員の定数は10人以内で、任期は2年です(条例第3条第2項、第5条第1項)。

平成24年4月1日現在

職名	氏名	職名	氏名
議長	井上 孝	委員	谷川 章雄
副議長	中島 恵子	委員	鶴 壽子
委員	小町 守	委員	富永 春芳

* 任期 平成23年4月1日～平成25年3月31日

* なお、市文化財の指定及び指定解除等重要事項を審議するために専門的な知識が要求されるため、委員の公募は行っていません。

(2) 平成 23 年度文化財専門委員の会議

	日時	議題
第1回	平成 23 年4月 15 日(金) 19 時 00 分～19 時 30 分	(1) 議長・副議長の選出について (2) 平成 23 年度事業計画について (3) その他 提出資料 (1) 平成 23 年度事業計画(案) (2) 狛江市文化財調査報告書第 26 集『市内遺跡発掘調査報告書Ⅲ』 (3) 『弁財天池遺跡―第 17 次発掘調査報告書―』
第2回	平成 23 年7月8日(金) 18 時 00 分～19 時 00 分	(1) 狛江市文化財の指定について(諮問) (2) 狛江市立古民家園の指定管理者について (3) その他 提出資料 (1) 狛江市文化財の指定について(諮問) (2) 泉龍寺本堂・鐘楼門・開山堂・山門調査資料 (3) 狛江市立古民家園平成 21・22 年度入園者数・行事一覧・決算書 (4) 狛江市教育振興基本計画 (5) 民家園だより 第 36 号
第3回	平成 23 年 12 月 16 日(金) 18 時 00 分～19 時 05 分	(1) 狛江市文化財の指定について (2) その他 提出資料 (1) 狛江市文化財の指定理由書(案) (2) 泉龍寺本堂・開山堂・鐘楼門・山門調査資料 (3) 狛江市教育委員会の自己点検及び評価表(平成 22 年度実施事業) (4) 平成 23 年度指定管理者適用施設モニタリング評価調書 (5) 埋蔵文化財確認調査関係資料 (6) 民家園だより 第 37 号 (7) 第 24 回多摩郷土誌フェアチラシ・展示目録 (8) 東京の文化財 第 112 号
第4回	平成 24 年2月 24 日(金) 18 時 15 分～19 時 00 分	(1) 狛江市文化財の指定について (2) 猪方小川塚古墳について (3) その他 提出資料 (1) 狛江市文化財の指定について(答申案) (2) 猪方小川塚古墳の調査について

※平成 23 年度 文化財専門委員

議長:井上 孝

副議長:中島 恵子

委員:小町 守

委員:谷川 章雄

委員:鶴 壽子

委員:富永 春芳

3. 事業概要

事業名	内容
文 化 財 の 調 査	① 各種調査 ② 文化財調査報告書の刊行
文化財保護思想の普及	① 遺跡展の開催 ② 情報提供と相談 ③ 東京文化財ウィークにあわせた普及・啓発事業の検討・実施 ④ 多摩郷土誌フェアにおける文化財関連刊行物の頒布

事業名	内容
文化財の保存	① 兜塚古墳等の保護管理 市有地である兜塚古墳(都指定史跡)と亀塚古墳等、教育発祥の地周辺樹木の維持管理 ② 市技芸(郷土芸能保存団体)管理等補助金の交付 ③ 資料の収集、保管・管理 ④ 文化財の指定等
埋蔵文化財の保護	① 市内遺跡の調査 市内には、現在 68 ヶ所の遺跡が周知されており、遺跡の遺構有無確認調査(試掘)等を実施します。 ② 事前協議 文化財保護法に基づく土木工事等の届出等に対応し、その取扱いについて事業者と事前協議を行います。また、遺跡の所在状況の照会にも応じています。 ③ 調査指導等 開発目的で事業者が行う発掘調査について、指導、助言等を行います。 ④ 出土品の保管・管理 市内の遺跡調査により出土した埋蔵文化財(出土品)を保管し、将来の活用に向けて管理します。 ⑤ 金属製品保存処理 発掘調査により出土した鉄製品等の保存処理を行います。
博物館振興	① 博物館に関する情報収集を行います。
古民家園の管理	① 狛江市立古民家園(むいから民家園)の指定管理者に狛江市立古民家園運営市民協議会を指定し、古民家園の活用を図ります。 ② 施設修繕
新『狛江市史』の編さん	① 市制施行 50 周年となる平成 32 年に新市史の刊行を目指し、検討・調整を行います。

4. 埋蔵文化財年度別発掘調査件数及び発掘届出等文書処理件数

年度		59	60	61	62	63	H1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	
発掘調査		7	8	5	9	13	13	11	14	14	16	14	11	16	9	10	14	15	14	12	14	12	10	10	11	11	12	7	13	
本調査									3	5	6	5	5	4	2	2	5	2	5	2	2	3	0	2	3	4	4	0	2	
確認調査									11	9	10	9	6	12	7	8	9	13	9	10	12	9	10	8	8	7	8	7	11	
立会		1		1		2	5	7	5	7	4	3	5	13	8	14	25	25	15	21	28	33	24	32	27	44	43	88	55	
届出等文書		13	13	10	16	27	30	16	29	33	40	26	35	34	25	34	48	37	37	33	43	58	47	49	47	64	75	75	81	
工事の届出・通知	文書等	93 条		4	4	5	10	11	6	11	15	12	7	18	16	12	21	34	34	26	31	40	46	39	40	37	51	56	70	58
		94 条	2		1	2	3	6		6	2	4	3	1	3	1	4	2	1	4	0	1	5	0	2	0	2	9	5	23
	指示	事前調査										10	7	10	10	4	8	8	12	10	10	11	10	9	9	5	7	7	7	8
		立会										6	3	9	9	9	17	28	23	17	21	30	41	30	33	32	46	51	56	59
		慎重工事																										7	2	14
発見の届出・通知	96 条							1					1			1														
	97 条	1																					1	1						
発掘調査の届出・通知	92 条	1			1						1		2	1					2		1	2	1	1	3	4	3			
	99 条＊	6	7	5	8	12	12	6	12	13	14	12	10	10	2	2	5													
認定		1				2	1	3		3	5	4	3	4	1	2	6	2	5	2	1	5	6	5	7	7	7	1		
譲与		2	2								4				9	4	1													
照会		3	20	26	30	59	104	89	156	158	198	222	366	376	391	384	503	493	552	587	641	716	712	837	814	808	851	843	974	

* 平成8年度から地方自治体が実施する試掘・確認調査、さらに平成 12 年度からは地方自治体が実施する発掘調査についても、東京都教育委員会への通知は不要となった(第3次改正保護法(昭和 29 年法律第 131 号)第 98 条の2第1項関係、地方分権の推進を図るための関係法律の整備等に関する法律(平成 11 年法律第 87 号)第 135 条による改正保護法第 58 条の2第1項関係、第7次改正保護法(平成 16 年法律第 61 号)第 99 条第1項関係)。

5. 平成23年度発掘調査一覧

教育振興基本計画に示された具体的な施策
「社会教育環境を整備します。」

遺跡名	調査地番	調査担当者	調査期間	面積(m ²)	時期	発見遺構等
箕和田・北久保遺跡	西野川 2-19	市教委	H23.4.12	56.00		なし(試掘)
久保・前原遺跡	猪方 3-2	市教委	H23.4.20	82.00	近世以降	溝1条(試掘)
覚東三島中遺跡	東野川 1-33	市教委	H23.5.31～6.1	64.00		なし(試掘)
小足立前原南遺跡	西野川 4-8 先	市教委	H23.6.16	72.00		なし(試掘)
宮前遺跡	中和泉 2-25	市教委	H23.9.15	72.00		なし(試掘)
和泉遺跡隣接地	和泉本町 1-35	市教委	H23.9.20・22・26	233.00		なし(試掘)
田中・寺前遺跡	東和泉 1-32	市教委	H23.10.16・17	124.00	中世以降	井戸・柱穴列・土坑等(試掘)
猪方小川塚古墳	猪方 3-21	市教委	H23.11.2	83.50	古墳	古墳墳丘一部・周溝(試掘)
猪方小川塚古墳	猪方 3-21	民間	H23.11.16～ H24.1.20	400.00	古墳	古墳墳丘・横穴式石室等(本調査)
小足立前原南遺跡	西野川 4-3	市教委	H23.12.26	110.00		なし(試掘)
小足立前原南遺跡	西野川 4-3	市教委	H24.1.31	60.00		なし(試掘)
田中・寺前遺跡	東和泉 1-32	市教委	H24.3.1～	880.00	中世以降	井戸・柱穴列・土坑等(本調査)
古屋敷・相之原遺跡	岩戸南 3-11	市教委	H24.3.21～23	198.00	縄文・古墳	住居跡1軒・集石等(試掘)

6. 市立古民家園(愛称むいから民家園)

教育振興基本計画に示された具体的な施策
「社会教育環境を整備します。」

市立古民家園には、狛江市域に残された江戸時代

の数少ない建物として、江戸時代後期の農家の面影を残す旧荒井家住宅主屋1棟と、江戸時代の終わり頃に建てられた旧高木家長屋門1棟が移築・復元されています。

移築・復元された古民家を保存・管理し、また、有効活用するため、年中行事の展示、「狛江学」などの講座や講習会、小学生の体験学習、桜まつりやむいから市などのイベント、親子・子ども向けの事業などを実施し、地域文化の継承と発展に寄与することを目的としています。

(1) 沿革

狛江の地は都心への交通の便もよく、高度経済成長期以降、急速に宅地化・都市化が進んできました。かつては田畑や桑園などが広がる江戸・東京の近郊農村でしたが、その当時の様子を窺い知る風景や、当時の生活の様子をとどめる建物はほとんど失われてしまいました。

開園へのきっかけは、元和泉一丁目に残されていた旧荒井家住宅主屋が、小田急線の連続立体交差・複々線化事業により解体されることになったことです。平成3年には、市民有志が、取り壊されることとなった旧荒井家住宅主屋の解体・保存を要望するとともに、解体・調査を行いました。市民による保存運動を受け、古民家復元事業は市民と行政が協働ですすめるワークショップ方式で進められました。ワークショップでは、建物の配置計画や管理運営に関する検討を行うとともに、復元工事にあわせて、上棟式や土壁塗り等、市民参加の行事も実施しました。

古民家園は、解体から約10年の月日を経た旧荒井家住宅主屋の復元を機に、平成14年に狛江

市立古民家園(愛称むいから民家園)として開園したものです。その後、平成 22 年には、古民家園内に市内西野川に残されていた旧高木家長屋門が移築・復元され、現在に至ります。

(2) 施設概要 * 平成 24 年4月1日現在

【所在地】狛江市元和泉2-15-5 【電話】03-3489-8981

【開園時間】9時 30 分～16 時 30 分 ただし、7・8月は9時 30 分～18 時 00 分

【休園日】水・木曜日(祝日の時は翌開園日)、1月2日～5日、12月28日～31日

旧荒井家住宅主屋

【市文化財指定日】平成3年 11 月 12 日

【概要】旧荒井家住宅主屋は、元和泉1丁目の荒井家に残されていたものです。荒井家は、泉龍寺の山門の突き当たりであったことから、屋号を「大門前(だいもんさき)」といい、江戸時代後期には、村方医師として医師、農業が家業としていました。

主屋は、木造、寄棟造り、角屋付、茅葺きの建物で、建築当初(18世紀末頃)は、直屋(すごや)で、桁行7間、梁間3間、三ツ間取りヒロマ型の間取りでしたが、江戸時代末頃にヒロマの後方部を1間半拡張して角屋(つのや)とし、整形四ツ間取りに改修されました。明治時代以降には、チャノマを間仕切ってナカベヤや小部屋を造ったり、内便所や縁側を付けています。昭和2年の小田急線開通の際には、屋敷内に線路が通るため、元々東向きに建てられていたものを、曳き屋して南向きとしました。

復元にあたっては、角屋の時期として、使い勝手のために縁側を付けました。土間境やザシキ、デイ境の柱を切って差鴨居を入れたり、ザシキに京呂組の梁組が使われていることなどに特徴が見られます。

旧高木家長屋門

【市文化財指定日】平成 22 年9月 10 日

【概要】旧高木家長屋門は、市内に唯一残る長屋門で、江戸時代中期から覚東村の名主を勤めた高木家に、安政6年に建てられたものです。平成 11 年に解体され、部材を保管していたものを、平成 21 年に古民家園内に移築・復元されたものです。

長屋門は、木造、寄棟造り、茅葺きの建物で、正面が 12m、側面が4mほどの規模の建物です。両開きの扉を有する門の左右両側には二間四方の部屋があり、左側は床がある蔵屋、右側は土間の納屋で、以前は馬屋として使用されていたこともありましたが、もともと屋根は茅葺きでしたが、復元にあたり銅版葺きとしたものです。

【年間入場者数】約 24,000 人(平成 23 年度)

【指定管理者】狛江市立古民家園運営市民協議会

狛江市立古民家園運営市民協議会は、市民の方々のボランティアで構成され、企画財政、広報記録、事業推進、維持管理、学芸研究、自主活動の六つの部会を設けて古民家園の管理・運営を行っています。

役員 会長1名、副会長2名、理事 36 名、監査2名

7. 指定文化財一覧

地方公共団体は、条例の定めるところにより、国指定文化財以外の文化財で当該地方公共団体の区域内に存するもののうち重要なものを指定して、その保存及び活用のため必要な措置を構ずることが出来ます(文化財保護法第 182 条第2項)。

狛江市は、昭和 47 年に狛江市文化財保護条例を制定し、国及び都指定文化財以外の文化財で重要なものを指定しています。

種別	名称	指定月	所在地	所有者(保持者)
都指定有形文化財	狛江市和泉遺跡出土和泉式土器	H20.3	和泉本町1-5-1	東京航空計器(株) 市教育委員会
都指定史跡	兜塚古墳	S50.2	中和泉3-23 付近	市
都指定旧跡	玉川碑跡	T11.8	中和泉4-14	伊豆美神社
市 重 宝	伊豆美神社鳥居(建造物)	S51.6	中和泉3-21-8	伊豆美神社
	旧荒井家住宅主屋(建造物)	H3.11	元和泉2-15-5 市立古民家園(むいから民家園)内	市
	旧高木家長屋門(建造物) 附 棟札1枚	H22.9	元和泉2-15-5 市立古民家園(むいから民家園)内	市
	泉龍寺本堂、開山堂、鐘楼門、山門 (建造物) 附 棟札3枚	H24.3	元和泉1-6-1	泉龍寺
	絹本著色石谷貞清画像(絵画)	S61.1	元和泉1-6-1	泉龍寺
	木造石谷貞清坐像(彫刻)	S51.6	元和泉1-6-1	泉龍寺
	慶長十五年(1610)の雲版(工芸品)	S54.6	元和泉1-6-1	泉龍寺
	文禄三年(1594)の検地帳(古文書)	S54.6	駒井町3	個人蔵
	石井家文書(古文書) 附 荒井家・大久保家・谷田部家旧蔵文書	S61.1	元和泉1	個人蔵
	栗山家文書(古文書)	S61.1	和泉本町1-1-5	市教育委員会
	土屋塚古墳出土遺物(考古資料)	H19.2	和泉本町1-1-5	市教育委員会
	弁財天池遺跡1号方形周溝墓出土遺物(考古資料)	H20.3	和泉本町1-1-5	市教育委員会
	栗山家の高札(歴史資料)	S61.1	東野川2	個人蔵
市 技 芸	猪方ばやし	S61.1	旧大字猪方	猪方ばやし保存会
	岩戸ばやし	S61.1	旧大字岩戸	岩戸ばやし保存会
	小足立ばやし	S61.1	旧大字小足立	小足立ばやし保存会
	駒井ばやし	S61.1	旧大字駒井	駒井ばやし保存会
	多摩川ばやし	S61.1	旧大字和泉	多摩川ばやし保存会
市郷土資料	石川丈山撰文「宗淳居士挽詞并序」の扁額	S51.6	元和泉1-6-1	泉龍寺
	延徳二年の月待板碑	S51.6	元和泉1	個人蔵
市 史 跡	泉龍寺弁財天池	S48.3	元和泉1-8 付近	泉龍寺
	土屋塚古墳	S61.1	岩戸南1-4 付近	個人蔵
市天然記念物	石井家のラクウショウ	S51.6	元和泉1-16	個人蔵
	玉泉寺のボダイジュ	S51.6	東和泉3-10-23	玉泉寺

8. 遺跡一覧

教育振興基本計画に示された具体的な施策
「社会教育環境を整備します。」

No.	遺跡名	所在地	種別	遺跡の時代
1	小足立前原北	西野川 4	包蔵地	古奈平
2	小足立前原南	西野川 3、和泉本町 3	集落跡	弥古奈平、近
3	小足立前原東	西野川 2・4	集落跡	弥古奈
4	箕和	西野川 2・4	集落跡	弥古
5	箕和田・北久保	西野川 2 他	集落跡	縄弥古奈平中近
6	覚東本村	西野川 1	包蔵地	縄弥古奈平中
7	小足立中村北	西野川 1、東野川 2	集落跡	縄、古奈平、近
8	小足立中村南	西野川 1、東野川 2	集落跡	弥古奈平
9	三長西	東野川 1・4	集落跡	古
10	三長東	東野川 3・4	集落跡	古奈平、近
11	覚東三島西	東野川 1	包蔵地	古奈平
12	覚東三島中	東野川 1	包蔵地	奈平、近
13	覚東三島東	東野川 4	包蔵地	弥古
14	岩戸三島	岩戸北 2	包蔵地	古
15	北久保東	和泉本町 2	包蔵地	近
16	丸山西	和泉本町 2	包蔵地	古
17	丸山東	和泉本町 2	包蔵地	古
18	原北	和泉本町 1	集落跡	縄弥古奈平、近
19	和泉	和泉本町 1	集落跡	古奈平中近
20	原南	和泉本町 1	集落跡	平、近
21	宿屋敷北	岩戸北 1	包蔵地	古、近
22	宿屋敷西	岩戸北 1	包蔵地	古奈、近
23	宿屋敷東	岩戸北 1	包蔵地	弥古、近
24	古屋敷塚古墳	岩戸北 3-1	古墳	古
25	橋北塚古墳	岩戸北 3-3	古墳	古
26	内北谷	岩戸北 3	集落跡	古
27	松場北	岩戸北 4	包蔵地	古、近
28	松場南	岩戸北 4	包蔵地	古
29	古屋敷・相之原	岩戸南 2・3	集落跡	縄弥古奈平、近
30	土屋塚古墳	岩戸南 1-4	古墳	古
31	古屋敷	岩戸南 1・2	集落跡	古奈平
32	矢崎山	猪方 1	集落跡	弥古
33	清水塚1号墳	猪方 1-6	古墳	古
34	清水塚2号墳	猪方 1-7	古墳	古
35	清水塚3号墳	猪方 1-9	古墳	古
36	寺前東	東和泉 1、猪方 1	集落跡	縄弥古奈平、近
37	久保・前原	東和泉 2、猪方 3	集落跡	古奈平、近
38	前原塚古墳	猪方 3-9	古墳	古
39	猪方小川塚古墳	猪方 3-21	古墳	古
40	田中・寺前	元和泉 1・2 東和泉 1・2	集落跡	縄、古、平、中

No.	遺跡名	所在地	種別	遺跡の時代
41	亀塚古墳	元和泉 1-21	古墳	古
42	弁財天池	東和泉 1、元和泉 1	集落跡	旧縄弥古奈平中近
43	和泉駄倉	東和泉 1	集落跡	縄弥古奈平中近
44	駄倉塚古墳	中和泉 1-1	古墳	古
45	東塚	中和泉 1	集落跡	縄、古奈平、近
46	東塚古墳	中和泉 1-5・6	古墳	古
47	絹山塚古墳	中和泉 1-12	古墳	古
48	松原東稲荷塚古墳	中和泉 1-9	古墳	古
49	松原東	中和泉 1	集落跡	奈平、近
50	経塚	中和泉 1	集落跡	縄、古奈平中近
51	経塚古墳	中和泉 1-22	古墳	古、中
52	真刀自咩1号墳	中和泉 1-26	古墳	古
53	真刀自咩2号墳	中和泉 1-27	古墳	古
54	橋場	中和泉 3、元和泉 2	集落跡	縄、古奈平、近
55	兜塚古墳	中和泉 3-23	古墳	古
56	宮前	中和泉 1・2・3	集落跡	縄弥古奈平、近
57	飯田塚古墳	中和泉 3-1	古墳	古
58	白井塚古墳	中和泉 3-2	古墳	古
59	松原	和泉本町 1・3 中和泉 1・2	包蔵地	縄、古奈平、近
60	藤塚	和泉本町 4	包蔵地	古、平、近
61	金掘塚(富士塚)	和泉本町 4-7	塚	不明
62	稲荷前	中和泉 5	集落跡	縄、古奈平、近
63	小原	中和泉 2・5	集落跡	縄、古奈平、近
64	垾上北	中和泉 3	集落跡	縄、古奈、近
65	垾上	中和泉 3	集落跡	縄弥古奈平、近
66	垾上峽塚古墳	中和泉 4-18	古墳	古
67	慶元寺7号墳	岩戸南 3-17	古墳	古
68	玉泉寺前	東和泉 4	集落跡	古奈平中近

* 包蔵地・集落跡については、所在地を町名と丁目まで記載。

* 時代 旧＝旧石器、縄＝縄文、弥＝弥生、古＝古墳、奈＝奈良、平＝平安、中＝中世、近＝近世の略

狛江市遺跡分布地図



9. 文化財関連刊行物一覧

書名	サイズ・頁数	刊行年	頒布価格
狛江市史	A5 判 1654 頁	昭和 60 年	6,500 円
狛江の自然、原始・古代、中世、近世、近代、現代、思い出の生活誌			

文化財調査報告書

書名	サイズ・頁数	刊行年	頒布価格
第1集 狛江市の石造物	B5 判 58 頁	昭和 53 年	800 円
市内に存在する板碑、墓塔、馬頭観音、地藏、庚申塔、念仏供養塔、巡拝塔、鳥居、狛犬などの調査			
第2集 狛江市の古墳(Ⅰ)	B5 判 78 頁	昭和 56 年	800 円
狛江古墳群の分布、絹山塚古墳・兜塚古墳・白井塚古墳の調査、亀塚古墳出土遺物、狛江古墳群の構造と特質			
第3集 続・狛江市の石造物	B5 判 46 頁	昭和 55 年	500 円
記念碑、歌碑、墓碑、補遺(板碑、墓塔、稻荷石像、十王塔ほか)、解説			
第4集 狛江市の民家ー狛江市の民俗Ⅰー	B5 判 82 頁	昭和 58 年	600 円
民家の概要(屋敷、間取りと部屋の機能、火所、建築工程、建築儀礼)、民家の実例			
第5集 箕和田・北久保遺跡	B5 判 24 頁	昭和 59 年	300 円
昭和 58 年に実施された近世墓地の発掘調査報告			
第6集 和泉遺跡・原南遺跡	B5 判 54 頁	昭和 60 年	400 円
昭和 59 年に実施された奈良・平安時代の集落跡の発掘調査報告			
第7集 狛江市の民俗Ⅱ	B5 判 116 頁	昭和 61 年	品切
小田急のついた頃、昭和一桁時代の子ども、写真でみる昭和 10 年代の狛江、『狛江村誌』(昭和 10 年狛江村発行)の復刻			
第8集 狛江市の巡行仏	B5 判 83 頁	昭和 62 年	900 円
泉龍寺のまわり地藏、横浜市下田真福寺のまわり地藏、玉泉寺の社母子尊と不動尊の巡行、九品仏の珂碩上人像の巡行、用賀無量寺の十一面観音の巡行、史料編(文書目録、泉龍寺文書、玉泉寺文書、文献目録)			
第9集 狛江市の古墳(Ⅱ)	B5 判 40 頁	平成元年	300 円
東塚古墳の調査、兜塚古墳の調査、弁財天池1・2・3号墳・1号方形周溝墓の調査、まとめにかえて(狛江古墳群の歴史的格)			
第10集 狛江市の民俗Ⅳー写真でみる狛江のうつりかわりー	B5 判 60 頁	平成2年	700 円
明治時代後半から昭和 40 年代までの写真を掲載、かつての狛江駅、多摩川や六郷用水などの景観、人々の暮らし、教育関係の写真など			
第11集 狛江の古い道	B5 判 62 頁	平成4年	600 円
江戸時代の道(狛江の古い道／大山道／狛江の大山道／鎌倉道／品川道・筏道／小足立・覚東の道／寺社参詣の道)、明治時代以降の道(明治時代以降の道路／明治時代以降の登戸の渡し)、古道を歩く			
第12集 史料にみる狛江の近代(Ⅰ)	B5 判 68 頁	平成5年	700 円
渡船、鉄道、道路と橋、寺社参詣の道、解説			
第13集 史料にみる狛江の近代(Ⅱ)	B5 判 82 頁	平成6年	400 円
狛江市農会の設立、農事講習会、品評会、農事、産業組合、農事実行組合、水車、養蚕、漁業、日記、解説など			

書名	サイズ・頁数	刊行年	頒布価格
第 14 集 史料にみる狛江の近代(Ⅲ)	B5 判 56 頁	平成7年	300 円
明治維新から狛江村誕生へ、自由民権運動から三多摩壮士へ、『武蔵文庫』にみる狛江、境界変更、解説			
第 15 集 狛江市埋蔵文化財調査概報Ⅰ	A4 判 本文 18 頁・写真図版 16 頁	平成8年	300 円
平成2～4年度に実施した箕和遺跡、橋場遺跡、経塚遺跡、古屋敷・相之原遺跡など8地点の発掘調査の概要			
第 16 集 狛江市埋蔵文化財調査概報Ⅱ	A4 判 本文 30 頁・写真図版 18 頁	平成9年	400 円
平成5・6年度に実施した弁財天池遺跡、和泉駄倉遺跡、上遺跡、古屋敷・相之原遺跡など8地点の発掘調査の概要			
第 17 集 狛江市埋蔵文化財調査概報Ⅲ	A4 判 本文 26 頁・写真図版 14 頁	平成 10 年	300 円
平成7・8年度に実施した原北遺跡、田中・寺前遺跡、古屋敷・相之原遺跡など5地点の発掘調査の概要			
第 18 集 狛江の医療伝承	A4 判 59 頁	平成 11 年	300 円
祈願・祈祷による療法、まじないによる療法、物理的療法、民間薬療法、家畜の民間療法、衣食住などと病気にかかわる俗信			
第 19 集 狛江市埋蔵文化財調査概報Ⅳ	A4 判 本文 20 頁・写真図版 14 頁	平成 12 年	300 円
平成9・10 年度に実施した弁財天池遺跡、経塚遺跡、経塚古墳、松原東遺跡など5地点の発掘調査の概要			
第 20 集 狛江市埋蔵文化財調査概報Ⅴ	A4 判 本文 21 頁・写真図版 12 頁	平成 13 年	300 円
平成 11・12 年度に実施した小足立中村南遺跡、橋場遺跡、箕和田・北久保遺跡など6地点の発掘調査の概要			
第 21 集 狛江市埋蔵文化財調査概報Ⅵ	A4 判 本文 32 頁・写真図版 16 頁	平成 15 年	500 円
平成 13・14 年度に実施した稲荷前遺跡、上遺跡、東塚遺跡、古屋敷遺跡など5地点の発掘調査の概要			
第 22 集 土屋塚古墳発掘調査報告書	A4 判 本文 48 頁・写真図版 12 頁	平成 18 年	400 円
平成 16 年度に実施した土屋塚古墳の発掘調査報告書 古墳時代中期の円墳周溝から多量の円筒埴輪が出土した調査の報告書			
第 23 集 市内遺跡発掘調査報告書Ⅰ	A4 判 64 頁	平成 19 年	600 円
平成元～18 年度に実施した市内遺跡発掘調査に関する報告書			
第 24 集 市内遺跡発掘調査報告書Ⅱ	A4 判 本文 46 頁・写真図版 12 頁	平成 21 年	700 円
平成 18・19 年度に実施した市内遺跡発掘調査に関する報告及び弁財天池遺跡第 14 次調査の報告			
第 25 集 江戸時代、狛江市域の大工について	A4 判 24 頁	平成 22 年	300 円
江戸時代に狛江市域に残された寺社建造物とそれらの建立にかかわった大工・職人に関する考察			
第 26 集 市内遺跡発掘調査報告書Ⅲ	A4 判 本文 46 頁・写真図版 16 頁	平成 23 年	430 円
平成 20・21 年度に実施した市内遺跡発掘調査に関する報告及び石井家主屋発掘調査の報告			

遺跡調査報告

書名	サイズ・頁数	刊行年	頒布価格
岩戸八幡神社遺跡	A4 判 本文 46 頁・写真図版 16 頁	昭和 56 年	1,800 円
昭和 54 年に実施された発掘調査の報告書 弥生後期・古墳後期～平安時代の集落跡などの調査報告			
弁財天池遺跡	B5 判 本文 294 頁・写真図版 122 頁	平成4年	2,500 円
昭和 62・63 年に実施した狛江駅前の再開発事業に伴う発掘調査 縄文中期～後期初頭に及ぶ集落跡、弥生末の方形周溝墓、古墳中期の円墳、古墳後期・奈良・平安時代の集落跡などの調査報告			

狛江市史資料集(A5判)

巻数	内容	頁数	刊行年	頒布価格
第一	地誌紀行・古代・中世・村況(村高・村明細帳ほか)	335 頁	昭和 48 年	品 切
第二	石井干城家文書(支配・土地―検地帳・新田開発―ほか)	382 頁	昭和 49 年	1,000 円
第三	石井干城家文書(租税・村政―村方出入ほか―・戸口)	325 頁	昭和 50 年	1,300 円
第四	石井干城家文書(水利・六郷用水・野川用水ほか)	356 頁	昭和 50 年	1,300 円
第五	石井干城家文書(農業・助郷・渡船・商業・金融ほか)	311 頁	昭和 51 年	1,300 円
第六	石井干城家文書(社寺・家・補遺―土地・村政ほか―)	418 頁	昭和 52 年	1,400 円
第七	旧谷田部錦三家文書(支配・土地・租税・村政ほか)	492 頁	昭和 52 年	1,500 円
第八	旧荒井久孝家、小町利治家、飯田總智家、谷田部勇家、石井市郎家、谷田部庄作家、絹山明家、荒井信治家、谷田部尚三家、栗原泰一家の文書(土地・租税ほか)	318 頁	昭和 53 年	1,300 円
第九	高橋三五郎家(文禄の検地帳)、栗山長治家、栗山弘光家、鈴木茂男家、富永文男家、富永和作家、富永泰一家、富永武男家の文書(支配・土地・租税ほか)	448 頁	昭和 54 年	1,500 円
第十	伊豆美神社文書(聖護院関係・行宝院関係・富士講)	375 頁	昭和 54 年	1,300 円
第十一	泉竜寺文書(縁起・寺領・普請・子安地藏尊ほか)	470 頁	昭和 55 年	1,700 円
第十二	泉竜寺、玉泉寺、円住院、明静院、千手院、慶岸寺、菅原神社の文書(過去帳ほか)	491 頁	昭和 56 年	1,700 円
第十三	旧彦根藩世田谷領代官大場家文書(支配・土地ほか)	364 頁	昭和 56 年	1,400 円
第十四	旧彦根藩世田谷領代官大場家文書(水利・交通ほか)	376 頁	昭和 56 年	1,500 円
第十五	①領主関係―井伊直愛家、根岸千枝子家、岩崎須磨子家、石谷潔家、松下弘家、安藤寧秋家の文書 ②補遺―地誌・板碑、荒井熊治家、谷田部公司家(検地帳ほか)、小川繁留家、栗山保治家(検地帳)、高木雄一家、慶岸寺、白井稻荷、十幹森稻荷、金子喜美代家の文書	410 頁	昭和 57 年	1,500 円

VII. スポーツ振興

教育振興基本計画に示された具体的な施策
「学ぶ意欲を高める事業の充実に努めます。」

1. 事業目標

市民相互のコミュニケーションと連帯感を深め、心身共に健康で豊かな市民生活の創造を目指し生涯スポーツを推進します。

2. 施策概要

- ① 各種スポーツ・レクリエーション活動の事業の充実と水準の向上
- ② スポーツ・レクリエーション活動グループの育成と推進体制の確立
- ③ スポーツ・レクリエーション活動の情報提供・相談の推進と充実
- ④ スポーツ・レクリエーション活動における安全の確保
- ⑤ 各種スポーツ・レクリエーション指導者の養成と活用
- ⑥ 公共スポーツ・レクリエーション活動施設の整備と活用
- ⑦ 民間スポーツ・レクリエーション活動施設との連携

3. 施設概要 * 平成 24 年 10 月 1 日現在

教育振興基本計画に示された具体的な施策
「社会教育環境を整備します。」

【電話】03-3430-1141 (狛江市民総合体育館)

【休館・休場日】偶数月第三木曜日(祝日の時は翌日)、12 月 28 日～1 月 4 日

狛江市民総合体育館

【所在地】狛江市和泉本町 3-25-1

西和泉体育館

【所在地】狛江市西和泉 1-16-1

【利用時間】9 時～21 時

施設等			設備及び用途	利用料(円)	
狛江市民総合体育館	地下 1階	第1体育室	バスケットボール2面、バレーボール3面、卓球台 22 台、バドミントン6面、選手控席 144 席、控室1室	半面 2,600(1,300)	
		第1格技室(板)	剣道、空手道、少林寺拳法等	1,100(500)	
		第2格技室(畳)	柔道、合気道	1,100(500)	
		更衣室	ロッカー男女各 120、シャワー男女各4		
		放送設備			1,000(500)/全日 4,000(2,000)
	1階	第2体育室	バレーボール1面、バスケットボール1面、卓球台8台、バドミントン3面	1,600(800)	
		トレーニング室	筋トレ、エアロバイク8台、その他トレーニング機		
		ランニング走路	ランニング、ウォーキング		
		ラウンジ	談話、休憩等		
	2階	第3体育館	軽体操、エアロビクス等	1,000(500)	
	屋外	駐車場	10 台		
		自転車置場	215 台		
得点掲示板			1,000(500)/全日 4,000(2,000)		
西和泉 体育館	屋内	バレーボール、卓球、ビーチボール、バドミントン			1,400(700)
	屋外	駐車場	10 台(西和泉グラウンドと共用)		

備考

1. 市外団体(市内在住・在学・在勤者以外が2分の1以上)の貸切利用については、上記金額の倍額とする。
2. 主に高校生以下の者で構成する団体が利用する場合の利用料は、()内の金額とする。
3. 各施設等の利用時間区分は、9時～11 時 15 分、11 時 25 分～13 時 40 分、13 時 50 分～16 時 05 分、16 時 15 分～18 時 30 分、18 時 45 分～21 時とし、上記金額は1区分ごとの貸切利用の利用料とする。
4. 施設等を1区分を超えて連続利用する場合は、区分ごとの利用料の合計額をその利用料とする。
5. トレーニング室、ランニング走路については、団体貸切は行わないものとする。

個人開放事業

【種目】バドミントン、卓球、バスケットボール、バレーボール、ビーチボール、トレーニング室(高校生以上)、ランニング走路

原則指導員付 エアロビクス、健康体操、シルバー体操(60 歳以上対象)、中国式練功体操

【利用料】市内在住・在勤大人 250 円、市外大人 500 円、高校生以下 100 円

元和泉市民テニスコート 【所在地】粕江市元和泉2-8-1

東野川市民テニスコート 【所在地】粕江市東野川3-14-10

施設	設備	用途	利用時間	利用料(円)
元和泉	全天候型コート4面、男女更衣室、駐車場8台	硬式 軟式	4～8月 10～18 時、9月 10 時 ～17 時、10～翌3月 10～16 時	1,400 (800)
東野川	全天候型コート3面、男女更衣室、駐車場 12 台	硬式	10～16 時	

備考

1. 高校生本人が申し込み、高校生以下のみで利用する場合の利用料は、()内の金額とする。
2. 利用時間区分は、10～12 時、12～14 時、14～16 時、16～18(17)時とし、上記金額は1区分ごとの貸切利用の利用料とする。但し、16～17 時の場合の利用料は半額とする。
3. 施設等を1区分を超えて連続利用する場合は、区分ごとの利用料の合計額をその利用料とする。

粕江市民グランド 【所在地】粕江市和泉本町2-15-2

西和泉グランド 【所在地】粕江市西和泉1-16-1

粕江市多摩川緑地公園グランド 【所在地】粕江市猪方4-1

施設	設備	用途	利用時間	利用料(円)
粕江市民グランド	グランド1面、男女更衣室	軟式野球、ソフトボール、サッカー、ゲートボール、グラウンドゴルフ	4～8月6～18 時 9・10・2・3月6～17 時 11～翌1月6～16 時	2,400 (800)
西和泉グランド	多目的運動場、駐車場 10 台(西和泉体育館と共用)	少年軟式野球、ソフトボール、少年サッカー、グラウンドゴルフ	4～8月9～18 時 9・10・2・3月9～17 時 11～翌1月9～16 時	
粕江市多摩川緑地公園グランド	野球場2面	軟式野球、ソフトボール	6～18 時	無料

備考

1. 市外団体(市内在住・在学・在勤者以外が2分の1以上)の貸切利用については、上記金額の倍額とする。
2. 主に高校生以下の者で構成する団体が利用する場合の利用料は、()内の金額とする。
3. 各施設の利用時間区分は、
粕江市民グランド6～8時、8～10 時、10～12 時、12～14 時、14～16 時、16～18(17)時
西和泉グランド9～11 時、11～13 時、13～15 時、15～17(16)時、17～18 時
多摩川緑地公園6～9時、9～12 時、12～15 時、15～18 時
とし、上記金額は1区分ごとの貸切利用の利用料とする。但し、1区分が1時間の場合の利用料は半額とする。
4. 施設等を1区分を超えて連続利用する場合は、区分ごとの利用料の合計額をその利用料とする。

個人開放事業

放課後の時間帯に子どもと保護者の居場所を確保するためにグランドを無料で開放しています。

施設	対象者	開放日時
粕江市民グランド	市内在住の児童、生徒又は未就学児	毎週金曜 4～8月 16～18 時、9・10・2・3月 14～17 時、11～翌1月 14～16 時
西和泉グランド	並びに児童又は未就学児の保護者	毎週木曜 4～8月 15～18 時、9・10・2・3月 15～17 時、11～翌1月 15～16 時

高架下運動広場 【所在地】粕江市元和泉1-23-3

元和泉スリーオンスリーコート 【所在地】粕江市元和泉2-8-1

施設	設備	用途	利用時間	利用料
高架下運動広場	バスケットボールリング2基	スリーオンスリー	9～19時	無料
元和泉スリーオンスリーコート	バスケットボールリング2基		4～8月 10～18時、9月 10～17時、10～翌3月 10～16時	

粕江市民プール 【所在地】粕江市和泉本町3-25-1

設備	利用期間	利用時間	利用料(円)	2時間迄	延長1時間毎
L字型変形プール 50m×17m・25m×17m、 幼児用プール 10m×10m、更衣室ロッカー 男女各 330、シャワー男女各 4、医務室	7月 15 日～ 8月 31 日(期 間中無休)	9時 30 分～17 時 30 分(木曜は定期 清掃の為 17 時迄)	市内在住・在勤大人 市外大人 高校生以下	200 400 100	100 200 50

【指定管理者】粕江市体育協会・東京アスレティッククラブ共同事業体

〈電話〉03-3430-1141

4. 事業概要

教育振興基本計画に示された具体的な施策
「社会教育環境を整備します。」

① 少年少女スポーツ教室

小・中学生及び高校生の健全育成とスポーツ活動の推進を図る目的で、スポーツ教室を行います。特に市内の青少年の交流を深め、仲間づくりとスポーツを通じた地域の連帯を図ります。参加者の自発性、主体性を尊重する活動の促進を図ります。

事業名	内容	対象	会場
フットサル教室(前期)	5～7月の土曜日 全 10 回 9時 00 分～11 時 15 分	小学3年～6年 定員 25 名	西和泉体育館
卓球教室	9～12 月の土曜日 全 10 回 9時 00 分～11 時 15 分	小学4年～中学3年 定員 20 名	
ヒップホップ系ダンス教室	9～12 月の日曜日 全 10 回 9時 00 分～11 時 15 分	小学5年～高校3年 定員 25 名	
綱引き教室	12 月～平成 24 年1月の土曜日 全2回 9時 00 分～11 時 15 分	小学3年～6年 定員 70 名	
フットサル教室(後期)	平成 24 年2～3月の土曜日 全5回 9時 00 分～11 時 15 分	小学4年～6年 定員 25 名	
バドミントン教室	平成 24 年2～3月の日曜日 全5回 9時 00 分～11 時 15 分	小学4年～6年 定員 20 名	

② 各種大会

青少年の健全な育成を目的として、スポーツ大会を通してルール、マナーを学び、日頃の体力づくりやチームプレーの練習の成果を発表し、仲間の交流の場とします。

事業名	内容	対象	会場
少年野球大会	8月抽選会 9～10月 日曜日7日間	小学3年以下の部 小学4年の部 小学5・6年の部	狛江市民グランド
少年少女 サッカー大会	1月抽選会 2～3月 日曜日8日間	小学3年の部 小学4年の部 小学5年の部 小学6年の部	狛江市民グランド
少年少女 綱引き大会	1月抽選会 1月29日(日)	1部 小学3～6年 2部 小学3・4年	狛江市民総合 体育館
少年少女 剣道大会	2月抽選会 3月4日(日)	小学生低学年の部 小学生高学年の部 中学生男子の部 中学生女子の部 高校生の部	狛江市民総合 体育館

③ 市民健康レクリエーション

日頃、仕事や家事で、スポーツやレクリエーション活動に参加の困難な勤労者や主婦を対象に、活動に参加する機会と場を提供し、「健康対策」「仲間づくり」「技術向上」を図り、自主クラブとなるよう育成します。

事業名	内容	対象	会場
バドミントン教室	5～7月の水曜日 全10回 9時00分～11時15分	20歳以上の市民	西和泉体育館
卓球教室	9～11月の水曜日 全10回 9時00分～11時15分		
市民スポーツデー	10月15日(土)9時30分～13時 新体力テストやスポーツ紹介を実施	市民(新体力テストは6歳以上)	狛江市民総合体育館

④ 社会教育団体への奨励、援助

事業名	内容
教育委員会後援 名義等の使用	社会教育関係団体等に対して、事業内容がスポーツ・レクリエーション活動の向上、普及や市民相互の交流等の公益性があり、名義の使用が適切な場合、社会体育活動の奨励及び振興のため、その事業に対して名義使用の申請に基づき許可しています。
団体等への情報 提供と相談	社会教育団体等への資料データ等社会体育活動に必要な情報を提供するとともに、社会体育団体等の悩み・ケースに応じた資料の紹介や相談業務を行っています。

⑤ 狛江市民スポーツ大会

競技大会

大会名	23 年度開催日	会場
軟式野球大会	9月4日(日)～11月27日(日)	狛江市多摩川緑地公園グラウンド
グラウンドゴルフ大会	9月25日(日)	西和泉グラウンド
硬式テニス大会	9月25日(日)	市民テニスコート
空手道競技大会	9月25日(日)	狛江市民総合体育館
卓球大会	10月2日(日)	狛江市民総合体育館
剣道大会	10月9日(日)	狛江市民総合体育館
ソフトボール大会	10月16日(日)～11月6日(日)	西和泉グラウンド
ゴルフ大会	10月12日(水)	相模湖カントリークラブ
バドミントン大会	10月16日(日)	狛江市民総合体育館
バレーボール大会	10月30日(日)、11月6日(日)	狛江市民総合体育館
バスケットボール大会	11月20日(日)、27日(日)、12月4日(日)	狛江市民総合体育館
ダンススポーツ大会	11月23日(祝)	狛江市民総合体育館
ボウリング大会	12月4日(日)	調布スポーツセンター
スキー大会	H24年1月13日(金)～15日(日)	菅平高原スキー場
柔道大会	H24年2月26日(日)	狛江市民総合体育館

スポ・レク大会

大会名	23 年度開催日	会場
水泳大会	8月20日(土)	狛江市民プール
ノルディックウォーキング教室	9月11日(日)	狛江市民総合体育館
ビーチボール大会	9月18日(日)	狛江市民総合体育館
ウォーキング大会	10月9日(日)	野川遊歩道～深大寺
三中地区スポーツ大会	H24年2月19日(日)	多摩川住宅イ号棟中央公園
一・四中地区スポーツ大会	10月30日(日)	緑野小学校
二中地区スポーツ大会	H24年3月4日(日)	狛江第二中学校
多摩川ロードレース大会	H24年1月8日(日)	多摩川堤防

5. 利用状況

年度		平成 19	平成 20	平成 21	平成 22	平成 23
狛江市民グラウンド	(件)	900	969	954	937	1,025
	(人)	30,817	31,288	35,117	37,718	41,849
狛江市多摩川緑地公園グラウンド	(件)	899	295	1,710	1,600	1,435
	(人)	28,590	13,549	39,973	49,852	45,008
西和泉グラウンド	(件)	658	777	743	929	956
	(人)	19,221	17,267	20,425	18,847	18,632
市民テニスコート	(件)	4,860	6,127	7,124	7,434	7,608
	(人)	23,643	29,919	32,243	32,112	31,919
狛江市民プール	大人(人)	－	8,392	8,080	11,289	7,413
	小人(人)	－	14,568	13,190	16,272	11,847
	計(人)	－	22,960	21,270	27,561	19,260
狛江市民総合体育館	個人	大人(人)	40,796	39,525	44,239	51,270
		小人(人)	9,031	9,078	7,915	9,069
		計(人)	49,827	48,603	52,154	60,862
	団体	(件)	5,439	5,773	5,323	5,878
		(人)	128,578	133,758	106,340	146,780
	計(人)	178,405	182,361	158,494	207,642	177,959
西和泉体育館	(件)	1,013	1,192	1,445	1,457	1,467
	(人)	16,730	18,536	20,264	21,831	20,601

(注) 狛江市民総合体育館の団体の人数は、実利用者数

狛江市民プールは、平成 19 年度は改修工事のため休場

6. スポーツ推進審議会

スポーツ基本法(以下「法」という。)第31条に基づき、都道府県及び市区町村は、スポーツの推進に関する重要事項を調査審議させるために、スポーツ推進審議会を置くことができます。

- ＊ スポーツ基本法の施行に伴い、狛江市では、平成23年9月5日から「スポーツ振興審議会」は「スポーツ推進審議会」へ名称が変更されました。

(1) 審議会委員

委員は、市内スポーツ関係及び学校教育の関係者、スポーツに関する学識経験のある者並びに関係行政機関の職員の中から、教育委員会が委嘱します。委員の定数は10人以内で、任期は2年です(狛江市スポーツ推進審議会条例第3条、第4条、狛江市スポーツ推進審議会条例施行規則第2条第1項)。

平成24年4月1日現在

職名	選任区分	氏名	職名	選任区分	氏名
会長	スポーツ	島本 和彦	委員	行政職員	小林 万佐也
副会長	スポーツ	秋元 恵司	委員	学識経験	山田 龍彦
委員	スポーツ	井上 城治	委員	学校教育	工藤 聡

＊ 任期 平成23年4月1日～平成25年3月31日

(2) 平成23年度定例会

	日時	議題
第1回	平成23年4月15日(金) 19時00分～19時50分	(1) 委員自己紹介について (2) 正副会長の選任について (3) 中間報告の修正部分について (4) 今後の日程について (5) その他 提出資料 (1) 狛江市スポーツ振興計画＜狛江に眠るすばらしい人材の発掘が、狛江を豊かにする＞＜中間報告＞
第2回	平成23年7月22日(金) 19時00分～20時20分	(1) 狛江市総合型地域スポーツクラブ育成支援補助金について (2) 平成23年度狛江市社会教育関係委員連絡協議会総会について (3) スポーツ振興計画(案)について (4) その他 提出資料 (1) 狛江市スポーツ振興計画＜狛江に眠るすばらしい人材の発掘が、狛江を豊かにする＞(案) (2) 狛江市スポーツ振興計画＜狛江に眠るすばらしい人材の発掘が、狛江を豊かにする＞＜素案＞のパブリックコメントと回答案

※平成23年度スポーツ推進審議会の構成

会長:島本 和彦

副会長:秋元 恵司

委員:跡邊 昭枝

委員:井上 城治

委員:小林 万佐也

委員:山田 龍彦

7. スポーツ推進委員

教育振興基本計画に示された具体的な施策
「社会教育環境を整備します。」

スポーツ推進委員は、法第32条第1項に基づき市町村に置かれ、当該市町村におけるスポーツの推進のための事業の実施に係る連絡調整並びに住民に対するスポーツの実技の指導その他スポーツに関する指導及び助言を行います(法第32条第2項)。

＊ スポーツ基本法の施行に伴い、狛江市では、平成23年9月5日から「体育指導委員」は「スポーツ推進委員」へ名称が変更されました。

(1) スポーツ推進委員

委員は、社会的信望があり、スポーツに関する深い関心と理解を有し、委員の職務を行うのに必要な熱意と能力を有する者の中から、教育委員会が委嘱します(法第32条第1項)。

委員の定数は20人以内で、任期は2年です(狛江市スポーツ推進委員の設置に関する規則第3条、第4条)。

平成24年4月1日現在

職名	氏名	職名	氏名
会長	田村 隆一	委員	武居 惇
副会長	富永 茂和	委員	田中 真知子
委員	飯島 富美子	委員	松永 真理
委員	池田 浩士	委員	儘田 有香里
委員	植村 悦子	委員	谷中 暁子
委員	風間 まさる	委員	山本 浩市

＊任期 平成23年4月1日～平成25年3月31日

(2) 平成23年度定例会

	日時	議題
第1回	平成23年4月15日(金) 19時00分～19時40分	(1) 委員自己紹介 (2) 会長・副会長の互選について (3) 東京都体育指導委員協議会理事の選出について (4) 今後の予定について (5) その他 提出資料 (1) 平成23年度ニュースポーツ研修会開催要項
第2回	平成23年5月11日(水) 19時00分～20時50分	(1) 平成23年度事業について (2) 第9ブロック研究会について (3) 東京都体育指導委員協議会関係について (4) 狛〇くらぶについて (5) その他 提出資料 (1) 学校行事日程表(平成23年4月～平成24年3月) (2) 平成23年度体育指導委員会議組織図 (3) 平成22年度体育指導委員会議組織図(参考)

	日時	議題
第2回	平成 23 年5月 11 日(水) 19 時 00 分～20 時 50 分	(4) 平成 23 年度スポーツ教室実施予定表 (5) 東京都体育指導委員研修会第9ブロック研究会事前打合せ案 (6) 平成 23 年度地域スポーツ支援研修会開催要項 (7) 平成 23 年度市町村地域研修会開催要項 (8) 狛江市体育指導委員名簿
第3回	平成 23 年6月8日(水) 19 時 00 分～20 時 30 分	(1) 成人・青少年スポーツ教室について (2) 第9ブロック研究会について (3) 東京都体育指導委員協議会関係について (4) 狛〇くらぶについて (5) その他 提出資料 (1) 東京都体育指導委員研修会第9ブロック研究会スケジュール (2) 三市体育指導委員交流会の開催について(ご案内) (3) 平成 23 年度全国体育指導委員研究協議会「東京大会」拡大実行委員派遣のご協力依頼について (4) 平成 23 年度第1回東京都生涯スポーツ担当者研修会開催案内 (5) 狛江市体育指導委員名簿(平成 23 年6月現在) (6) 平成 23 年度体育指導委員会議組織図(平成 23 年6月現在) (7) 都体指だより第 91 号 (8) 社団法人 全国体育指導委員連合「趣意書」「よくあるご質問」
第4回	平成 23 年7月 13 日(水) 19 時 00 分～21 時 05 分	(1) 第9ブロック研究会について (2) 平成 23 年度狛江市社会教育関係委員連絡協議会総会について (3) 東京都体育指導委員協議会関係について (4) 狛〇くらぶについて (5) その他 提出資料 (1) 子どもと高齢者の体力向上について(狛江市体育指導委員の意見等) (2) 体育指導委員会議 活動報告資料 (3) 社会教育関係委員連絡協議会 総会年度別当番委員一覧 (4) 平成 23 年度 実務研修会開催要項 (5) 平成 23 年度 海外視察研修会について (6) 障害者スポーツ体験教室 (7) 平成 23 年度 スポーツ教室実施予定表 (8) 都体指だより第 92 号
第5回	平成 23 年8月3日(水) 19 時 00 分～21 時 25 分	(1) 第9ブロック研究会について (2) 市民スポーツデーについて (3) 後期スポーツ教室について (4) 東京都体育指導委員協議会関係について (5) その他 提出資料 (1) 第9ブロック研究会発表資料 (2) 第9ブロック研究会発表原稿 (3) 第9ブロック研究会役割分担記入用紙 (4) 平成 23 年度市民スポーツデー役割分担記入用紙 (5) 平成 22 年度市民スポーツデー役割分担表(参考) (6) 平成 23 年度市民スポーツデー開催要項(案) (7) 平成 22 年度市民スポーツデー第一体育室配置図(参考) (8) 平成 23 年度スポーツ教室予定表 (9) 平成 23 年度スポーツ教室用カレンダー

	日時	議題
第6回	平成 23 年 9 月 14 日(水) 19 時 00 分～21 時 15 分	(1) 少年少女綱引き大会及び青少年スポーツ教室(綱引き)について (2) 市民スポーツデーについて (3) 第9ブロック研究会について (4) 狛○くらぶについて (5) その他 提出資料 (1) 平成 23 年度スポーツ教室予定表 (2) 平成 23 年度市民スポーツデー役割分担表 (3) 第9ブロック研究会発表原稿 (4) 第9ブロック研究会役割分担表 (5) 第9ブロック研究会時定表 (6) 第9ブロック研究会当日スケジュール(例) (7) エコルマホール施設配置図 (8) 東京都体育指導委員協議会の名称変更について(お知らせ) (9) 第 52 回全国体育指導委員研究協議会東京大会の開催について(依頼) (10) 第 52 回全国体育指導委員研究協議会東京大会開催要項 (11) 2012 年版スポーツ推進委員手帳のチラシ (12) 生涯スポーツ・体力づくり全国会議 2012 開催概要案
第7回	平成 23 年 11 月 9 日(水) 19 時 00 分～20 時 45 分	(1) 市民スポーツデーの反省について (2) 青少年スポーツ教室(追加分)について (3) 少年少女綱引き大会について (4) 東京都スポーツ推進委員協議会について (5) 狛○くらぶについて (6) その他 提出資料 (1) 平成 23 年度市民スポーツデー実施結果報告 (2) 平成 23 年度スポーツ教室実施予定表 (3) 狛江市少年少女綱引き大会実行委員会設置規約 (4) 第 13 回狛江市少年少女綱引き大会開催要項 (5) 第 13 回狛江市少年少女綱引き大会 今後の日程(予定) (6) 綱引き大会時日程表(予定) (7) 平成 23 年度 綱引き大会役員と担当一覧 (8) 平成 22 年度 綱引き大会役員と担当一覧(参考) (9) 平成 23 年度 東京都スポーツ推進委員協議会 女性スポーツ推進委員研修会開催要項 (10) 平成 23 年度 第2回東京都生涯スポーツ担当者研修会開催案内 (11) 平成 23 年度財団法人日本体育協会公認体力テスト判定員養成講習会開催要項 (12) 第 52 回全国スポーツ推進委員研究協議会における祝賀懇親会の申込について(お知らせ) (13) 第 52 回全国スポーツ推進委員研究協議会東京大会協賛金お礼状・領収書(写し)
第8回	平成 23 年 12 月 14 日(水) 19 時 00 分～20 時 10 分	(1) 少年少女綱引き大会について (2) 東京都スポーツ推進委員協議会について (3) 狛○くらぶについて (4) その他

	日時	議題
第8回	平成 23 年 12 月 14 日(水) 19 時 00 分～20 時 10 分	提出資料 (1) 綱引き大会時日程表 (2) 平成 23 年度 綱引き大会役員と担当一覧 (3) 東京マラソン 2012 に対する協力について(依頼) (4) 平成 23 年度東京都スポーツ推進委員協議会宿泊研修会ご案内 (5) 平成 23 年度 地域スポーツ支援研修会 開催要項 (6) 平成 23 年度 東京みんなのスポーツ塾
第9回	平成 24 年1月 11 日(水) 19 時 00 分～19 時 55 分	(1) 少年少女綱引き大会について (2) 平成 24 年度事業について (3) 東京都スポーツ推進委員協議会について (4) 狛○くらぶについて (5) その他 提出資料 (1) 平成 23 年度初級障害者スポーツ指導員養成講習会 実施要綱・日程表・申込書 (2) みんなの生涯学習 No.106
第 10 回	平成 24 年2月8日(水) 19 時 00 分～21 時 00 分	(1) 少年少女綱引き大会の結果について (2) 平成 24 年度事業について (3) 東京都スポーツ推進委員協議会について (4) 狛○くらぶについて (5) その他 提出資料 (1) 平成 23 年度少年少女綱引き大会実施結果報告 (2) 第 13 回狛江市少年少女綱引き大会決算書 (3) 平成 24 年度 機関誌『みんなのスポーツ』購読者の募集について(お願い) (4) 平成 23 年度 東京都スポーツ推進委員協議会 女性スポーツ推進委員研修会 開催要項
第 11 回	平成 24 年3月 14 日(水) 19 時 00 分～20 時 10 分	(1) 平成 24 年度事業について (2) 東京都スポーツ推進委員協議会について (3) 狛○くらぶについて (4) その他 提出資料 (1) 平成 24 年度 スポーツ教室実施予定表 (2) 平成 23 年度 スポーツ教室年間実績表(参考)

※平成 23 年度 スポーツ推進委員

会長:田村 隆一	副会長:富永 茂和	委員:飯島 富美子	委員:池田 浩士
委員:石上 貴也	委員:植村 悦子	委員:風間 まさる	委員:田中 真知子
委員:松永 真理	委員:儘田 有香里	委員:谷中 暁子	委員:山本 浩市

8. 第 68 回国民体育大会

国民体育大会は、都道府県持ち回りで開催される国内最大の国民スポーツの祭典で、都道府県対抗でされ、正式競技 37 競技・公開競技3競技があり、男子・女子総合第1位の都道府県に天皇杯、女子総合第1位の都道府県に皇后杯が授与されます。平成 25 年に東京都多摩地区を中心とした地域で第 68 回国民体育大会(スポーツ祭東京 2013)が開催され、狛江市では平成 25 年9月 29 日・30 日の日程で正式種目バレーボール少年男子が行われます。東京都での開催は 54 年ぶり3回目の開催で、狛江市では初めての競技開催となります。

(1) 第 68 回国民体育大会狛江市実行委員会

狛江市での国民体育大会を成功に導くために市及び関係機関が緊密な連携のもと、市民の総力を結集し、開催準備に取り組む必要があるため、平成 22 年8月 31 日に第 68 回国民体育大会狛江市実行委員会を設立し、国体の開催準備を行っています。実行委員会には役員会である常任委員会と専門的事項について審議する専門委員会があります。

① 総会

狛江市内の関係機関・関係団体等 91 名の委員で構成され、会則の制定や改廃に関することや事業計画や予算に関すること等を審議決定しています。

② 常任委員会

実行委員会の役員 11 名で構成され、総会から委任された事項や総会を招集するいとまのない緊急な事項に関すること等について審議しています。

② 専門委員会

総務・企画専門委員会、競技・式典専門委員会、輸送・交通専門委員会、宿泊・衛生専門委員会の4つの専門委員会で、常任委員会からの付託事項等について審議しています。

(2) 平成 23 年度 諸会議

	日時	主な内容
第 3 回 常任委員会	平成 23 年 5 月 25 日 (水) 19 時 00 分～19 時 35 分	第 2 回総会に提案する審議事項について
第 2 回 総会	平成 23 年 7 月 4 日 (月) 18 時 30 分～19 時 15 分	(1) 平成 22 年度事業報告について (2) 平成 22 年度収支決算について (3) 平成 23 年度事業計画について (4) 平成 23 年度収支予算について
第 1 回 競技・式典専門委員会	平成 23 年 8 月 2 日 (火) 19 時 00 分～19 時 40 分	(1) 常任委員会からの付託事項について (2) 今後の予定について
第 2 回 競技・式典専門委員会	平成 24 年 1 月 20 日 (金) 19 時 00 分～20 時 00 分	(1) 基本計画について (2) 今後の予定について
第 1 回 輸送・交通専門委員会	平成 24 年 1 月 23 日 (月) 14 時 00 分～14 時 45 分	(1) 常任委員会からの付託事項について (2) 今後の予定について
第 1 回 宿泊・衛生専門委員会	平成 24 年 1 月 25 日 (水) 19 時 00 分～19 時 30 分	(1) 常任委員会からの付託事項について (2) 今後の予定について

	日時	主な内容
第1回 総務・企画専門委員会	平成24年1月26日（木） 19時00分～19時45分	（1）常任委員会からの付託事項について （2）今後の予定について
第4回 常任委員会	平成24年1月31日（火） 19時00分～19時40分	（1）山口国体視察報告 （2）開催総合基本計画（案）について

(3) 広報啓発活動

- ① のぼり旗設置等による啓発活動
市役所庁舎等市内公共施設・各地域センター
- ② イベント等による啓発活動
市民まつりに国体啓発用ブースを設置
平成23年11月13日（日） 狛江市立狛江第一小学校校庭
（クイズに全問正解した方に国体グッズを配布）
東京多摩国体開催記念狛江市スポーツGOMI拾い大会開催
平成24年3月17日（土） 市民ひろば
（国体PR、参加賞として国体グッズを配布）
- ③ ゆりーと着ぐるみによる啓発活動
狛江市民まつり
平成23年11月13日（日） 狛江市立狛江第一小学校校庭
少年少女綱引き大会
平成24年1月28日（日） 狛江市民総合体育館
東京多摩国体開催記念狛江市スポーツGOMI拾い大会
平成24年3月17日（土） 市民ひろば
多摩っ子バレーボール大会
平成24年3月18日（日） 狛江市民総合体育館
- ④ 第68回国民体育大会狛江市実行委員会ホームページ開設による広報
（アドレス <http://www.komae-kokutai2013.jp/>）
- ⑤ ごみカレンダー掲載による広報
- ⑥ 卓上ミニのぼり旗掲示による広報



（スポーツGOMI拾い大会の様子）

登録番号（刊行物番号）

H24-46

狛江市教育要覧 平成 24 年度版

発行日 平成 25 年 3 月

発行者 狛江市教育委員会

編集者 狛江市教育委員会 教育部学校教育課

狛江市和泉本町一丁目-1-5

電話 03（3430）1111

印刷 庁内印刷

頒布価格 180 円